

# 人口問題研究

貸  
出  
用

第 159 号

昭和 56 年 7 月刊行

## 調査研究

- 農村老人の居住形態——宮城県登米郡米山町調査報告——……………清水 浩 昭…1~14  
 東京湾埋立開発に伴う人口移動と地域住民意識  
 ——千葉県市原・浦安・富津市——……………若 林 敬 子…15~38  
 世帯構成の地域差……………山 本 千鶴子…39~54  
 伊 藤 達 也

## 研究ノート

- 日本における出生意欲について……………渡 邊 吉 利…55~60  
 有配偶率を用いた結婚の生命表——Wolfbein-Wool 生命表の応用——……………石 川 晃…61~65

## 資 料

- 主要国女子人口の年齢別特殊出生率および合計特殊出生率の推移……………山 口 喜 一…66~93  
 笠 原 里 江子

## 書 評・紹 介

- Karl E. Taeuber et al., *Social Demography* (河野 穉果)……………94  
 Michael P. Todaro et al., *City Bias and Rural Neglect* (河邊 宏)……………95

## 雑 報

- 人事の異動——定例研究報告会の開催——資料の刊行——昭和56年度実地調査の施行  
 ——第33回日本人口学会大会……………96~99

厚生省人口問題研究所

# 調査研究

## 農村老人の居住形態

——宮城県登米郡米山町調査報告——

清水 浩 昭

### 目 次

はじめに

1. 家族構造論——最近の研究動向をめぐって——
  2. 家族構造論と居住形態
  3. 農村老人の居住形態——宮城県登米郡米山町調査報告——
    - (1) 米山町の概要
    - (2) 家族の構成と構造
    - (3) 老親世代からみた居住形態——実態と意識——
    - (4) 子世代からみた居住形態——実態と意識——
- むすびにかえて

### はじめに

本稿は、最近の社会学的家族論にみられる特徴を紹介すると同時に、この家族論と適合する居住形態と意識との対応図式（暫定的な類型）を提示し、この類型論を手がかりにしてわが国農村老人の居住形態の一断面を明らかにしようとするものである。

ところで、ここで、あらためて社会学的家族論をとりあげる意図は、最近、家族社会学者のなかに従来の社会学的家族構造論とは、やや異質な見解を提示するものがあらわれてきており、この家族構造認識の変化は、さらに、わが国の老親扶養（家族扶養）のあり方を検討する際にも大きな影響を与えることになるだろうと考えたからにほかならない<sup>1)</sup>。

1) 従来の社会学的家族構造論と異質な見解とは、「イエを原型として日本の家族文化を一元的に把握するという発想には一つの疑問が残されていることもたしかである。西南日本の僻地地帯には、イエとは対蹠的に父と息子二代の夫婦の同居をできるだけ避けようという家族規範が支配的であり、イエに発展する内的契機を内在させていない家族が存在するといわれる。このような地域的差異を、たんなる家族の発展段階の相違に帰するのか、あるいは、それぞれの地域に独自の歴史的個性ないし家族文化をしめすものと考えべきなのか、一元論的発想にはこのような問題が残されている」（光吉利之「家族の変化」、光吉利之、土田英雄、宮城 宏『家族社会学入門』39ページ、有斐閣、昭和54年）というものである。

家族社会学者は、これまで民俗学者、社会人類学者が指摘してきた、いわゆる家族構造の地域性を軽視ないし無視してきたように思われる。ところが、家族社会学者がかかると家族構造論を展開するに至ったということは、老親扶養（家族扶養）に関しても「同居型扶養」と「分居型扶養」との同時存在を是認したことになる。とすれば、家族社会学者も、それぞれの社会のもつ歴史的・個性的な家族構造に則した老親扶養のあり方を議論するようになるであろう。

なお、居住形態と老親扶養との関連およびその研究意義については、前稿（「農村老人の居住形態——宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究——」『人口問題研究』第156号）に述べてある。

## 1. 家族構造論——最近の研究動向をめぐって——

わが国における実証的な家族研究の歴史を回顧すると、民俗学的、社会学的研究が、まず、昭和10年前後に開始され、それから約20年後の昭和28年頃から社会人類学的な家族研究が展開されてきたといえよう（付表参照）。

ところで、この三つの学問分野における家族論を整理してみると、家族社会学者は、「直系家族制」（一人の子の生殖家族とだけ同居するのを原則とする家族。その子は継嗣である。継嗣は男子、しかも長男ときめられていることが多い。継嗣の生殖家族との同居を世代的にくり返すことにより、直系的に維持されていく家族<sup>2)</sup>）が、わが国家族の基本構造であり、この基本構造が、都市化、産業化等々の社会変動の影響によって「夫婦家族制」（どの子の生殖家族とも同居しないのを原則とする家族。したがって結婚によって成立し、夫婦の一方ないし双方の死亡で消滅する、夫婦一代限りの家族<sup>3)</sup>）へと変化するという、いわば「一元的・発展段階論」的立場に立って、わが国の家族構造を理解しているように思われる<sup>4)</sup>。

ところが、民俗学者、社会人類学者は、この「直系家族制」に立つ家族とともに、「夫婦家族制」に立つ家族（世代別・別居制家族＝隠居制家族）も同時存在してきたことを実証しているのである。つまり、民俗学者、社会人類学者は、わが国の家族を「多元的・類型論的」立場に立って理解しようとしているのである<sup>5)</sup>。

このように、わが国の家族構造に関する認識は、学問分野の相違によって根本的に異っていたのである<sup>6)</sup>。

ところが昭和40年代後半～50年代に至ると、家族社会学者のなかにも従来の家族構造論とやや異なる見解が提示されてきているように思われる。例えば、森岡清美教授は「今日のわが国でも直系家族制への復帰を求める声もある。かくて多少の揺れ返しはあるけれども、直系家族制への復帰を許す条件は大きいとはいえない<sup>7)</sup>」と述べていたが、その後「現代における家族の変化は、……夫婦家族制が

2) 森岡清美「家族の類型と分類」、森岡清美編『家族社会学』10ページ、有斐閣、昭和42年

3) 森岡、前掲論文、10ページ。

4) この点について、光吉教授は「これまで日本の家族変動を、イエから夫婦家族への変動として一元論的に捉えてきた。このような一元論的な発想に、若干の疑問が残されていることはさきに述べたが、さいごにもう一つ重要な問題点を指摘しておこう。今までの議論は、日本の家族が夫婦家族へ収斂するという一種の収斂理論の立場からなされてきたといつてよい」（光吉、前掲論文、42ページ）と述べている。

5) しかし、隠居制家族について、まったく別の理解をしている社会人類学者もいる。例えば、中根千枝教授は、隠居制については、「古くから民俗学、民族学の分野でとりあげられ、応々にして地方的な特殊な制度として注目されて来たが、これは要するに、世代の異なる夫婦が同一家屋で起居を共にしないという居住形態の処置である。家長権を息子にゆずった老夫婦が本屋を息子夫婦にゆずり、同一屋敷内の小屋に移り住むのであるが、これは『家』（社会単位）の中の処置であって、この居住形態は何ら『家』構造に支障を来すものでないばかりか家長を中心とした『家』の構造がはっきりあらわれている。隠居した家がゆくゆくはもう一人の息子によって継承され、相続されることを前提とする『隠居分家』の場合は、普通のいわゆる分家設立の一変形であるから、何ら普通の『家』制度と異なるものではない」（中根千枝『『家』の構造分析』『石田英一郎教授還暦記念論文集』104ページ、角川書店、昭和39年）と述べている。

6) この点について、上野和男助教授は、「日本の家族の構造を明らかにする研究上のひとつの問題点は、日本の家族を構造的水準において同質的な、すなわち単一の構造的特質をもったものと理解する立場をとるか、それとも、異質的であってさまざまな類型（多くは二類型もしくは三類型）をもったものとして理解する立場をとるか、の基本的立場の差異にあるように思われる」（上野和男「昭和初期における家族研究の展開——柳田国男と大間知篤三を中心として——」、家族史研究編集委員会編『家族史研究』第1集、180ページ、大月書店、昭和55年8月）と述べている。

7) 森岡「家族変動の予測」、森岡編『社会学講座 第3巻 家族社会学』224ページ、東大出版会、昭和47年。

イデオロギーを尖兵、法規範を後楯とし、夫婦家族の形成を可能ならしめると共に必要ともする経済的条件に支えられて、おおいかぶさった。そこに出現したのは、単に直系制家族から夫婦制家族への変化と要約できるような簡単なものではなく、両者の共存による相互干渉の多様な形態であった<sup>8)</sup>とし、さらに、「直系制家族と夫婦制家族の同時的現存による相互影響を論ずるには、理念面（直系家族制・夫婦家族制）と現実面（直系家族・夫婦家族）を分離し、その上でこの2面を結合させるのがよい。そうすると、（1）直系制家族に立つ直系家族、（2）直系家族制に立つ夫婦家族、（3）夫婦家族制に立つ直系家族、（4）夫婦家族制に立つ夫婦家族、の四つが析出される……そして歴史的類型変化とは、夫婦制家族が多数を占めることであると共に、直系家族制と混じった形で夫婦家族制の比重が大勢を制することである<sup>9)</sup>」としているのである。

また、土田英雄教授も「『家』は日本の特殊性を表現している家族の一類型であり、具体的には日本の伝統的家族の一部にその典型がみられる。しかし、多くの場合、日本の伝統的家族のすべてを『家』家族によって代表させていたがために、その地域差や階層差を無視する傾向が強かった<sup>10)</sup>」(傍点筆者)ことを指摘するとともに、「日本の伝統的家族を『家』的家族と関連させてとらえるならば、そこには典型的な『家』的家族(『家』制度依拠家族)と、隠居複世帯制型の準『家』的家族(過渡的中間的形態)と、さらに『家』の理念からはほど遠い非『家』的家族(『家』制度逸脱家族)の三類型を区別することができる<sup>11)</sup>」との類型論を提示しているのである。

かかる最近の研究動向をみると、家族社会学者も、「多元的」な家族論に立脚した発展段階論を展開しつつあるように思われる。

要するに、わが国の家族構造は「一元的」ではなく、「多元的」であるという認識が三つの学問分野において共有されつつあるというのが現状ではなからうか(付表参照)。

## 2. 家族構造論と居住形態

このように、わが国の家族構造は「多元的」であるという認識が一般化してきたとすれば、家族構造に照応する居住形態が存在することになるであろうし、さらに、これらの家族構造と居住形態に適合した意識も存在することになるはずである。

そこで、ここでは森岡教授によって提示された家族論を基軸にして、これに照応する居住形態と意識との対応関係を図式化してみた<sup>12)</sup>(表1参照)。

この対応図式について若干の説明を加えておきたい。

(I) 直系家族制に立つ直系家族 わが国の家族構造の一つで世代的連続に志向した「イエ」的家族である。この家族においては、親子の「生涯同居型」、「同棟」・「同家計」・「同食」による「完全

8) 森岡「社会学からの接近」、森岡清美、山根常男共編『家と現代家族』18ページ、培風館、昭和51年。

9) 森岡、前掲〔脚注8〕論文、6ページ。

10) 土田英雄「隠居制と家」、同志社大学人文科学研究所編『共同研究 日本の家』254ページ。国書刊行会、昭和56年。ただし、土田教授は、すでにこのような見解を40年代後半に提示している。土田「隠居慣行」、姫岡 勤ほか編『むらの家族』276~282ページ、ミネルヴァ書房、昭和48年)。

11) 土田、前掲論文、255ページ。

12) 袖井孝子助教授は、すでに老親扶養問題を考慮に入れた老人家族の類型論を提示している。にもかかわらず、ここであえて別の試論を提示するのは、居住形態およびこれをささえる意識についての分類が最近、精緻化しているように思われるからである(袖井「老親の扶養」、山根常男ほか編『テキストブック社会学(2) 家族』160~162ページ、有斐閣、昭和52年)。

なお、居住形態の分類および意識については、清水、前掲〔脚注1〕論文を参照されたい。

表1 「高年齢者世帯」の四つの型

類型	家族構造	居住形態	意識
I	直系家族制に立つ直系家族	生涯同居型(完全同居型)	一貫同居志向
II	直系家族制に立つ夫婦家族	一時的別居型	条件つき別居志向
III	夫婦家族制に立つ直系家族	一時的同居型(準同居型)	条件つき同居志向
IV	夫婦家族制に立つ夫婦家族	生涯別居型	一貫別居志向

同居型」の生活が理想とされている。したがって、親の健康状態の良し悪しにかかわらず、「できる限り一緒に暮らすのがよい」という意識に支えられた「一貫同居志向型」の家族ということになる。

(II) **直系家族制に立つ夫婦家族** 「イエ」規範が、やや希薄な家族である。この家族の別居形態は、ある条件下における「一時的別居型」であるので、状況の変化によって、ただちに同居形態に移行することが望ましいと考えられている形態である。したがって、「親が元気なうちは別居し、親の身体が弱ったら一緒に暮らすのがよい」という「条件つき別居志向型」の意識と適合的であるが、子供の他地域での就業等によって、親は同居したくとも「一時的別居」を余儀なくされるという「非自発的別居」も、この類型のなかに入ってくるだろう。

(III) **夫婦家族制に立つ直系家族** 「父息二代婚所を分つ」という世代別・別居制規範に立つ家族であるが、「夫婦家族制」規範がややゆるやかな家族である。そこで、この家族の同居形態は、ある条件下における「一時的同居型」で、しかも、その生活内容は、「完全同居型」よりもむしろ「準同居型」が理想とされている。したがって、条件さえ整えば、ただちに別居形態に移行する「条件つき同居志向型」の意識と適合的である。ただし、別居形態は「散居」型よりもむしろ「分居」型に傾斜するものと思われる。

(IV) **夫婦家族制に立つ夫婦家族** 「父息二代婚所を分つ」ことを理想とする家族で、(I)直系家族制に立つ直系家族と対極をなすものである。そこで、この家族は、どの子の生殖家族とも同居しないことを原則とする「生涯別居型」が望ましいとされている。したがって、「できる限り別居するのがよい」とか「別れて暮らす方が気楽である」という「一貫別居志向型」、「自発的別居志向型」の意識と適合的である。

ここに示した家族構造—居住形態—意識の対応図式は、あくまでも暫定的、思弁的なものである。

このような思弁的な類型論が、どこまで妥当性をもつかは現実に存在している形態分析を通じて検討して行きたいと考えている。

### 3. 農村老人の居住形態——宮城県登米郡米山町調査報告——

かかる類型論を念頭において、宮城県登米郡米山町の老人が、いかなる居住形態の下で生活を営んでいるか、さらに、その子世代は、居住形態についてどのような考え方をもっているのか等々について順次検討して行きたい。

居住形態について検討する前に、本調査について若干述べておきたい。米山町内における調査地の選定は、総理府統計局『昭和50年国勢調査調査区関係資料利用の手引』による分類符号12、つまり「15歳以上就業者中に占める農林業就業者数の割合が7割以上の調査区」から無作為に11の調査区を抽出し、この調査区を調査対象（世帯数にして約630）とした。

米山町における分類符号12の総世帯数は、1,289である。したがって、この町のなかで純農業的世帯の約半数が、今回の調査対象世帯として選定されたことになる。

なお、本調査は、世帯票、個人票Ⅰ、個人票Ⅱの三種類の調査票を配票、自計主義によって実施したものである。

### (1) 米山町の概要

米山町の人口、世帯および農業に関する状況を、まずみておきたい。昭和50年の『国勢調査』結果によれば、この町は、人口12,170（男5,904、女6,266）、2,540世帯からなる農村地域である。昭和35年以降の人口と世帯数の変動をみると、人口は減少傾向にあるが、世帯数は逆に増加しているのが特徴的である。平均世帯規模は、この15年間に1.41人減少し、4.79人となっている（表2参照）。

表2 世帯数・人口数・平均世帯員数の推移

年次	世帯数	人口数	平均世帯員数
昭和35年	2,409	14,933	6.20
40年	2,448	13,483	5.50
45年	2,506	12,638	5.04
50年	2,540	12,170	4.79

（資料） 総理府統計局『国勢調査』

宮城県の平均世帯規模は3.74人であり、わが国で最も世帯規模の大きい山形県が3.97人であるから、この町の平均世帯規模は、全国的にみても規模の大きい部類に属するといえよう。さらに、「人口高齢化」の進展状況を、昭和50年時点（『国勢調査』結果による）でみると、この町の老齢人口比率は、10.4%となっている（宮城県が7.7%、全国が7.9%である。以下カッコ内のパーセントは、宮城県、全国の順で示す）。したがって、県内では「人口高齢化」が進展している地域の一つであるといえよう。

この「人口高齢化」の進展は、当然、世帯構成にも反映している。昭和50年『国勢調査』結果によれば、この町の「高年齢者世帯」（65歳以上の親族を含む世帯）率は38.7%（23.2%、22.0%）となっている。しかし、この「高年齢者世帯」に占める「核家族的世帯」（「核家族世帯」+「単独世帯」）率は7.2%（21.3%、34.4%）であり、老人世帯の「核家族世帯」化は、あまり進展していないように思われる。

つぎに、農林省の『1975年農業センサス宮城県統計書』から、米山町の農業事情をみてみたい。この統計書によれば、米山町の農家率は51.0%（宮城県が23.1%である。以下カッコ内の数値は、宮城県のパーセントを示す）であり、一世帯あたりの経営耕地面積は157a（118a）となっている（表3参照）。

表3 経営耕地面積別農家数

地域	総数	例外 規定	0.3ha 未満	0.3~0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0ha 以上
宮城県	117,263 (100.0)	248 (0.2)	16,888 (14.4)	15,873 (13.5)	13,261 (11.3)	15,605 (13.3)	20,244 (17.3)	13,850 (11.8)	9,336 (8.0)	5,794 (4.9)	6,164 (5.3)
米山町	2,073 (100.0)	5 (0.2)	186 (9.0)	199 (9.6)	163 (7.9)	195 (9.4)	293 (14.1)	272 (13.1)	314 (15.1)	260 (12.5)	186 (8.9)

（資料） 農林省農林経済局『1975年農業センサス宮城県統計書』

経営耕地面積の構成をみると、田が94.0%、畑が5.6%、樹園地が0.3%（田82.2%、畑15.3%、樹園地2.5%）となっている。

また、農林省の『昭和50年生産農業所得統計』によれば、耕地10aあたりの生産農業所得は11.9万円（宮城県が10.3万円、全国が9.2万円である。以下カッコ内の数値は、宮城県、全国の順で示す）。農家一世帯あたりの生産農業所得は206.4万円（143万円、104万円）となっている。したがって、この町の農業は、宮城県内のみならず、全国的にみても恵まれた環境下にあるといえるのではなかろうか。

以上のような人口、世帯、農業をめぐる諸条件下での居住形態の問題を検討してみたい<sup>13)</sup>。

## (2) 家族の構成と構造

まず、調査時点における家族構成をみると、「その他の親族世帯」が多く、「単独世帯」「夫婦のみの世帯」は少ない。したがって、数量的な意味での「核家族世帯」化<sup>14)</sup>は、あまり進展していないといえよう（表4参照）。

表4 家族構成

総数	核家族世帯				単独世帯	その他の親族世帯
	小計	夫婦のみ	夫婦と子供	片親と子供		
626 (100.0)	156 (24.9)	72 (11.5)	68 (10.9)	16 (2.6)	19 (3.0)	451 (72.0)

とすれば、世代累積的な家族構成になっているものと思われる。そこで、続柄構成からこの点をたしかめてみたい。世帯主を100とした時の続柄構成をみると、祖父母が1.8、父母が38.0、孫+曾孫が34.5となっている（昭和50年『国勢調査』結果によれば、宮城県は、祖父母が0.6、父母が20.5、孫が23.3、全国は、祖父母が0.4、父母が16.2、孫が13.7となっている）。この結果をみると、この町の家族は、世代累積的な家族志向が強いことを示しているといえよう。

つぎに、各年齢・世代の人々が、どのような世帯に帰属しているかをみてみたい。これは、ある時点に存在している人口の年齢構成と家族構成との関連をみたものであり量的構成を表現したものである。しかし、60歳ないし65歳以上の人々がどのような世帯のなかで生活しているかの量的構成をみることによって、ある程度その社会の家族のあり方（家族構造＝質的構成）が判断できると考えている<sup>15)</sup>。このような観点から、家族員の年齢階級別家族構成をみると、各年齢階級とも「その他の親族世帯」で生活しているものが多く、とりわけ60歳以上層においては著しいものがある。また、全人口の約8割が「その他の親族世帯」のなかで生活していることにも着目しておきたい。このような結果から、この町の家族は「直系家族制に立つ直系家族」であるといっておきたい（表5参照）。

13) なお、本稿の基礎資料は、厚生省人口問題研究所「昭和54年度実地調査 人口の高齢化に伴う生活構造の変化に関する調査」に基づいている。

14) この点については、清水「老人世帯および同居、別居老人の予測」、統計研究会編『高齢化社会の統計的基礎研究』165～166ページ、昭和54年を参照されたい。

15) 『国勢調査』結果等の分析に基づいて原田 尚氏は、「親の年齢が比較的 low で健康で、夫婦に欠損のない直系家族では、勤め関係から例えば夫婦、子及び両親からなる拡大家族世帯が、夫婦、子の核家族世帯と両親の核家族世帯とに別れ、一時的に別居形態をとり拡大家族でなくなるケースが急増している」（原田「家族形態の変動と老人同居扶養」、『社会学評論』第29巻第1号、63ページ、昭和53年7月）という。つまり、「低年齢層の親のいる直系家族では、一時別居型をとるものの増加が鮮明にあらわれている。このため、老人同居扶養は高齢の要介護性の強い老人の同居扶養へと変化」（原田、前掲論文、66ページ）しつつあるというのである。とすれば、この老年期に入った親をもつ家族が「同居」形態をとっているのか「別居」形態をとっているのかをみることによって、その社会の家族構造をある程度判断できると考えたのである。

表5 家族員の年齢階級別家族構成

年 齢	総 数	核 家 族 世 帯				単 独 世 帯	そ の 他 の 親 族 世 帯
		小 計	夫 婦 の み	夫 婦 と 子 供	片 親 と 子 供		
総 数	2,593(100.0)	395(15.2)	126( 4.9)	233( 9.0)	36( 1.4)	19( 0.7)	2,179(84.0)
0~29	972(100.0)	121(12.4)	1( 0.1)	104(10.7)	16( 1.6)	—	851(87.6)
30~59	1,143(100.0)	241(21.1)	104( 9.1)	120(10.5)	17( 1.5)	14( 1.2)	888(77.7)
60歳以上	478(100.0)	33( 6.9)	21( 4.4)	9( 1.9)	3( 0.6)	5( 1.0)	440(92.1)

注) 年齢不詳は除いた。

したがって、「同居」、「別居」率をみても「同居」率が82.7%、「別居」率が13.9%、「不詳」が3.4%となっており、圧倒的に「同居」優位な社会といえるのである。

欧米諸国と比べると、わが国は「同居」率が高い国の一つであるといわれているが、近年、その生活内容を検討しようとする調査研究が増加してきているように思われる。そこで、ここでも、この町の「同居」生活内容を住居、家計および食事の三つの面からみてみたい。

今回の調査結果によると、住居は「同じ棟(階上・階下を含む)に住んでいる」が多くなっているし、家計、食事についても「一緒にしている」が多いことがわかった。つまり、「完全同居型」生活が、この町の基本形態であるといっておよさる(表6参照)。

表6 「同居」の生活内容

総 数	住 居 に つ い て は				家 計 に つ い て は				食 事 に つ い て は			
	同 じ 棟 (階上、 階下を含 む)に住 んでいる	別棟に住 んでいる	そ の 他	不 詳	す べ て 一 緒 に し て い る	一 部 分 一 緒 に し て い る	だ い たい 別 に し て い る	不 詳	す べ て 一 緒 に し て い る	と き に は 一 緒 に し て い る	だ い たい 別 に し て い る	不 詳
518 (100.0)	508 (98.1)	5 (1.0)	—	5 (1.0)	476 (91.9)	25 (4.8)	15 (2.9)	2 (0.4)	510 (98.5)	4 (0.8)	2 (0.4)	2 (0.4)

注) 年齢不詳は除いた。

以上、「世帯票」を中心にして、米山町の家族構成、家族構造、「同居」・「別居」について検討してきた。

これらの状況を念頭において、つぎに、「個人票Ⅰ」(60歳以上のひとを対象にした調査票)と「個人票Ⅱ」(30歳以上59歳までのひとを対象にした調査票)から居住形態の実態と意識とをみてみたい。

### (3) 老親世代からみた居住形態——実態と意識——

ここでは、居住形態を「同居」と「別居」とに二大別し、「別居」については、子供との別居の距離が1時間以内の場合を「分居」、1時間以上の場合を「散居」とする分類にしたがっている<sup>16)</sup>。

この分類によって、老親の居住形態(子供のいない人々は除いた)をみると、男女とも子供ないし子供夫婦と「同居」をしている者が多く、「別居」はごくわずかである。「別居」のなかをみると、「散居」が「分居」を若干上回っている。いずれにしても、この町の老親の大多数は、いずれかの子供ないし子供夫婦と「同居」していることになる(表7参照)。

16) 森岡「高齢化社会における家族の構造と機能」、『社会福祉研究』第19号、8ページ、昭和51年10月。



表7 居住形態

性	総数	同居	別居	分居		不詳
				分居	散居	
総数	373 (100.0)	357 (95.7)	15 (4.0)	6 (1.6)	9 (2.4)	1 (0.3)
男	171 (100.0)	163 (95.3)	8 (4.7)	3 (1.8)	5 (2.9)	—
女	202 (100.0)	194 (96.0)	7 (3.5)	3 (1.5)	4 (2.0)	1 (0.5)

注) 年齢不詳は除いた。

それでは、この老親達は、どのような続柄の子供たちと「同居」しているのでしょうか。老親世代と子世代との「同居」は、「直系家族制」を維持・存続させることになるし、「直系家族制」は、いりまでもなく老親世代の形成してきた「イエ」を子世代が相続・継承することによって維持・存続せられることになる。しかし、いずれの相続形態をとるかが「直系家族制」維持・存続の消長と深く関連しているように思われる。そこで、「直系家族制」下における相続形態について一瞥しておきたい。

「直系家族制度」下における相続形態は、「一子残留制」(子たちのうち一人だけを家に残すこと)が基本になるわけであるが、その残留する一子の続柄等によって、長男相続(長男が家の相続者となる方式)、初生子相続または姉家督相続(男女にかかわらず初生の子を家に残す方式)、末子相続(末男が家に残留する方式)、選定相続(いずれの子を残すかは一定せず、親の選択にまかせる方式)等々がある。このなかで、長男相続は「直系家族制」を維持・存続させる上に、もっとも基本的な相続形態であるといわれている。

このような相続方式の形態分類にしたがって、米山町の「同居」子の続柄をみると、男女とも約8割の者が、長男と「同居」していることがわかった。現在「同居」している子供たちのすべてに配偶者があり、世帯を相続しているわけではないが、この子供たちは、やがて老親世代の世帯を相続することになると思われる。とすれば、きわめて「伝統<sup>17)</sup>」的な「直系家族制」を再生産させる基盤が、この町の家族には存在しているといえるのではなかろうか(表8参照)。

表8 「同居」子の続柄

性	総数	長男	長男以外の息子	長女	長女以外の娘	不詳
総数	357 (100.0)	283 (79.3)	23 (6.4)	38 (10.6)	9 (2.5)	4 (1.1)
男	163 (100.0)	129 (79.1)	11 (6.7)	17 (10.4)	4 (2.5)	2 (1.2)
女	194 (100.0)	154 (79.4)	12 (6.2)	21 (10.8)	5 (2.6)	2 (1.0)

注) 年齢不詳は除いた。

それでは、かくも多くの老親達が、どうして彼らの子供たちと一緒に暮らしているのでしょうか。その理由(複数回答=三つ選択)をたずねてみた。その結果をみると、男女とも「一緒に暮らすのが

17) ここでいう伝統とは、「ある集団(とくに民族)が文化的または精神的領域において所有する。あるいは所有すると信ぜられている優れた慣習のこと。伝統は、過去から現在に及ぶ連続性である限りにおいて慣習に属すると見られるが、一般に慣習が価値を離れた客観的観念であるのに反して、伝統は価値判断を前提とする主観的観念である。すなわち伝統は、プラスの価値判断を含むもの、その存続が希望されている慣習といってよい」(福武直ほか編『社会学辞典』636ページ、有斐閣、昭和33年)という意味である。

自然だから」と「家や家業を守るため」をあげた者が多かった。ということは、家業としての農業の存続と、世代的連続に志向する「イエ」の維持・存続とがすでに老親達のなかに内在化してしまっているということではなからうか。ここにも、老親達の「直系家族制」維持・存続への「伝統」的な意識が表明されているといえよう（表9参照）。

表9 子供との「同居」理由

性	総数	夫婦（又は1人）だけでは淋しいから	身の回りの世話をしてもらえないから	経済的だから	家や家業を守るため	子供が希望するから	一緒に暮らすのが自然だから	親子の愛情から	その他	不詳
総数	357(100.0)	26(7.3)	101(28.3)	83(23.2)	185(51.8)	16(4.5)	277(77.6)	65(18.2)	2(0.6)	8(2.2)
男	163(100.0)	9(5.5)	44(27.0)	44(27.0)	90(55.2)	3(1.8)	130(79.8)	31(19.0)	2(1.2)	3(1.8)
女	194(100.0)	17(8.8)	57(29.4)	39(20.1)	95(49.0)	13(6.7)	147(75.8)	34(17.5)	—	5(2.6)

注) 複数回答，年齢不詳は除いた。

つぎに、子供の有無，現在の「同居」・「別居」いかにかわらず，老親世代すべてに，「最近，結婚した子は一般に親と別居する傾向が強くなろうとしています，このことについてどうお考えですか」という一般的な質問を試みた。すると，男女とも「できる限り一緒に暮らすのがよい」とする「一貫同居型」志向が強く，「親が元気なうちは別居し，親の身体が弱ったら一緒に暮らすのがよい」とする「条件つき同居志向型」はわずかであった。したがって，「常に往き来できれば別居してもよい」とする「条件つき別居志向型」や「できる限り別居するのがよい」とする「一貫別居志向型」は，とるにたらないものであった（表10参照）。

表10 子供との「同居」・「別居」志向性

性	総数	できる限り別居するの かより	別居するの もやむを得 い	できる限り 一緒に暮す のがよい	親が元気なう ちは別居し親 の身体が弱っ たら一緒に暮 らすのがよい	常に往き来 できれば別 居してもよ い	その他	不詳
総数	402(100.0)	6(1.5)	8(2.0)	347(86.3)	12(3.0)	2(0.5)	1(0.2)	26(6.5)
男	187(100.0)	3(1.6)	3(1.6)	158(84.5)	3(1.6)	2(1.1)	—	18(9.6)
女	215(100.0)	3(1.4)	5(2.3)	189(87.9)	9(4.2)	—	1(0.5)	8(3.7)

注) 年齢不詳は除いた。

そこで，さらに，この老親達が，どの子供夫婦と「同居」したいと考えているかをみてみた。その結果をみると，男女とも「息子夫婦と一緒に暮らすのがよい」とする者が多数を占めていた。ここにも，「直系家族制」の維持・存続と結びつく男系尊重のイデオロギーが現存しているといえるのではなからうか（表11参照）。

表11 「同居」の相手

性	総数	息子夫婦と一緒に暮らすのがよい	娘夫婦と一緒に暮らすのがよい	どちらでもよい	不詳
総数	359(100.0)	267(74.4)	17(4.7)	62(17.3)	13(3.6)
男	161(100.0)	123(76.4)	5(3.1)	29(18.0)	4(2.5)
女	198(100.0)	144(72.7)	12(6.1)	33(16.7)	9(4.5)

注) 年齢不詳は除いた。

最後に、「あなたは、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等はどのようにするのがよいと思いますか」と問うてみた。すると、男女とも、住居は「同じ棟（階上・階下を含む）に住みたい」という志向性が、家計、食事も「すべて一緒にしたい」という志向性が強かった。しかし、家計と食事については、男女で若干の相違がみられる。これは、日常的な生活面で惹起するであろう。いわゆる「嫁と姑」との問題を反映しているのかもしれない。しかし、この町の老親世代の8割以上が「同棟」、「同家計」、「同食」の「完全同居型」生活を望んでいることは敢然たる事実である。したがって、「別棟に住みたい」とか、家計、食事は「一部分一緒にしたい」ないし「だいたい別にしたい」という「準同居型」の生活を期待している者は、きわめて少ないのである（表12参照）。

表12 「同居」の生活内容に対する期待

性	総数	住居については				家計については				食事については			
		同じ棟 (階上、 階下を含む) に住 みたい	別棟に 住みた い	その他	不詳	すべて一 緒にした い	一部分 一緒に したい	だいた い別に したい	不詳	すべて一 緒にした い	ときに は一緒 にした い	だいた い別に したい	不詳
総数	359(100.0)	340(94.7)	4(1.1)	—	15(4.2)	298(83.0)	27(7.5)	9(2.5)	25(7.0)	327(91.1)	1(0.3)	2(0.6)	29(8.1)
男	161(100.0)	152(94.4)	4(2.5)	—	5(3.1)	138(85.7)	8(5.0)	5(3.1)	10(6.2)	152(94.4)	—	1(0.6)	8(5.0)
女	198(100.0)	188(94.9)	—	—	10(5.1)	160(80.8)	19(9.6)	4(2.0)	15(7.6)	175(88.4)	1(0.5)	1(0.5)	21(10.6)

注) 年齢不詳は除いた。

これまで、老親世代の居住形態にかんする実態と意識とについて検討してきたが、この調査結果からいえることは、この米山町の老親世代は、これまで「直系家族制に立つ直系家族」のなかで生活してきたし、今後も「生涯同居型」（「完全同居型」）の居住形態のなかで生活を営んで行きたいと考えているようである。つまり、「直系家族制に立つ直系家族」の下で生活を営むことが、彼らにとって望ましいものとされているようである。

#### (4) 子世代からみた居住形態——実態と意識——

老親世代の居住にかんする実態と意識とが明らかになったので、つぎに、子世代に視点をあててこの問題を検討してみたい。

老親との「同居」・「別居」状況（すでに両親が死亡してしまっている人々は除いた）をみると、男女とも、老親と「同居」している者が多く、「別居」は約1割である。その「別居」者の74%は1時間以内に住んでおり、老親との距離は遠くないといえよう（表13参照）。

表13 居住形態

性	総数	同居	別居	別居の内訳			不詳
				分居	散居	不詳	
総数	670(100.0)	557(83.1)	77(11.5)	57(8.5)	7(1.0)	13(1.9)	36(5.4)
男	346(100.0)	296(85.5)	35(10.1)	23(6.6)	5(1.4)	7(2.0)	15(4.3)
女	324(100.0)	261(80.6)	42(13.0)	34(10.5)	2(0.6)	6(1.9)	21(6.5)

注) 年齢不詳は除いた。

それでは、彼らは何故「別居」しているのか、その理由をみると、「親が他の子どもと同居しているから」をあげている者が51.9%でもっとも高くなっている。つまり、老親世代と「別居」している

のは、彼らが次・三男等であるために「同居」しなくてもよい続柄的地位にあることによっているのである<sup>18)</sup>。したがって、現在30～59歳世代のなかには、60歳以上の老親世代と「同居」しなくてもすむ人々もいることになる。

つぎに、「あなたが、親御さんと一緒に暮らしている主な理由(複数回答=三つ選択)」を問うてみた。すると、男女とも「同居するのが子として当然のつとめだから」をあげた者が圧倒的に多く、「親の健康がすぐれないから」といった理由をあげた者は、きわめて少なかった。ということは、子世代においても老親世代と同様に世代的連続を志向する家族意識(「イエ」意識)が強いといえるのではなからうか(表14参照)。

表14 親との「同居」理由

性	総数	親が一緒に住みたがっているから	経済的に好都合だから	親の健康がすぐれないから	同居するのが子として当然のつとめだから	親子の自然の愛情から	何かと好都合だから	その他	不詳
総数	557(100.0)	55(9.9)	154(27.6)	24(4.3)	470(84.4)	153(27.5)	154(27.6)	7(1.3)	15(5.7)
男	296(100.0)	25(8.4)	83(28.0)	13(4.4)	248(83.8)	80(27.0)	83(28.0)	4(1.4)	4(1.4)
女	261(100.0)	30(11.5)	71(27.2)	11(4.2)	222(85.1)	73(28.0)	71(27.2)	3(1.1)	11(4.2)

注) 複数回答, 年齢不詳は除いた。

さらに、「将来、あなたが年をとって、お子さんが結婚された後の生活は、どのようにするのがよいとお考えですか」との問いで、彼らの子世代(老親世代からみると孫世代)に対して、どのような期待をいただいているかをたずねてみた。その結果をみると、「夫婦がそろって元気なとき」においても、「子夫婦と同居したい」という比率が高くなっている。したがって、「夫婦のどちらかが一人になったとき」の段階に至ると、「子夫婦と同居したい」という比率が一段と高まってくるのである。とすれば、現在の子世代も、彼らに「直系家族制」の維持・存続を期待しているといえるのではなからうか(表15および表16参照)。

この「直系家族制」の維持・存続を望んでいる者に対して「将来、あなたが年をとって、お子さんと一緒に暮らす場合、住居、食事、家計等はどのようにするのがよいと思いますか」とたずねてみ

表15 子供が結婚した後の生活(夫婦がそろって元気なとき)

性	総数	子夫婦と同居したい	子夫婦と別居したい	どちらともいえない	不詳
総数	992(100.0)	859(86.6)	16(1.6)	79(8.0)	38(3.8)
男	488(100.0)	418(85.7)	8(1.6)	48(9.8)	14(2.9)
女	504(100.0)	441(87.5)	8(1.6)	31(6.2)	24(4.8)

注) 年齢不詳は除いた。

18) この点をめぐるわが国の一般的状況について原田氏は、「昭和24、5年までの人口ピラミッドは典型的な富士山型であった。これは主に戦前の多産多死、戦後のベビーブームと乳児死亡率の低下によるものである。その後出生数の減少をみたため昭和50年のピラミッドは、26歳人口を頂点とし、23、4歳から40歳前後までがとくに肥大している。昭和22年の20～34歳人口1,170万人にたいする35年の同年齢人口の増は635万人、35年にたいする50年の同年齢人口の増は518万人に及び、35年以降15年間の婚姻件数は1,481万件に及んでいる。これに加えてこの時期に結婚年齢にあった人々の母親の出産力が高く、親を同居扶養する必要のない子が多い」(原田, 前掲論文, 65ページ)と述べている。

表16 子供が結婚した後の生活（夫婦のどちらかが一人になったとき）

性	総数	子夫婦と同居したい	子夫婦と別居したい	どちらともいえない	不詳
総数	992(100.0)	871(87.8)	4(0.4)	47(4.7)	70(7.1)
男	488(100.0)	428(87.7)	1(0.2)	26(5.3)	33(6.8)
女	504(100.0)	443(87.9)	3(0.6)	21(4.2)	37(7.3)

注) 年齢不詳を除いた

た.すると、住居については、男女とも「同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい」とする者が多くなっている。これは、家計、食事についてもいえることで、家計、食事も「すべて一緒にしたい」とする者が多くなっている。しかし、家計、食事について仔細に検討してみると、女性は「すべて一緒にしたい」ということに対して若干のこだわりがあるように思われる（表17、表18および表19参照）。

表17 老後の「同居」生活内容（住居について）

性	総数	同じ棟（階上、階下を含む）に住みたい	別棟に住みたい	その他	不詳
総数	992(100.0)	919(92.6)	35(3.5)	5(0.5)	33(3.3)
男	488(100.0)	457(93.6)	16(3.3)	2(0.4)	13(2.7)
女	504(100.0)	462(91.7)	19(3.8)	3(0.6)	20(4.0)

注) 年齢不詳は除いた。

表18 老後の「同居」生活内容（家計について）

性	総数	すべて一緒にしたい	一部分一緒にしたい	だいたい別にしたい	不詳
総数	992(100.0)	834(84.1)	106(10.7)	16(1.6)	36(3.6)
男	488(100.0)	413(84.6)	55(11.3)	9(1.8)	11(2.3)
女	504(100.0)	421(83.5)	51(10.1)	7(1.4)	25(5.0)

注) 年齢不詳は除いた。

表19 老後の「同居」生活内容（食事について）

性	総数	すべて一緒にしたい	一部分一緒にしたい	だいたい別にしたい	不詳
総数	992(100.0)	921(92.8)	16(1.6)	8(0.8)	47(4.7)
男	488(100.0)	460(94.3)	9(1.8)	4(0.8)	15(3.1)
女	504(100.0)	461(91.5)	7(1.4)	4(0.8)	32(6.3)

注) 年齢不詳は除いた。

いずれにせよ、老親世代、子世代ともども「直系家族制」を志向しており、さらに、子世代にいたっては、次の世代に対しても「直系家族制」を期待しているといえよう。

むすびにかえて

以上、米山町の老親世代と子世代からみた居住形態の実態と意識とについて記述・分析してきた

が、この町の居住形態は「直系家族制に立つ直系家族」の典型として理解できるように思われる。というのは、両世代とも「生涯同居型」でしかも「完全同居型」の生活が現実になされている、と同時に理想ともされているからである。

それでは、何がこのような居住形態に対する実態と意識を規定してきたのであろうか、それは、相対的に広い耕地面積とそれに基づく農業主体的な生活形態ではなからうか。つまり、彼らの農業生活基盤を維持存続させるためには、父—子—孫世代と連続する農業労働力を確保しなければならない。そのことが「直系家族制に立つ直系家族」を維持・存続させて行く基底となっているように思われる。

付表 家族研究小史——家族構造論研究を中心として——

年次	研究者名および論文、著書名・調査名	備考
昭和8年	岡 正雄「古日本の文化層」(ウィーン大学学位請求論文)。	戦後の社会人類学的家族論の展開に多大な影響を与えた論文。
昭和9年	日本僻陋諸村における郷党生活の資料蒐集調査(柳田国男, 大間知篤三ら)の開始。	民俗学的家族論展開の源泉となった調査(大間知理論の形成基盤となった調査)。
昭和10年	岩手県二戸郡荒沢村石神調査(有賀喜左衛門ら)の開始。	社会学的家族論展開の源泉となった調査。
昭和11年	分家慣行調査(戸田貞三, 鈴木栄太郎, 喜多野清一, 及川宏ら)の開始。	有賀と異った社会学的家族論展開の源泉となった調査。
昭和28年	大間知篤三「隠居」『民間伝承』第1巻12号。 静岡県伊豆伊浜村調査(岡 正雄, 住谷一彦, 蒲生正男, 高橋統一ら)。	多元的家族論展開への萌芽的論文。 前掲の岡理論の検討, 社会人類学的家族論展開の源泉となった調査。
昭和33年	大間知篤三「家族」『日本民俗学大系』第2巻。	多元的家族論の展開。
昭和39年	中根千枝「『家』の構造分析」『石田英一郎教授還暦記念論文集』。	多元的家族論の否定, 有賀家族論の社会人類学版。
昭和41年	竹田 且『民俗慣行としての隠居の研究』。 蒲生正男「戦後日本社会の構造的変化の試論」『政経論叢』第34巻第6号。	大間知理論の継承, 展開。 多元的家族論の展開。
昭和51年	森岡清美「社会学からの接近」『家と現代家族』。	家族社会学者による一直線的家族発展論への疑問の提示。
昭和53年	光吉利之「家族の変化」『家族社会学入門』。	〃
昭和56年	土田英雄「隠居制と家」『共同研究 日本の家』。	家族社会学者による多元的家族論の提示。

Living Arrangement of Aged People in Rural Areas :  
A Report on Investigation Conducted on Yoneyama cho,  
Tome gun, Miyagi Prefecture

Hiroaki SHIMIZU

This article is a serial to the paper entitled "Living Arrangement of Aged People in Rural Areas : A Comparison of Rural Areas in Northeastern and Southwestern Districts" (The Journal of Population Problems, No.156).

In this article, I presented the typology of the family system of "Aged Household" based on the assumption that living arrangements of aged people related with different family structure existing in northeastern and southwestern districts of Japan.

These types are as follows :

Four Types of the Family System of "Aged Household"

Family structure	Living arrangement	Attitude
I Stem family based on stem family system	Live together for life (live together completely)	Intends to live together throughout
II Conjugal family based on stem family system	Live separately temporarily	Intends to live separately conditionally
III Stem family based on conjugal family system	Live together temporarily (quasi [live together])	Intends to live together conditionally
IV Conjugal family based on conjugal family system	Live separately for life	Intends to live separately throughout

The data on the actual and ideal family structure and the living arrangements of the aged was collected for Yoneyama-cho, Miyagi prefecture in the Northeastern pair of Japan. It was found that the living arrangements prevalent in this town fell in the category of the Type I.

# 東京湾埋立開発に伴う人口移動と 地域住民意識

——千葉県市原・浦安・富津市——

若 林 敬 子

## 目 次

1. はじめに——調査のねらい
2. 京葉埋立開発と調査対象地域の特性
3. 浦安・富津漁民の転業と漁業継続
4. 都心からの人口拡散と移動理由
5. 地域社会感と定住意識
6. 生活環境施設・公害と生活変化
7. 埋立開発の評価と地域社会の発展方向
8. 東京湾のあり方と横断道路構想——結びにかえて

### 1. はじめに——調査のねらい

東京湾の埋立開発をめぐる展開と屈折の過程は、戦後の地域開発政策史上、その時々々の開発の企図と反省がなんであったのか、その大きな流れのあり方をいち早く私達に教えてくれる先進的事例地域として、限りない調査対象の宝庫である。

本稿は、埋立開発の企図と進行、および都心からの人口拡散において開発段階を異にする京葉臨海の3地域——千葉県市原市、浦安市（昭和56年4月1日より市制施行）、富津市——において地域住民の意識と環境に関して行った調査結果の報告である<sup>1)</sup>。

調査のねらいの第1は、東京都心からの人口拡散の問題、その移動と定住についてを、開発の進行とともにどのように変動しつつあるかをとらえようとしたことである。人口移動の要因は、基本的には職業上の経済的要因に大きく影響されることはいうまでもない。が、特に昭和40年代以降にはじまった大都市圏内の移動要因は、住宅事情や生活・居住環境の理由による同圏域内の移動、つまり都心からの周辺地域への人口拡散が比重を大にしていることは周知のとおりである。

つまり、彼ら移動者の意識は都民志向であり、都心に住みたくとも深刻な住宅難、都心の“スラム化”等によってやむなくはじきだされた層が、ライフステージにあわせて一時的にしてこきざみな住

1) 厚生省人口問題研究所では、昭和53年度実地調査として「長期人口変動に対する地域社会の意識と環境に関する調査」を行った。そこで筆者はC「定住意識調査」を分担したが、本稿はその結果報告を主としている。詳しくは同名の調査報告書、昭和54年8月1日を参照されたい。また厚生省人口問題研究所昭和48年度実地調査では、浦安での住民意識調査を実施し、拙稿「東京湾埋立に伴う人口移動と地域社会の形成——千葉県浦安町」『人口問題研究』第131号、昭和49年7月がある。



み替え移動をくりかえしているのが浮かびあがる。そうした際に、移動行為を促がす点からしても、また、流入者を受けとめる側の地域社会の視点からしても、個々の狭い住宅云々という一律の尺度のみで測るべきではなく、その住人の地域社会の居住環境評価、コミュニティ・センチメントのような主観的地域社会感、コミュニティ志向性を媒介にして把握していくべきが一方で重視されよう。つまり、地域社会への対応姿勢が定住か移動かの志向に深く関連してこようし、住生活の安定は、長くそこに住むことによってつくられたコミュニティの存在によってはじめて保障されるという視点の導入でもある。さらには、一つの地域社会内において、旧来住民によっておりなされた伝統的地域社会に大量の新来住民が流入していった時、新旧住民間の融和と葛藤の意識上の交差も加わる。伝統的地域社会が開発に伴って人口規模を拡大していく過程で、教育や生活環境施設等の社会資本施設設備の不足問題、あるいはどの種の住宅対策をたてるかによって流入住民の階層が異なってくること等、うけとめる地方自治体の役割は重く、住民の要望も多様になってくる。このような人口移動と地域社会形成の問題についての地域社会学的研究がねらいの第1である。

ねらいの第2は、第1と深くかかわり、東京湾埋立て開発と環境問題について、地域住民の意識をとらえようとする事である。遠浅の海を埋立てて土地造成をしようとするれば、その土地利用をコンビナート地帯とするか、住宅用地とするか、あるいは道路や倉庫のような流通関連用地とするかでは、流入人口の量・質のみではなく、地域社会の経済・社会構成は大きく異なってくるであろう。大規模な海面埋立て事業がなされれば、漁民の生産・生活基盤である漁場の潰廃をまねき、ついには漁業権の放棄が行われ、漁民は転業を余儀なくされる。この過程で、漁民の海を守ろうとするいくつかの燃えるような闘いを生んでいったことはむしろ歴史の必然であった。このことは同時に、これまでは公共の地域住民共有の海岸線であったものが奪われていったことも意味し、ここにコンビナートが設置されれば、埋立地は公害発生源地帯とも重なりあう。いまや転業した旧漁民、新住民をも含む地域住民全体の生活・環境権の今日的視点にたった海の再評価にも関連してくる問題である。このような埋立開発政策が具現化されつつある地域で、その方向性や影響に対して新旧住民がどのように評価しているのかの意識の一端をこの調査結果からひきだせたらと思う。

## 2. 京葉埋立開発と調査対象地域の特性

戦後（昭和20～50年3月造成中を含む）わが国における港湾内埋立地造成の実績は、全国で61,505haに及ぶ。内浦安から富津にかけての京葉埋立地域は8,100ha、全国の13.2%をも占めるとびぬけた代表的地域である（その用途は、工場用地が5,208ha、64.3%で最も多く、住宅用地が961ha、公園・緑地が278ha、道路などその他が1,694haである）。これに東京都の3,611ha、神奈川県3,529haを含めると東京湾全体で15,241haにも達する。

この結果、東京湾の海岸線利用改変状況は、昭和48年の環境庁『自然環境保全調査報告書』（第1回緑の国勢調査）によると純自然海岸は50.3km（10.5%）しか残っておらず、半自然海岸が45.4km（9.5%）、人工海岸は実に382.9km（80.0%）にも達して、その様相を変えてしまった。

さて、この浦安から富津に至る32地先の埋立造成地には、電力・製鉄・石油精製・化学などの大企業約1,344社が進出操業している。他方、昭和25年頃にはここに69の漁協が存在し、海苔や貝などの高漁獲量を誇ったものだが、その後の埋立てによって約2.9万haの漁業権が消滅し、約2.2万人の漁民が陸（おか）にあがってしまった。これに対する漁業補償金は、昭和48年までに総額1,096億円にのぼり、他には漁業関連産業への見舞金などがこれに加わる。

本調査が対象地域としたのは、開発段階の全国的縮図をも想定して、市原・浦安・富津の3市とした。調査対象者は20歳以上住民をサンプリングで計2,100人（市原700人、浦安700人、富津710人）、各市の統計担当係によって集められた調査員により、とめおき自計式で昭和53年7月1日現在として行われたものである。多大な協力をえた各市担当者に感謝したい。以下3地域の特性から記していこう<sup>2)</sup>。

#### 〈市原市〉

市原市は京葉開発の先進的な第1期ともいえ、典型的な「重化学工業・コンビナート型」埋立開発地域である。昭和25年に川崎製鉄が千葉市に進出した直後から開発の機運が南下しはじめ、具体的に漁業権放棄が妥結したのは昭和32～36年にかけてであった。もともとは半農半漁型であったが、今日では大コンビナート地帯と化してしまい、内湾漁民が生き残る余地は全くなくなってしまう点<sup>3)</sup>が他2地域と異なる（奥地の養老溪谷付近にはごく少数の養殖漁業者がいるが）。この埋立造成地に昭和34年以降、石油化学、石油精製、アルミニウム、電力、造船などの大手企業を含む計164社が進出操業している。このコンビナート関連業種への他県からの転勤流入者を主軸に昭和30年代からの人口流入が著しく、昭和35～40年の人口増加率はすでに32.6%、40～45年が37.8%に達して、その後はむしろ45～50年が19.4%、50～55年が11.5%とやや鈍っている。また、市原地域は、明治22年に市原郡172村が1町20村に合併され、それが今日の市域となっているために養老川奥地の純農村地域を含みこむ広域となっている。そのためもあり、都心や千葉市等のベッドタウン化の色彩も色濃くなりつつあるのが近年の特徴である。

#### 〈浦安市〉

青べかの里・浦安が陸の孤島から脱したのは地下鉄東西線が開通した昭和44年になってからのことであった。江戸川をはさんで東京都に隣接し、国としてはじめての公害規制法である「水質二法」を成立させる原動力となった「本州製紙事件」など、いくつかの史上に残る漁民運動を経験している<sup>3)</sup>。海苔と貝を中心に漁業生産力が高く、漁業関連産業も含めた専業漁民の比率が高かったこの地域は（漁業センサスによると昭和24年1,439人、専業率83.7%、33年には1,376人、内専業者は208人15.1%であるが、その兼業内容は卸小売83人、行商477人、漁業やとわれ92人と関連業が多い。また昭和30年の国調産業大分類による漁業従事者は2,042人、全就業者の30.6%に達し、その後35年1,543人20.8

2) 調査の実施にあたっては調査地域市町の統計担当者に多大の協力をえた。50年国勢調査区から各25調査区を無作為抽出し（浦安では50年10月以降の埋立地の新住区を全町人口比に応じて入れるという修正を行った）。その調査区における20歳以上男女住民の53年7月時での名簿修正を行い、かつ1調査区当り50人の抽出を行った。なお対象者が長期不在等により調査不能であった際には、市町の調査協力者が随時その連絡をうけて予備サンプルから新対象者を担当調査員に指示するという協力をしてくれた（浦安については、ちょうど1割にあたる70人が補足サンプルとなった）。そのことによって市原、浦安では1調査員が2調査区を受持ち、2調査区間の不均衡を修正、かつ有効回収数各100という結果を、また富津では1人が1調査区づつを担当し、つみあげていただくという多大な協力をいただいた。従って最終的な集計対象となった票数は、各地域の全住民を代表する標本として充分たえられる形で、市原700、浦安700、富津710という結果となった。

3) 漁民の興亡の歴史についての拙稿は、「埋立地域にみる環境破壊と漁民闘争史——千葉県浦安町」人間環境問題研究会編『環境法研究』第1・2・5号、昭和49～51年、有斐閣、「埋立開発における『千葉方式』と漁民運動』『地域開発』昭和48年11月号、「東京湾埋立に伴う地域の変貌——浦安町のケーススタディ」『地域開発』昭和46年7月号など。

また市原市の漁業については松ヶ島漁業史研究会『松ヶ島漁業史』昭和51年3月、君津については白井千代吉『漁業権譲渡の手記』昭和36年8月などは漁民の手による記録書物で関心深く貴重である。

図1 調査対象地域の特徴

	市 原	浦 安	富 津	京葉開発全体等
開発の段階	京葉開発第Ⅰ期 「重化学工業型」開発 特に石油コンビナート	京葉開発第Ⅱ期 「レジャーランド→宅地型」 開発	京葉開発第Ⅲ期 「福祉複合型」開発	「通産型埋立」から 「福祉型埋立へ」
時期	昭20年代後半～ 30年代を主に	30年代後半計画 40年代～50年代へ	40年代計画 50年代のこれからの実施	
人口増加率	昭35～40年 32.6%増 40～45 37.8 45～55 19.4 50～55 11.5 55年人口 216,395人 (すでに30年代から人口増)	昭35～40年 9.6% 40～45 18.5 45～50 47.4 50～55 100.5 55年人口 64,673人 (48年頃から急増)	昭35～40年 △2.6% 40～45 7.3 45～50 8.9 50～55 △1.0 55年人口 56,102人 (これからの増加を予定)	
埋立地の土地利用	埋立総面積 2,264ha 内 工業用地 1,989ha (91.2%) 道路 104 公園緑地 62 住宅 58	埋立総面積 1,437ha 内 住宅 663ha (46.1%) レジャーランド等(20.7) 鉄鉱流通基地 241 (16.8) 道路・鉄道 140 (9.7)	埋立計画面積 661ha 工業用地 319ha (都市再開発 47ha) 廃棄物処理 72 危険物取扱施設 61 緑地 71 都市施設・公共用地73	京葉合計 進出企業 1,344社 11,199ha 工業用地 6,029 (53.8%) 住宅 1,960 (17.5) 準工業 880 (7.9) 道路 849 (7.6) 公園緑地 760 (6.8) 公共施設 170 (1.5)
漁業権放棄	28年に始まる 36年にみな妥結 組合員数 補償額 五井漁協 982人 32.9億円 松ヶ島 62 4.5 青柳 301 27.1 今津 241 22.7 朝山 439 24.5 姉崎 200 44.5 2,225人 126.3億円	47年に一部放棄 本組分 1,234人 5.5億円 第一漁協 432 1.8 1,666人 7.3億円 と16.6万坪の土地配分証書(平均43万円と土地100坪) 46年に全面放棄、2漁協あわせて149.6億円(平均860万円)	43年、45年に全面放棄 富津漁協 734人 69.0億円 青堀 335 45.8 青堀南郡 267 37.7 新井 66 7.4 1,402人159.9億円 48年 格差補正追加 27.3億円、計186億円となる	京葉合計 35漁協組合 22,633人の組合員 1,096億円の補償金 28,515haの補償面積
漁民のその後	現在内湾で漁業をしている者はほとんどいない	昭53.2現在161人(当時の9%)が漁業従事	昭53.2現在の漁業従事者は 富津 332人 青堀 125人 青堀南部 87 新井 22 計 566人(転業済419人) 全組合員の40.4%がなお継続	46年補償金のうちから500万円を各自が負担して漁場建設資金として、236人が加入
その他	開発方式は千葉(予納)方式による 大気汚染を主とする公害発生	複合方式による 予納方式、自社埋立方式 民間ディベロッパーの予納による土地造成 漁業補償金以外に51年3月に漁業関連産業1,412件に対し計11.2億円が支払われる。	経過 昭36 7,000haの埋立構想 東京湾開発関係閣議にて 41 東電、三井、三菱、国土総合開発、新日鉄から分譲申請書進出 42 1,422haへ、43～5漁業権放棄、46富津市誕生 49 東京湾地域整備連絡会議(五省庁会議)からの指示埋立て最小限に、都市再開発用地なら、環境干渉の保存との問題 50 1,082haに縮小 三井、三菱から見直し留保の申出 51 660haに縮小 先行投資額は昭51年度までに260億円	

%, 40年1,484人18.4%, 45年14.7%, 50年229人1.6%と変化してきた)。地盤の弱さが危惧されたことも加わり、開発のスタートは遅かった。昭和35年をまわり、当初は遊園地用地としてやっと埋立てが認可されながら、土地用途をめぐって紆余曲折する。そしてようやく方針が定まったのは首都圏をめぐる宅地需要が高まり、大企業の倉庫や鉄道等の流通基地としての時代的要請が強まってからであった。その意味でも浦安は地盤沈下の危惧から工業用地としては元来考えられておらず、レジャーランド・流通基地として計画が発せし、後に宅地へと用途変更をかさねるのであり、ここでは仮に「宅地・レジャーランド型」埋立開発と名づけておきたい。認可段階と完成時の用途面積の相異が坪当たり約1.7万円程で埋立てられた造成原価が70~100万円近くで売買されるような急騰を続け利権の場を一層生じやすくしているように思われる。漁業権放棄が昭和37年に一部なされてからは海の汚染に耐えきれず、それまでの海を守る運動から早期全面放棄を陳情するに至り、ついに46年に総額149.6億円で妥結した。ちょうど公害・環境問題が深刻化し、わが国の埋立開発がみなおし時期に入る直前にすべりこみ進行した事例であろう。悲願の遊園地ディズニーランド建設も昭和58年開園をめぐり準備中であるし、第2期埋立て工事も大枠は完成した。昭和50~55年の5年間の人口増加率は100.5%におよんだがその後も急増を続けている。第2期埋立て用地の計画と「京葉線」などの輸送問題など、この新しい市のかかえる課題は多い。

#### 〈富津市〉

京葉開発地域の最南端に位置する富津市は、「東京湾最後の大型埋立て」と呼ばれ、開発か環境保全かをめぐってゆれ動く変わり目の時期と同時並行し、何度かの計画変更を経てきた第3期の典型地域である。

経緯を単純に記すと、最もはなばなしく東京湾開発構想が噴出した時期の昭和36年に、東京湾開発関係協議で7,000haの埋立て構想として出発した。42年の港湾審議会でも1,422haで承認され、ついで1,080haに、さらにはオイルショックによる進出企業の縮小や契約解除・住民側の反対運動も加わって今日の660.5haへと再三縮小されてきた。この間、国としての埋立て目的も、大都市臨海のコンビナート型・重化学工業地帯建設が都市・環境問題の深刻化によって大都市と共存しうる物理的限界に近づいたこと、住民運動の昂揚と革新自治体の登場等も加わって、全面的な臨海地域の管理・改造問題へと発展していったのである。それはつまり、政策目標として住宅用地、都市再開発関連用地（移転代替用地）、緑地・公園、廃棄物処理場など、都市民の生活基盤整備をかかげたいわゆる「福祉複合型」埋立てへの目的移行である。新しい埋立て造成の論理は、都市環境問題への対応を大義名文にしているところに特色がある。

富津埋立ては、まさにこのような政策目標の移行期に位置し、これらの埋立て論議はかなりの程度富津を念頭においてなされたといっても過言ではなく、その是非が問われてきた。昭和49年10月の「東京湾地域整備連絡会議（五省庁会議）」は次の5つの指示事項をあげた。

1. 東京湾の埋立は、広域的な総合計画を策定し、これに基づいて行なわれるべきであり、計画が策定されるまでの間の埋立は、最少限度に止めるべきである。
2. 立地業種についての環境アセスメントの検討をさらに続けるべきである。
3. ① 製造業、電力の新規立地は適当でない。  
② 富津地区は、これまでの経緯があるので、現計画に基づき、従来から検討を進めている業種、地域住民の意向に基づくものおよび環境悪化をもたらさないものであればやむを得ない。

4. 都市再開発用地として利用することの可能性を検討すべきである。

5. 大型の危険物積載船舶の入港は、原則として望ましくないが、入港を認める場合は、安全対策に特段の配慮が必要であり、また、取扱荷物は東京湾内で消費されるものに限定すべきである。

特に3-④は苦しい妥協案であったろうが、これは、産業面でいえばプラスチック製品製造業、窯業・土石製品製造、ゴム製品などのいわゆる「都市加工型」産業の計画導入となる。しかしながらその後の進行も遅滞し続け、昭和56年5月現在、東電が昭和60年操業をめざしている（55年12月環境アセスメントを終了）以外は、軌道にのっている企業はない。隣接の君津に立地する新日鉄でさえも造成にとりかかっておらず鉄くずの産業廃棄物の15年間分の捨て場の囲いのみが妙にめだつ。大手進出企業のあいつぐ縮小や取消しも拍車をかけ（東電142ha、新日鉄104haとともに特に国土総合開発は48.9ha、分譲価格166億円の用地取得がすでに確定していた。ところが昭和54年3月になって経営不振を理由に県企業庁との売買契約を解除した）53年4月ようやく工事着工したもののその進行は鈍い。

他方、地元の側は、46年に企業進出による大型税収をみこんで、富津、大佐和、天羽の3町による駆け込み合併を行うなど受け皿づくりにむかって急旋回したのであるが、54年5～6月の市長選のやりなおしにみられるようにその潜める地域内のバランス問題は複雑である、昭和55年国調による人口は56,102人であり（65年将来人口を10万人と想定していた）、50年の56,653人よりも561人の人口減となってしまった。内陸地への大手団地造成進出ものきなみ予定が遅れている。地区別人口も（旧）富津21,436人、大佐和16,656人、天羽18,010人であり、埋立地の行政センター予定地内に市役所用地を一応計画してはありながらも、合併後すでに10年を経るのになお市役所の位置が全住民の合意に達していない現状である。

### 3. 浦安・富津漁民の転業と漁業継続

浦安にしても（46年）、富津にしても（43・45年）すでに漁業の全面放棄は終っているのかかわらず今日でもなお漁業従事者がいる点を注視しなければならない。昭和53年の『千葉県統計年鑑』（150～151頁）によれば表1でみるように浦安では採貝を中心に287人、富津では海苔養殖を中心に930人の漁業経営体があげられている。

表1 漁業種類別経営体数（富津は漁協別）

		海苔養殖	採貝採草	その他	計
浦	安	38	245	4	287
富 津	富津	366	102	36	504
	新井	53	—	6	59
	青堀南部	158	2	1	161
	青堀	206	—	—	206

そこで漁協解散時の組合員の最近の転業状況について既存調査結果から補ってみよう。

浦安町は京葉地帯転業対策協会と協力して昭和53年10月1日現在における「漁業従事者転業実態追跡調査」を行った。46年の解散直後に一度は転業してもその後に失業したり、漁業にまいもどったりした旧組合員の現状を把握しようとしたものである。表2でみるように放棄後すでに7年も経ていること、当時の年齢で40～60歳が92%、40歳未満はわずか7%ということでもあり、死亡・転出を除いて今回の調査対象となったのは当時の全組合員1,762人中の83.5%にあたる1,472人であった。内転業済

者は63.6%の936人(勤務675人, 自営業261人)である。勤務先の企業形態で官公庁が高いのは, 東京都の清掃関係が多いこと, また築地の市場づとめが早朝の労働時間形態で漁業と類似しているためもあって当初から多いことが浦安の特色である。従って勤務先でみると, 都内が38.4%で町内の31.6%よりも高く, 市川の25.6%を加えると3地域で95.6%に達する。収入は月額10~15万円に57.2%が集中, 放棄後同じ仕事(勤務先)についているのは80.9%, 何度か変えたのは16.2%という結果である。自営業の内訳は, 食料品小売(17.2%)など小売業が29.8%で最も多く, 貸間不動産21.5%, 飲食店開業10.0%が続いている<sup>4)</sup>。

富津市については, 市内の埋立関連地域にある4つの漁協の内, 富津漁協が43年, 他の3つが45年にすでに全面放棄を終えている(総額185.7億円, 1,402人であるから1権利当たり平均1,300万円)が, よく知られているように53年末現在の市調査によれば, 表3でみるように全組合員1,402人中の40.4%にあたる566人がなお漁業継続中であり(昭和56年の追跡調査でも放棄者全体の47.7%にあたる582人がなお継続中であり, むしろ16人の増加となっている), 転業済者の419人よりも多い。また未就業の転業指向者も96人を数え, 現況では貝採取, 漁業手伝い, 臨時労務が主である。転業済者にしても, 新日鉄関連下請企業などへの雑役労務が多い。

富津では埋立未着工の時期が放棄後長く, 今日でもなおこの関連漁場で3つの漁協が存在している。その1つは, 岬の北の残存漁場で働く「全富津」漁協である。当初工

表2 浦安町の漁協別転業状況  
昭和53年10月1日現在 人(%)

		本組合	第一漁協	計
組合員数		1,296	466	1,762<内女108人>
調査対象	死亡数	146	49	195(11.1)
	転出数	57	26	83(4.7)
	不明	11	1	12(0.7)
	調査数	1,082	390	1,472(83.5)
現在の職業	転業者	就業中①	192	649(44.1)
		臨時労務②	5	26(1.8)
		自営業	57	261(17.7)
	家事	6	2	8(0.5)
	無職	340	106	446(30.3)
	漁業	46	27	73(5.0)
	その他	8	1	9(0.6)
勤務先の企業形態	計(①と②の計)	478	197	675(100.0)
	進出企業	29	8	37(5.5)
	転業漁民企業	14	11	25(3.7)
	官公庁	193	88	281(41.6)
	既存企業	136	51	187(27.7)
職種	地元企業	72	35	107(15.9)
	不明	34	4	38(5.6)
	工員	85	32	117(17.3)
	店員	33	20	53(7.8)
	運転手	20	6	26(3.9)
	事務員	18	5	23(3.4)
	保安警備員	21	5	26(3.9)
	雑役	101	43	144(21.3)
	建設関係労務	71	20	91(13.5)
	その他	110	62	172(25.4)
不明	19	4	23(3.4)	
勤務地	浦安町内	149	64	213(31.6)
	市川	122	51	173(25.6)
	船橋	6	1	7(1.0)
	都内の他	185	74	259(38.4)
	その他	14	7	21(3.1)
不明	2	0	2(0.3)	

4) 漁業従事者の実態把握は, なかなか困難である。昭和50年4月「漁場なし, 職もなし, アサリ密漁し浦安元漁民47人逮捕」と大きく新聞報道されたのを機会に, 県・町等が検討しあい「協定書」の処理によって52年頃から船橋漁場に入漁することが許可されるようになっていく。52年2月の町調査によれば, 漁業従事者は255人(船橋へ145人, 浦安漁場61人, 就職済者自営業49人), また50年センサスでは229人という数字が示されている。

56年6月現在, 「協定書」に名をつらねている「漁民」は115人である。

表3 富津埋立関連地域の漁協別職業状況

昭和53年末現在 (人)

	富	津	新	井	青	堀	南	部	青	堀	計
組 合 員 数	734		66		267				335		1,402
転 業 者 数	179		31		104				105		419
会 社 員		23		0		2				21	46
工 員・作 業 員・雑 役		47		5		47				42	141
運 転 手		9		1		7				3	20
商 工 自 営 業		29		0		8				14	51
その他自営業(土木, 民宿, 大工)		19		1		12				13	45
会 社 役 員		12		0		1				3	16
農 業		0		22		25				4	51
貝 加 工 従 業 員		33		0		0				1	34
公 務 員		0		2		0				3	5
その他(店員, 団体役員など)		7		0		2				1	10
転 業 不 要 者	176		10		43				92		321
老 齢・病 弱		93		9		17				59	178
転 出・行 方 不 明		7		0		3				1	11
沖 漁 関 係 者		76		1		23				32	132
転 業 指 向 者(未転業)	47		3		33				13		96
就 職 希 望 者		5		1		3				10	19
自 営 業 希 望 者		7		0		9				1	17
兼 業 の 拡 大 希 望 者		35		1		20				1	57
未 定		0		1		1				1	3
漁 業 継 続 者	332		22		87				125		566
新 富 津 組 合 員		82		7		52				95	236
富 津 市 新 井 組 合 員		250		15		35				30	330

事がはじまるまでの3年間ということで続けられ、その後の県の方針も60年の東電操業開始までということで暫定的に容認されている。組合員は53年1月頃396人、55年8月まで416人、現在230人(かつての富津漁協から181人、青堀17人、青堀南部27人、新井5人で他漁協とのだぶりはない)である。先日も埋立工事の間をぬってアサリ採りをしている舟を青堀でみかけたが多い時は60隻程が操業し、2人のりで1日3~5万円のかせぎになるという。

その第2は岬の南の新しく開拓した永久漁場で操業する「新富津」漁協である。旧青堀漁協は283対281の2票差で漁業権放棄したいきさつもあり、漁業継続の強固な意志をもっている漁民が多かった。彼ら青堀「浅海養殖研究会」のイニシアティブのもとに、それまでは波が荒らく海苔養殖は技術的に不可能とみられていた岬南で研究がかさねられて、新しい漁場が生まれたのである。組合員は青堀漁協から95人、青堀南部から52人、富津から82人、新井から17人、計236人であり、彼らは拠出金として漁業補償金から一人当たり各500万円をだしあって総工費15.8億円の内11.8億円をまかなった。元漁民の多くがすでに漁業補償金を使いつくしてしまった者が多い中で、この富津漁民の年1千万円を越える粗収入の意気ごみは驚嘆されよう。

第3は、「富津沖漁漁業協同組合」であり、青堀漁協から9人、青堀南部から31人、富津から734人、新井から66人の計152人の組合員からなる。3漁協あわせて(多少のだぶりもあるが)昭和56年

5月現在712人の「漁民」が健在である。それ以外に上述のアサリとり「漁民」などが加わる。さらにはこれまでは貝加工の王座には長い間浦安町が君臨したが、いまや富津がその主産地に新登場した。加速度的に海離れが進む富津岬に定着した新しい灯である。

#### 4. 都心からの人口拡散と移動理由

東京23区内に1年以上住んでいたことがある者と、それ以外の移動経験者、移動経験のない定着者との区分を試みた結果が表4である。ちなみに51年の移動率は、浦安21.7%（49年は21.2%）、市原12.2%（15.5%）、富津8.4%（10.6%）である。都に隣接している浦安町は44年の地下鉄東西線の開通によりそれまでは都心に行くのに1時間半をようしていたのが16分に短縮された。この交通の便の好転と漁業補償金によって旧市街地内に建てられたアパート群への流入、次いで50年代に入ってから第1期埋立地A B地区の完成に伴って三井・京成・公団による高級一戸建家屋やマンション群への流入がはじまって浦安における“流入都民”は増大した（昭和53年でみると、転入人口9,830人中5,633人53.2%が東京都からの転入であり、転出人口3,464人中の1,108人32.0%が東京都への転出である）。そのため全体の62.3%までが都心居住経験者で占められ、定着者は7.6%にまで相対的に低下した。特に35～39歳層についてみると、定着者はわずか2.3%にすぎず、また移動者の内23区内居住経験者率は30～34歳層で75.7%にまでおよぶ。市原市は都心よりはむしろ他県からの居住年数3～10年のコンビナート関連従業員およびその家族らの転勤移動層によって特色づけられる。23区内居住経験なしの移動者は55.0%に達する。また開発の直波をまだ実質的にはうけていない富津市では、定着者の比率は男48.2%、女24.8%、全体で36.5%と高い。

表4 東京23区内居住経験の有無・定着者 人(%)

	計	市 原	浦 安	富 津
23区内の居住経験ありの移動者 (I)	711(33.7)	164(23.4)	436(62.3)	111(15.6)
23区内の居住経験なしの移動者 (II)	900(42.7)	385(55.0)	204(29.1)	311(43.8)
定 着 者 (III)	450(21.3)	138(19.7)	53( 7.6)	259(36.5)
無 記 入 ・ 不 明	49( 2.3)	13( 1.9)	7( 1.0)	29( 4.1)
計	2,110(100.0)	700(100.0)	700(100.0)	710(100.0)

表5 年齢階級別にみた定着者の占める比率および23区内居住経験者の比率(移動経験者を100として) 人(%)

	計	市 原	浦 安	富 津	計	市 原	浦 安	富 津
20—24歳	63(38.0)	21(47.7)	7(11.1)	35(59.3)	45(43.7)	4(17.4)	33(58.9)	8(33.3)
25—29	45(14.3)	8( 7.7)	4( 3.1)	33(40.7)	107(39.6)	15(15.6)	78(61.9)	14(29.2)
30—34	46(13.1)	12( 8.8)	9( 6.2)	25(35.2)	151(49.3)	38(30.6)	103(75.7)	10(21.7)
35—39	32(11.3)	12(12.4)	3( 2.7)	17(23.0)	123(49.0)	33(38.8)	76(69.7)	14(24.6)
40—49	87(20.1)	26(18.3)	9( 7.1)	52(31.9)	146(42.3)	41(35.3)	85(72.0)	20(18.0)
50—59	82(27.7)	26(28.9)	11(15.1)	45(33.8)	84(39.3)	17(26.6)	42(67.7)	25(28.4)
60—69	60(35.5)	21(41.2)	5(15.6)	34(39.5)	38(34.9)	10(33.3)	14(51.9)	14(26.9)
70歳以上	35(36.1)	12(33.3)	5(27.8)	18(41.9)	17(27.4)	6(25.0)	5(38.5)	6(24.0)

次いで、23区内居住経験有の者に対して、「一番最近に23区内から他地域へ移転した時期とその時の年齢」を尋ねてみた。その結果の平均は、表6でみるように、浦安では、時期的には最も近年(昭



和45年)で、年齢は30.0歳と高い。いわば、一端非大都市圏から都心を含む大都市圏に就職や進学率等で流入してきた層が、近年その後の生計の独立や住宅事情等によって流入してきた30歳代の層が多い。(浦安の居住年数1年未満層の新住民110人のその時の平均年齢は31.0歳であり、居住年数10~20年が27.1歳、20年以上が26.5歳であり、近年の流入者の年齢は高まっている。)

他方都心への通勤圏内には入っていない富津では比較的古い時期(昭和33年)の若年齢層(24.1歳)で従前からのUターンの性格がみうけられる。

また、職場の所在地から補足すれば、市原・富津の地域では、64.7%、63.0%と市内が圧倒的な比率であるのに(次いで市原では千葉市に51.9%、富津では君津市へ34.3%、木更津市へ30.7%が市域内に続いて多い)浦安では40.6%が23区内であり、町内の30.7%を上まわっている。特に居住年数1年未満層についていえば54.1%が都心に勤務地があり、近年の来住者程都心との結合度が強いという傾向が明白である。浦安で所在地が23区内だと答えた284人についてその居住年数をみると、1年未満層の流入者の54.1%が、続いて1~3年層では44.4%、3~5年層では47.0%、5~10年層32.3%、10~20年35.0%、20年以上17.2%、定着者22.6%となっている。新しい住民ほど都内からの流入が確認される。

表7は移転経験者の出生地と前住地の分布である。市原住民での出生地は首都圏外の他県出身者が約半数を占め、前住地も約4人に1人となる。浦安では、前住地41.7%のみならず、出生地でも20.9%が23区内だと答えている。富津では移動率の低さに加え、移動経験者の移動形態は同一地域内(市内)の近距離移動にすぎない。なお、調査対象区(国調の調査区の分類をしつつ海岸線からの距離その他の指標をあわせて分類した)の属性でみると、市原I区は臨海企業社宅の198人の前住地内訳は、他県が39.4%の78人と他県からの転勤者が多く、市内42人、23区内23人であった。浦安I区の埋立地への流入者148人の前住地は23区内が43.2%の64人と都心からの流入者によって占められ、町内は26人にすぎない。23区外・神奈川・埼玉から20人、県内・その他の県が各13人であった。また富津I区の埋立開発予定地近接地区では、99人中41.1%の41人までが市内の他地域からの住み替えであった。

表6 東京23区を離れた時期とその時の年齢  
(平均)

	計	市原	浦安	富津
23区を離れた時期 (昭和)	41.8年	37.6年	45.4年	33.0年
その時の年齢	28.1歳	25.6歳	30.0歳	24.1歳
男	28.7	24.7	31.0	24.4
女	27.4	26.7	28.7	23.8

表7 移動経験者の出生地と前住地

(%)

	計	市原	浦安	富津	
出生地	市町内の別の所	30.4	25.8	21.6	48.8
	隣接町村	5.9	5.9	4.0	8.6
	県内その他	6.6	8.5	5.4	5.8
	東京23区内	11.1	6.0	20.9	3.5
	23区外・神奈川・埼玉	3.4	3.6	3.6	2.9
前住地	その他の県	34.3	46.1	39.1	12.6
	不明	8.3	4.1	5.4	17.7
	市町内の別の所	28.8	30.4	19.3	40.4
	隣接町村	8.7	11.4	6.8	8.0
	県内その他	7.0	10.7	4.6	6.0
移動経験者の計(人)	東京23区内	21.3	9.4	41.7	6.9
	23区外・神奈川・埼玉	7.3	8.9	8.7	3.5
	その他の県	14.3	23.1	10.8	8.4
	不明	12.5	6.0	8.0	26.8
	移動経験者の計(人)	100.0 (1,660)	100.0 (562)	100.0 (647)	100.0 (451)

続いて以上のような都心からの距離にも比例した3地域の人口移動の特色を、転入してきた理由、移動志向を示した対象者へのその理由、希望の居住地等からみてみよう。

表8は「現在の住所に移転してきた理由」を尋ね、回答のあった「一番重要な理由と次に重要な理由」の計を総数とした結果、および同表下の数値は「親や家族につれられて」の従属移動を除いて、3つの大きな分類にくくったものである。重化学コンビナートの大雇傭吸収地帯を臨海にひかえ千葉市にも隣接する市原市では、就職や転勤を主とした職業上の移動要因が38.8%に達する。いうまでもなく宅地型開発が進む浦安では、住宅の事情が37.1%、通勤・通学に便利が16.6%などの住宅・生活環境上の要因が60.3%も占める。また開発か環境かをめぐって争点となり足ぶみ状態の長い富津では、なお農村型の縁事要因が41.3%と集中する。表9は性別1次・2次要因別にみたものであり、表10は居住年数別に分布をみたものである。各地域の特色がより明白となるであろう。

全国的指標としては、「昭和30年頃を境にして、縁事等の伝統的要因が相対的に減少し始め、高度経済成長が本格化しつつある35年以降は職業・経済的要因に主因を譲る。その後40年代に入ると住宅事情に代表される生活環境要因が地域内移動促進の前面に押し出されてくる。この傾向は、大都市圏内の住宅難問題の深刻化と平行して、住み替え移動率が激増しつつある大都市圏内においては、より早期により濃く特色づけられる（非大都市圏からの大都市圏への転入に限っていえばあくまでも就職や入学による転入原則に変わりはないが）のに対して、移動率が今だに低く地方労働市場の展開がなおみられない遠隔地では、男子の大都市への経済的理由による転出と女子の縁事に代表され、生活環境要因の現われはなお顕在化していない。」<sup>5)</sup>以上の指標に直接あてはめることは同じ京葉地域内であるので無理があろうが一つの尺度としては有効であろう。なお、市原・富津のように市域が広域でかつ地域内人口分布の不均衡のあるところでは、（家からの世帯の独立を契機とした）市内のより便利な適地への“建て替え移動”が高まっていることが注目される。

表8 移 動 理 由 (％)

	計	市 原	浦 安	富 津
1 親や家族につれられて	6.4	5.9	6.3	7.2
2 転勤のため	8.5	15.0	4.8	5.9
3 仕事が見つかったため	11.7	16.8	10.4	6.5
4 家業を継ぐことになったため	3.1	3.3	1.0	6.5
5 入学・進学のため	0.6	0.4	0.9	0.2
6 仕事がなくなった	2.5	3.7	1.7	2.2
7 通勤・通学に便利のため	10.8	6.0	16.6	7.2
8 結婚など縁事のため	24.2	24.7	14.6	41.3
9 住宅事情のため	27.5	20.4	37.1	20.7
10 居住環境が悪かったため	4.7	3.8	6.6	2.3
	100.0 (2,162)	100.0 (732)	100.0 (919)	100.0 (511)
職業・経済的理由2, 3, 4, 6	25.8	39.2	17.8	21.2
縁事等の理由8	24.4	25.0	14.5	41.8
住宅・生活環境上の理由7, 9, 10	43.2	30.5	59.9	30.7
その他（入学のためを含む）5, 11	6.6	5.3	7.8	6.3

5) 人口移動の要因分析の変化および地域的比較を整理したものとしては、拙稿「人口移動の移動理由」『人口問題研究』第153号 研究所創立40周年記念特集号 昭和55年1月参照。

表9 1次・2次要因別にみた移動理由

人(%)

		I 職業上の理由 2, 3, 4, 5	II 縁事等の理由 8	III 住宅・環境上 の理由7, 9, 10	IV その他(入学 を含む) 6, 11	つれられて, 無回答
計	第1次	430(25.9)	462(27.8)	512(30.8)	87(5.3)	169(10.2)
	第2次要因	281(34.0) 149(17.8) 115<6.9>	135(16.4) 327(39.1) 49<3.0>	275(33.4) 237(28.4) 408<24.6>	49(5.9) 38(4.5) 43<2.5>	84(10.2) 85(10.2) 1,045<62.9>
市原	第1次	232(41.3)	159(28.3)	106(18.9)	20(3.6)	45(8.0)
	第2次要因	154(54.6) 78(27.9) 44<7.8>	42(14.9) 117(41.8) 17<3.0>	59(20.9) 47(16.8) 114<20.3>	9(3.2) 11(3.9) 18<3.2>	18(6.3) 27(9.6) 369<65.9>
浦安	第1次	123(19.0)	107(16.5)	321(49.6)	44(6.9)	52(8.1)
	第2次要因	84(23.5) 39(13.5) 42<6.4>	45(12.6) 62(21.5) 25<3.9>	175(43.9) 146(50.5) 225<34.7>	24(6.7) 20(6.9) 18<2.8>	30(8.4) 22(7.6) 337<52.0>
富津	第1次	75(16.6)	196(43.5)	85(18.8)	23(5.1)	72(15.9)
	第2次要因	43(23.4) 32(12.0) 29<6.4>	48(26.1) 148(55.4) 7<1.6>	41(22.2) 44(16.5) 69<15.2>	16(8.7) 7(2.6) 7<1.6>	36(19.6) 36(13.4) 339<75.1>

表10 居住年数別移動理由

人(%)

		I 職業上の理由	II 縁事等の理由	III 住宅・環境上 の理由	IV その他(入 学を含む)	V つれられて 無回答
計	1年未満	18.9	17.6	52.3	5.9	5.3
	1~3年	27.0	25.1	39.3	2.9	5.7
	3~5年	32.0	17.8	38.7	6.8	4.6
	5~10年	33.5	21.0	30.5	4.8	10.1
	10~20年	28.1	31.3	23.6	4.5	12.6
	20年以上	10.2	53.4	10.2	6.1	20.1
市原	1年未満	50.1	25.0	6.3	12.5	6.3
	1~3年	42.7	30.7	22.7	2.7	1.3
	3~5年	38.9	19.7	32.3	4.6	4.6
	5~10年	50.6	18.7	19.4	2.7	8.7
	10~20年	50.5	29.9	6.9	2.3	10.3
	20年以上	16.0	58.0	4.9	3.7	17.3
浦安	1年未満	14.4	15.8	60.3	4.8	4.8
	1~3年	17.1	19.7	53.0	2.6	7.7
	3~5年	26.8	14.9	46.2	7.5	4.4
	5~10年	20.5	14.3	46.0	9.3	9.9
	10~20年	13.3	16.7	45.1	8.3	16.7
	20年以上	17.1	27.6	27.6	13.8	13.8
富津	1年未満	37.5	37.5	—	12.5	12.5
	1~3年	16.4	36.8	21.1	5.3	10.5
	3~5年	23.0	20.5	38.5	12.8	5.2
	5~10年	28.6	35.7	22.5	1.0	12.3
	10~20年	17.2	41.4	25.3	4.0	12.2
	20年以上	6.5	55.4	9.7	6.0	22.3
2次要因	1年未満	1.8	2.4	45.3	8.3	46.5
	1~3年	4.3	6.6	27.5	3.3	58.7
	3~5年	9.0	2.8	31.1	6.4	53.9
	5~10年	7.7	3.2	25.9	3.4	61.7
	10~20年	11.0	1.6	19.2	4.5	65.4
	20年以上	4.7	1.7	6.4	0.6	85.4

なお、「あなたの家の創立や来住」「あなたの家ではご家族の中に臨海企業（埋立地にある企業やその下請）に勤める方がおられるなど関係がありますか」と家について尋ねてみた。家の創立・来住で見ると、10年前からの在住率は、富津77.0%、市原43.9%、浦安22.1%であり、その差異が顕著である。また、臨海企業との関連は、市原で約半数（47.4%）が関係ある以外は、住宅・倉庫・遊園地開発としての浦安（6.0%）や、開発がまだ本格化し始めていない富津（君津の新日鉄等との関係もあり、17.9%という数値がみられたが）では、その比率は低い。

以上の2つの間の結果をクロスさせ、なおかつ「新設（分家・開業など）」者を前住地によって、市町内かそれ以外かに区分して、前者を「10年前からの在住」に含め、後者を「来住」に含めて、再整理したのが表11である。この住民4類型の図式化を試みてみたが、Iの10年前から臨海企業との関連がない、仮に名づけて「在住・地元産業型」住民は、富津で62.4%と高い。反対にIV「来住・臨海関連産業型」住民は、市原に26.0%（市域が広く、千葉市等への通勤も多い市原では、一方でI型住民が28.6%を占めるが）、浦安ではIII「来住・通勤型」住民に61.3%が集中している。

以上の住民類型別の意識分析等については別稿であらためたい。

表11 家の創立・来住と臨海企業との関係

(%)

	計	市原	浦安	富津
I 在住旧住民・臨海企業と関係なし	39.5	28.6	27.1	62.4
II 〃 〃 あり	12.3	20.3	2.6	14.1
III 来住新住民・ 〃 なし	29.5	19.9	61.3	7.6
IV 〃 〃 あり	10.5	26.0	3.0	2.5
分類不能	8.2	5.3	6.0	13.4

## 5. 地域社会感と定住意識

ついで表12は地域社会への情緒的コミットメントを居住年数、コミュニティ・センチメントと定住意識について尋ねた結果である。定住志向は「今後とも住み続ける」と答えた者であり、移住志向は「他に移ることになろう」「他に移りたい」「できるだけはやく移りたい」と答えた者の計である。富津、市原、浦安の順に定住志向が強いが、近年の来住者についていえば、市原より浦安の方が定住志向が強いことが特色である。なお48年度浦安調査では68.2%、1年未満層では33.3%が定住志向を示した。浦安の古くからの“青べかの浜”を知っている旧住民層は独特の浦安帰属意識をもち、量でこそ外からの人口流動の波は激しくおしよせても、明治以来合併を経験せず、コミュニティの核的なものがなお感知できよう。一方、開発がいちはやく進み、公害発生にも苦慮する市原では、コミュニティ意識の拡散が旧住民間にもすすみ、市域が広域であることも加えて、コミュニティ形成の困難さが察知できる。

いうまでもなく、このような地域社会に対する意識・評価というものは、人口の定住・移住志向ときりはなすことができない。同表でみるようにそれはきれいな相関傾向を示し、地域社会感をどのようにもっているかが、定住志向か否かに大きくかかわってくるのであり、住宅等個人レベルのものだけでは定住度の尺度分析には不十分であるといえよう。

表13は、「現在の住所に今後も住み続けるつもりですか」と尋ねた際に「移転したい」と答えた者（市原34.9%、浦安39.7%、富津13.4%）にその理由を尋ねた結果である。全般的特徴は、住宅事情と居住環境が大きな理由を占めているが、浦安でもこの2理由をあわせると59.3%に達する。居住年

表12 居住年数，コミュニティ・センチメントと定住意識

(%)

		市 原		浦 安		富 津	
		定住志向	移住志向	定住志向	移住志向	定住志向	移住志向
計		56.9	34.9	46.3	39.7	79.3	13.4
居 住 年 数	1 年 未 満	6.3	68.8	43.2	42.5	87.5	12.5
	1 ~ 3 年	24.0	66.6	39.3	48.8	63.2	15.8
	3 ~ 5 年	28.9	55.3	29.1	50.0	66.7	18.0
	5 ~ 10 年	55.3	36.7	49.1	37.9	64.3	25.6
	10 ~ 20 年	63.2	36.7	55.0	35.0	73.7	20.2
	20 年 以 上	93.8	2.4	72.4	13.7	90.8	7.1
生れてからずっと		87.0	7.2	81.1	11.4	82.2	9.3
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ セ ン テ ィ ・ メ ン ト	強く感じる	90.5	7.2	82.2	13.5	90.9	7.8
	やや感じる	75.1	20.5	51.5	34.4	79.5	16.8
	どちらとも	55.7	36.1	37.0	43.6	74.1	11.7
	ほとんど感じない	30.8	58.4	27.6	59.7	62.8	27.9
	全然感じない	13.6	63.6	7.1	78.5	53.8	30.8

表13 移転を希望する理由

(%)

	計	市 原	浦 安	富 津
よい仕事がない，不便	5.2	3.8	3.6	15.1
買物など生活に不便	10.6	11.4	8.9	13.2
住宅事情が悪い	32.3	31.0	39.3	15.1
通勤・通学に不便	7.7	13.0	4.2	—
居住環境が悪い	13.6	7.6	20.2	13.2
教育環境上よくない	5.2	3.8	7.7	1.9
人間関係がわずらわしい	7.4	7.1	5.4	15.1
そ の 他	12.6	16.3	7.1	17.0

数別にみると，近年来住の埋立地への流入者よりも3～10年前に旧市街地への転入者層が最も移住志向が高く，その理由も「住宅事情が悪い」に高い回答が集中した（1年未満は24.3%，1～3年が29.4%，3～5年が56.8%，5～10年が51.1%，10～20年が23.1%が住宅事情をあげている．近年の来住者が埋立地への持家率が高いのに比して，3～10年前に旧市街地へのアパート居住者の方が移住志向が高い）．市原では，「通勤・通学に不便」や「買物など生活に不便」という都市生活型の不満となり，富津では，「よい仕事がない」「人間関係がわずらわしい」という農村的色彩の濃い移転希望理由が示されている．さらに移転を希望する者が移転先としてどの地域を希望するかを尋ねたところ，浦安で23区内と答えた者が31.0%で町内の29.8%を上まわったのを除いて，他2地域では同一地域内（市内）での住み替え，建て替え移動を望んでいるにすぎない．

以上のことは「かりに現在の職場や住宅・家族などにかかわりなく，あなたが住む場所を自由に決めることができるとしたら，次のどの地域に住みたいと思いますか」と希望の居住地を尋ねた結果（表14）にも表われてくる．公害・都市問題の深刻さが訴えられる中で，安房・館山，太平洋岸など県内の他地域への回答がどれだけみられかどうかに関心をもったが，結果はあわせても1割にみたな

かった。表15でみるように浦安の都心居住志向者は、全体で23.3%であるが、年齢的には若い層ほど（20～24歳層では38.1%）、また居住年数では新来住者ほど（1年未満層で37.7%）高いという結果となった。彼らは、都心に住みたくとも住宅難等ではじきだされ、やむなくライフステージにあわせて一時的にしてこきざみな住み替え移動を余儀なくされている層であり、あくまでも“都民”志向である。従ってこのような意識結果でみる限りは、大都市圏から地方への人口分散の期待効果はかなり薄いといわざるをえない。

また浦安埋立地の三井や京成の分譲による一部高級住宅地は、旧漁民にとってはもはや高嶺のはなとなってしまっている、昭和37年の漁業権の一部放棄時の「土地配分証書」は、それを補償用地として獲得したことは他例がなく特筆されるが、その後の売却によっていまとなっては一瞬の電光でしかなかったといえよう。それでも今日まで持ちこたえたのは海楽地区の23.65haがあり、売却され済の土地は今川区画整理地区32.89haと別区画となっている。これに元町有地1万坪の富岡地区、それらが旧浦安町民と埋立地とかかわるわずかの今日的接点にすぎない。

表14 希望の居住地 (%)

	計	市 原	浦 安	富 津
1 東京23区内	10.9	7.1	23.3	2.5
2 東京に近接する市川・船橋・浦安など	18.5	6.4	47.4	2.0
3 千葉市周辺（市原を含む）	16.2	45.0	0.7	3.1
4 富津・木更津・君津など	22.9	1.9	0.3	66.1
5 安房・館山地域	3.8	4.1	2.1	5.1
6 県内の太平洋岸や内陸部など	3.6	5.9	2.3	2.5
7 他府県の都市的地域	9.6	15.7	9.9	3.2
8 他府県の農山漁村的地域	6.6	8.6	8.6	2.8
9 不 明	7.8	5.3	5.4	12.7

表15 東京23区内を希望の居住地と答えた人の各全体に占める比率 (%) ( ) は実数

		計	市 原	浦 安	富 津
計		10.9(231)	7.1(50)	23.3(163)	2.5(18)
年	20 ~ 24歳	22.3	20.5	38.1	6.8
	25 ~ 29	14.9	6.7	27.7	4.9
	30 ~ 34	15.1	5.9	29.0	4.2
	35 ~ 39	12.0	5.2	23.2	4.1
	40 ~ 49	9.0	10.6	15.7	2.5
齢	50 ~ 59	5.4	4.4	16.4	—
	60 ~ 69	2.4	2.0	9.4	—
	1 年 未 満	34.7	25.0	37.7	—
居 住 年 数	1 ~ 3 年	19.9	8.0	29.9	5.3
	3 ~ 5	12.9	9.2	18.7	7.7
	5 ~ 10	12.0	8.0	20.5	4.1
	10 ~ 20	5.3	5.7	8.3	3.0
	20 年 以 上	3.4	4.9	13.8	1.1
	生れてからずっと	3.6	3.6	11.3	1.9

## 6. 生活環境施設・公害と生活変化

「市町当局に特に力を入れて整備してほしい施設の整備」の結果の第1順位・第2順位の計は表16である。市原では「道路・交通機関」が1位で28.4%、2位でも14.1%とあわせて42.5%に達する人が回答している。浦安では、48年結果では、下水・排水22.3%、遊び場15.5%、医療施設14.4%、交通安全12.6%、道路10.5%、公的住宅・宅地8.2%、店舗・スーパー・デパート4.5%といった項目が多かった。今回は医療施設への要望が最も多く、次いで店舗等が特に第2順位に高く、都心からの人口流入に伴い、文化水準の向上を求める声が拡大してくることはよく指摘されるとおりである。農漁村地域である富津では、道路・交通機関と下水道・排水整備に要望が傾き、比較的都市的・文化的要望と思われる項目が少ない。が、医療施設については、ここでもやはり軽視できない要望数となっている。

ついで「ふだん困っている公害」について尋ねた結果は、表17である。交通事故の危険性が市原をはじめとして3地域ともに高い。地域別特色としては、市原は大気汚染が10.1%、浦安は騒音・振動が34.4%、富津では海・川の汚染14.8%と、各かかえている公害問題を反映した結果となっている。市原では川鉄千葉工場等を発生源とする大気汚染によって公害患者やなし被害等の植物被害が続出し、また富津では埋立による漁業被害との闘いが激しい。浦安の45年調査結果では、地盤沈下20、道路13、下水道10、公園4、大気汚染4（回答合計67）であり、特に地盤沈下が社会問題化していた。その後の「公害対策期」を経て、一方町内における都市計画道路や湾岸100m道路等の新增設により、48年調査結果では、騒音31.1%、交通事故の危険性14.5%が前面化し、地盤沈下は14.5%と相対的に後退した。外には密集地をかかえて、火災の危険性7.5%、漁業権の全面放棄後で、海・川の汚染11.6%、日当たりが悪い9.3%、悪臭5.8%、等々であった。

ここ10年間においても、その深刻な公害は様相をかえ、相対的な比重を変えてはいるが、その解決が終わったわけではない。

次に開発に伴う住民生活の変化をどううけとめているかを「今後埋立開発が一層進んでいくとして5年後のお宅のくらしむきはどうなっていくと思いますか」と尋ねた結果を移動類型I別にみたのが表18である。東京23区内の居住経験の有無と定着者による3区分でみた結果は、どこの地域をみても

表16 整備してほしい生活環境施設（第1・2順位の計） (%)

	計	市原	浦安	富津
道路・交通機関	33.7	42.5	12.7	45.8
歩道などの交通安全施設や駐車場	12.9	13.1	9.0	16.4
下水道や排水整備	29.5	25.4	25.9	37.2
公的な住宅や宅地の供給	9.5	5.6	19.6	3.5
幼稚園、小・中学校、高校などの教育施設	8.4	8.2	11.2	6.2
病院などの医療施設	35.5	38.0	39.8	28.8
老人ホームなどの福祉施設	3.7	4.9	2.4	3.8
公園・緑地・子どもの遊び場	12.8	13.1	11.4	13.9
体育館・運動場などの体育施設	5.3	4.6	6.3	5.0
図書館・公民館などの社会教育施設	9.3	12.0	8.0	7.8
よりよい買物ができる店舗、スーパー、デパートなど	22.2	18.0	37.8	10.8
その他	1.6	1.6	2.0	1.4
N.A.不明	15.4	13.0	13.9	19.3

各計 200%

定着者（特に旧漁家で高い）が将来の生活予想を「悪くなるだろう」と悲観的にみている比率が高いことである。特に市原については、全体でもさることながら定着者のもつ将来見通しは厳しいといえる。最も楽観的な見通しを示すのは、浦安の「23区内居住経験あり」の層である。年齢的にも30歳前後で流入してきたばかりの層はいまが一番苦しいと判断しており、その比較評価として示されるであろう。

次に地域住民の開発による変化の中でも最も大きな影響をこうむったのはなんとといっても漁民および漁業関連業者であろう。表19はごく第一次的な結果にすぎない。漁業権が放棄された時期の早い市原、ついで浦安、富津の順に漁民は少ない。市原では東京湾沿いにはもはや漁民は全く存在せず、養

表17 ふだん困っている公害（第1順位回答のみ） (%)

	計	市原	浦安	富津
騒音	19.1	12.4	34.4	10.7
地盤沈下	4.1	0.9	9.3	2.3
悪臭	6.5	3.3	9.4	6.9
大気汚染	4.6	10.1	1.4	2.3
海・川の汚染	8.3	5.6	4.6	14.8
日当たりが悪い	7.6	4.7	9.7	8.5
ばい煙・スモッグ	3.1	3.1	1.0	5.2
火災の危険性	4.7	7.3	3.7	3.1
交通事故の危険性	21.0	30.7	14.1	18.2
N.A. D.K	20.8	21.9	12.3	28.2

各計 100.0%

表18 移動類型I別にみた5年後の生活変化の予想

人 (%)

		計	よくなる	わからない	悪くなる	不明
計	計	2,110(100.0)	322(15.3)	1,286(60.9)	247(11.7)	255(12.1)
	1. 23区内居住経験あり	710(100.0)	136(19.2)	417(58.7)	66(9.3)	91(12.8)
	2. 〳なし	945(100.0)	130(13.8)	593(62.8)	110(11.6)	112(11.9)
	3. 定着者	450(100.0)	55(12.2)	274(60.9)	71(15.8)	50(11.1)
市原	計	700(100.0)	67(9.6)	477(68.1)	90(12.9)	66(9.4)
	1. 23区あり	164(100.0)	18(11.0)	109(66.5)	19(11.6)	18(11.0)
	2. 〳なし	397(100.0)	37(9.3)	273(68.8)	49(12.3)	38(9.6)
	3. 定着者	138(100.0)	12(8.7)	95(68.8)	22(15.9)	9(6.5)
浦安	計	700(100.0)	139(19.9)	414(59.1)	70(10.0)	77(11.0)
	1. 23区あり	436(100.0)	100(22.9)	248(56.9)	38(8.7)	50(11.5)
	2. 〳なし	211(100.0)	35(16.6)	128(60.7)	25(11.8)	23(10.9)
	3. 定着者	53(100.0)	4(7.5)	38(71.7)	7(13.2)	4(7.5)
富津	計	700(100.0)	116(16.3)	395(55.6)	87(12.3)	112(15.8)
	1. 23区あり	110(100.0)	18(16.4)	60(54.5)	9(8.2)	23(20.9)
	2. 〳なし	337(100.0)	58(17.2)	192(57.0)	36(10.7)	51(15.1)
	3. 定着者	259(100.0)	39(15.1)	141(54.4)	42(16.2)	37(14.3)



老溪谷周辺の川で、養殖業者がわずか残っているにすぎなくなっている。「自分自身がしていた」と対象者になったのは市原7、浦安32、富津74、計113人であった。彼らの全面放棄に対する賛否はサンプル数が少ないが、富津で最も典型的に示されるように、当時は反対であったが現在は「しかたなかった」と考えている。そして、富津の74人中の68人、浦安の32人中の18人が今後とも漁業を続けるつもりだと回答している。

このように、開発の波は旧来から住んでいる漁民層の転業、生活変化という変動を含みながら、都心からはじきだされた新来住民層をむかえているのであり、3地域による各段階は異なるが、どのように住みよい地域社会形成と、新旧住民の融和と協力で進めていくかが課題となっている点は共通しているよう。

表19 漁業との関係について

人(%)

		計	市原	浦安	富津
漁家か か	漁家および関連者	349(16.6)	34(4.8)	136(19.4)	179(25.1)
	非漁家	1,646(78.0)	651(93.0)	548(78.3)	447(63.0)
	不明	115(5.5)	15(2.1)	16(2.3)	84(11.8)
全面の 放棄 賛否	賛成	113(5.4)	8(1.1)	67(9.6)	38(5.4)
	反対	130(6.2)	12(1.7)	34(4.9)	84(11.8)
	保留	66(3.1)	7(1.0)	23(3.3)	36(5.1)
	非該当	1,801(85.4)	673(96.1)	576(82.3)	552(77.7)
現在の 考え	放棄してよかった	74(3.5)	7(1.0)	45(6.4)	22(3.1)
	しかたなかった	151(7.2)	17(2.4)	61(8.7)	73(10.3)
	今でも続けたい	17(0.8)	2(0.3)	7(1.0)	8(1.1)
	今も現に漁業を続けている	63(3.0)	—	9(1.3)	54(7.6)
	非該当	1,805(85.5)	674(96.3)	578(82.6)	553(77.9)
放棄後 の状況	今後とも漁業を続けるつもり	86(4.1)	—	18(2.6)	68(9.6)
	いましばらくは続ける	14(0.7)	1(0.1)	3(0.4)	10(1.4)
	転業したが漁業の方があった	36(1.7)	6(0.9)	16(2.3)	14(2.0)
	〃 現在の仕事の方がよい	81(3.8)	10(1.4)	34(4.9)	37(5.2)
	非該当	1,893(89.7)	683(97.6)	629(89.9)	581(81.8)

## 7. 埋立開発の評価と地域社会の発展方向

「東京湾ですすめられている大規模な埋立開発による地域社会への影響」について尋ねた結果は表20である。開発の進展によって市原では結果として、他方富津ではむしろこれからの予想評価を尋ねたという差異があるが、1～4の肯定的評価に比し、その裏面として並列した5～8の否定的評価の方が、特に市原、ついで富津に高いというやや厳しい結果が示された。なかでも「大気汚染や海の汚水など公害がふえ生活しにくくなる」という回答は、コンビナート、重化学工業型の公害発生企業を埋立地に多くかかえる市原で、1位回答のみで45.3%、また2位回答までも含めた結果では26.0対74.0の比率で後者の否定的懸念が強い結果となった。浦安では「町の財政が豊かになってきて生活もよくなる」が23.3%となり、相対的には肯定的評価がみられた。旧住民は、「よその土地の人が大勢入り込んできてまとまりが悪くなる」という地域社会への影響を心配する者が予想外に高い傾向が3地域ともに共通している。

表20 東京湾埋立開発による地域社会への影響評価

(%)

	計	市原	浦安	富津
1 市・町の財政が豊かになってきて生活もよくなる	18.2	13.3	23.3	18.2
2 仕事の口がふえる	4.6	4.6	3.1	6.1
3 土地が高く売れたり、家作の収入がふえたりする	1.3	1.7	1.6	0.6
4 漁業補償金が入って家が立派になったりする	1.1	0.3	2.3	0.7
5 漁業の全面放棄によって困る人がいる	5.8	4.7	3.9	8.7
6 よその土地の人が大勢入り込んできてまとまりが悪くなる	12.3	12.1	12.3	12.5
7 地元住民のための仕事の口はあまり期待できず、かえって これまでの仕事がいやになる人がでてくる	4.6	5.6	3.3	4.9
8 大気汚染や海の汚水など公害がふえ生活しにくくなる	39.3	45.3	34.0	38.7
9 その他	2.6	3.4	3.1	1.1
10 不明 N.A.	10.2	9.0	13.2	8.5
1~4 肯定的回答	25.2	19.9	30.3	25.6
5・8 否定	62.0	67.7	53.5	64.8

(計が100%にならないのは不明，N.A.以下の表も同，特に計が示していない表は全対象者を100%としたもの，以下の表も同)

次いで「東京湾の埋立開発計画」についての意見を尋ねた結果は表21である。全体として、肯定的回答42.0%、否定的回答46.0%であった。前結果と同様に、その傾向は市原が34:52で最も厳しいが、浦安ではむしろ楽観的回答の方が5%程多い結果となっている。次いで同質問のサブ質問として、「埋立地の利用や進出企業などについての要望、ご意見をご自由におかき下さい」とフリーアンサーで記入してもらい、その結果内容をまとめたのが表22である(マルチプル集計)。「公害・環境対策」が全体に多いが、特にこれからの開発をひかえる富津に声が高い。浦安では、超過密地帯の旧市街地再開発という難題をかかえ、さらには広大な埋立地とはいえ、昭和40年前後のまだ造成工事が着工するかどうかの時期に大量の町有地が売却されてきた経過もあり、今日、公園・緑地や学校などの公共施設をどのように配置していくか、その土地確保の困難さはなんとも気がかりである。オリエンタルランドによるディズニーランド(広さは25万坪、県と分譲協定をかわしたのは昭和37年であり、17年ぶりに着工しはじめている)の58年オープンをひかえ、地下鉄東西線といかに連携をとるかなどの交通問題も含め、浦安町の埋立て地利用についてはなおこれからという難題が山積みしている。

表21 東京湾の埋立開発について

(%)

	計	市原	浦安	富津
1 賛成だ、積極的におしすすめるのがよい	8.7	7.7	10.4	8.0
2 住民の生活も向上するので一応はよいと思う	33.3	26.4	36.3	37.0
3 地元の人々の生活も考えて、計画をたてなおすべき	21.9	26.7	16.7	22.3
4 一部の人の利益にしかならない	16.0	16.1	8.3	15.1
5 大企業のための計画であるので反対だ	8.1	8.9	2.0	7.0
6 その他	3.1	5.6	9.6	1.8
7 不明 N.A.	9.0	8.6	9.6	8.8
1 ~ 2 肯定的回答	42.0	34.1	46.7	45.0
3 ~ 5 否定的回答	46.0	51.7	41.7	44.4

表22 埋立ての利用について自由回答

(回答実数)

	計	市原	浦安	富津
1 公害・環境対策	283	95	59	129
2 公園・緑地	128	44	62	22
3 公共施設	82	15	57	10
4 進出企業への注文	53	11	25	17
5 住民の意見をきけ	49	20	18	11
6 地元雇用	33	13	—	20
7 行政への要望	28	8	12	8
8 道路網の整備	18	8	5	5
9 反対	34	16	11	7
10 賛成	10	3	5	2
11 海岸線の解放, 漁業	8	—	4	4
12 その他	41	—	24	17

「地域社会の発展方向」について、住民の選択を尋ねた調査結果は表23である。市原では「公害のない工場」が1位回答で31.4%、2位回答で11.6%、計43.0%が集中した。次いで「住宅都市」が計34.0%となり、現状の公害発生のコムビナート型開発からの修正が示唆される。浦安では「住宅都市」に1位のみで43.6%（計56.9%）「レジャーランド」が2位回答に多く1位回答とあわせて35.4%が集まり、ほぼ現状の開発方向に合致した結果といえようか。また富津では、やはり職場を求めている“開発待望志向”がなお根強い、それは「公害のない工場」という形で、1位回答に36.5%、2位回答に13.1%をあわせて2人に1人はこの項目を選択した。しかし一方では、「海水浴などの観光」37.3%、「漁業や都市近郊型農業をのばしていく」21.8%が特に富津で高い比率であることを軽視できない。浦安でも「レジャーランド型の大遊園地をつくる」も含め、「海水浴、潮干狩、観光農園などの観光をさかんにする」があわせて67.7%にも達し、住民の要望として根強いことをうかがわせる。今後、ディズニーランドがオープンした時、この種の人工的な大遊園地建設は、一方でもともとの浦安の海・海岸線の再評価、あるいはすぐ目の前に位置する葛西沖人工なぎさなどの海上公園構想とどのように有機的な連携をとっていくか、新たな住民要望の高まりを表面化させる契機となっていくのだろうか。

表23 地域社会の発展方向

(%)

	計	市原	浦安	富津
1 重工業コムビナートを誘致あるいは拡大する	3.5	4.8	0.7	5.0
2 公害のない組立加工型の工場を誘致する	36.6	43.0	17.5	49.6
3 住宅中心型の都市として発展を図る	35.6	34.0	56.9	16.4
4 商業都市をめざす	16.7	17.7	19.7	12.8
5 漁業や都市近郊型農業をのばしていく	14.9	18.5	4.1	21.8
6 レジャーランド型の大遊園地をつくる	20.3	14.0	35.4	11.4
7 海水浴、潮干狩、観光農園などの観光をさかんにする	31.6	25.0	32.3	37.3
8 その他	2.2	3.0	2.0	1.7

(1位回答と2位回答の計であり、計200%に未たないのは、DK、NAである。)

## 8. 東京湾のあり方と横断道路構想——結びにかえて

既述したように開発の時期と都心からの距離等によって埋立目的を異にする3地域において、東京湾のあり方について尋ねた結果が表24である。今日における争点は、これ以上の埋立て工事をたとえ福祉型にせよやった方がよいのか、あるいはやらざるをえないのか、あくまでも阻止すべきなのかどうかにある。結果は、さすがに「埋立てを行い工場地区をふやす」の回答は少なく、全体として「これ以上手を加えないのでできるかぎり漁場や干潟など東京湾の自然を保存する」の声が47.6%、特に市原で51.3%、富津で48.2%と高かった。そしていわゆる福祉型の2～5をあわせても42.5%にとどまった。市原では「埋立てを行いゴミの島・下水道処理場・公害発生企業を移転して過密化した都市の再開発に役だてる」が14.9%、浦安では「埋立てを行い住宅をふやす」16.4%と、「人工島をつくり、海上公園やレクリエーション施設をつくる」14.0%、また富津では「湾岸道路や横断道路・海底トンネル鉄道をつくり交通に役だてる」22.5%と、各特色がみられた。廃棄物広域処理場のいわゆるフェニックス計画（約1,200ha）の候補地が浦安沖であるともいわれるが、戦前からの歴史的経緯もあり東京湾のあり方をめぐってはもっと国民的論議<sup>6)</sup>が展開されてよいと思うが、どうであろうか。

ついで東京湾横断道路による地域社会への影響について「東京湾に川崎市と木更津市を橋やトンネルなどで結ぶ横断橋（東京湾横断道路）構想がありますが、それができたらあなたの住んでいる地域社会は、どのように変わっていくと思いますか。次にあげる項目であなたの意見に最も近いものに◎、次に近いものに○をおつけ下さい」と尋ねてみた。項目の1～4の肯定的評価は1位回答で47.4%、

表24 東京湾のあり方

(%)

	計	市原	浦安	富津
1 埋立てを行い工場地区をふやす	2.8	2.1	1.0	5.4
2 埋立てを行い住宅をふやす	7.6	3.3	16.4	3.2
3 埋立てを行いゴミの島・下水道処理場・公害発生企業を移転して過密化した都市の再開発に役だてる	10.8	14.9	10.7	6.8
4 湾岸道路や横断道路・海底トンネルをつくり交通に役立てる	15.2	14.3	8.7	22.5
5 人工島をつくり、海上公園やレクリエーション施設をつくる	8.9	7.6	14.0	5.1
6 これ以上手を加えないのでできるかぎり、漁場や干潟など、東京湾の自然を保存する	47.6	51.3	43.3	48.2
7 その他	0.7	1.3	0.4	0.3
8 不明	6.5	5.3	5.4	8.6
計	100.0 (2,110)	100.0 (700)	100.0 (700)	100.0 (710)
1 工場埋立て	2.8	2.1	1.0	5.4
2～5 福祉型埋立て	42.5	40.1	49.8	37.6
6 環境保全・埋立て反対	47.6	51.3	43.3	48.2

6) これまでの意識調査としては、たとえば千葉県企画部『21世紀県民アンケート報告書』昭和54年8月、日本道路公団、高速道路調査会『東京湾横断道路と地域計画に関する研究報告書』昭和52～53年など、千葉県企業庁臨海事業部・日本開発構想研究所『臨海地域開発の影響調査』昭和50年8月、日本総合研究所『沿岸地域総合利用基礎調査報告書』昭和54年5月（特に235～7頁）、木更津青年会議所『東京湾横断道路に関する調査報告書』昭和54年10月などがある。また自治体としては市原市企画課『市民アンケート調査結果報告書』昭和52年7月、浦安町「浦安町の『施設整備指標』作成のための調査」昭和52年12月、木更津市『木更津市北部漁民に対する意向調査』昭和48年8月などがあげられる。

その各裏面的対照として予め設定した5～8の否定的項目については合計して34.4%であり、比較的楽観的な待望意見となった。橋が川崎市と木更津市間にかけてられる計画であるため、湾つけ根の浦安では「あまり影響はないだろう」と答えられている。橋のつけ根となる富津では、千潟などへの自然破壊が懸念されているし、また横断橋建設の本来の企図の一つである東北・鹿島方面から東海道への車の都心回避通過道となるであろうところの市原では、車公害が最も心配されよう。全体として交通をめぐるとの便利さと混雑さの長短に高い回答率が集中した。

横断道路の役割と意義については「東京湾横断道路は、東京湾岸道路となって東京湾周辺地域に立地する諸機能、諸施設を効率的に連絡して、交通混雑および交通公害の軽減を図るとともに、京浜地方と房総地方とを直結して、房総における計画的な開発、過密化した京浜地方の都市機能の分散・再配置に資するのであり、その整備は緊急の課題となっている」<sup>7)</sup>といわれている。また川崎から湾岸浴いに木更津に至る総延長105kmに及ぶ鉄道新線である「京葉線」の計画がある。当初の計画は貨物輸送のみであったが、地元の強い要望で旅客もあわせた輸送力の増強をはかることを目的とする（なお未確定の要素を含む）が、その建設は遅滞している。他には「東京外郭環状道路」も計画としては浮上しながら、首都圏内における道路建設の困難さに直面している。建設が県南部開発の起爆剤になるとみる千葉県側とは逆に、対岸の川崎・横浜などの神奈川県は通過交通量の増大、これに伴う大気

表25 東京湾横断橋による地域社会の変化

(%)

	計		市 原		浦 安		富 津	
	1位	2位	1位	2位	1位	2位	1位	2位
1 産業が発展し勤め口が増える	5.9	4.2	5.1	3.7	3.3	2.1	9.2	6.6
2 京浜側への通勤者の住宅ができたりして人口がなお一層増える	12.5	7.9	15.0	7.6	12.0	7.7	10.6	8.5
3 交通が便利になり生活もしやすくなる	20.2	9.1	21.3	10.4	19.1	7.4	20.1	9.6
4 京浜側の人房総の観光レジャーに来ることが増える	8.8	9.6	8.4	10.4	7.9	7.6	10.1	10.7
5 東京湾の汚染がひどくなり自然が破壊される	11.3	8.1	11.9	8.6	11.6	9.1	10.4	6.6
6 企業による公害がさらに発生し生活がしにくくなる	5.5	6.0	5.1	6.1	7.7	6.7	3.7	5.1
7 国道や市街地の交通混雑がふえる	12.8	12.1	11.1	13.3	11.1	11.1	16.1	12.0
8 京浜側からの人口流入がふえ房総のよさがかきけられるおそれがある	4.8	7.4	6.3	9.4	3.1	5.7	5.1	7.0
9 あまり影響はないだろう	8.6	3.6	7.4	3.0	14.6	4.9	3.8	2.8
10 その他、D.K.無記入	9.7	32.0	8.2	27.4	9.6	57.5	11.0	31.1
一位回答	1～4 (肯定的回答)	47.4	49.8	42.3	50.0			
	5～8 (否定的回答)	34.4	34.4	33.5	35.3			
	9	8.6	7.4	14.6	3.8			
二位回答	1～4 (肯定的回答)	30.8	32.1	24.8	35.4			
	5～8 (否定的回答)	33.6	37.4	32.6	30.7			
	9	3.6	3.0	4.9	2.8			

7) 東京湾開発構想は古くからある。昭和15年内務省土木会議に提案「東京湾環状道路」構想、昭和34年産業計画会議の「東京湾二億坪埋立てについての勧告(いわゆるネオ・トウキョウプラン)」、36年にも同「東京湾横断堤建設についての勧告」があり、前回の東京湾埋立てのマスタープランの一環として東京湾の中央部を東西(川崎-木更津間)に横断する堤防を建設し、沿岸の低地帯を高潮の災害から守るとともに、横断堤の上に高速道路と鉄道を建設することを提唱している。

他に昭和33年の加納構想、36年の丹下建三構想、同年の清水馨八郎構想、37年の小川栄一構想などもある。

汚染の悪化などを懸念して建設に反対を表明してきた。東京都の動向も加わって都市圏自治体の分裂という過去の苦い経験も味わっており、その完成は今後とも容易ではなからう。しかし数年来、東京湾横断道路と地域計画に関する検討はかなりつみあげられつつあるし、54年7月には東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、横浜市、川崎市の六都県市首脳会議も発足した。みかけ上の住民参加ではなく、より深い国民的議論を経た上での環境アセスメント、住民参画のステップがどのようにふまれていくかが今後の課題であろう。

それでは、埋立開発の帰結として、従来の自然の海岸線は人工的な幾可学的直線に変更され、それによって海水浴、魚釣り、潮干狩、散歩等の一般住民の自由な利用ができなくなる。その変化を「埋立てのはじまる前と埋立て後の現在とであなたの近くの海岸線利用状況はどのように変わりましたか。海水浴、魚釣り、潮干狩、散歩のそれぞれについて」尋ねてみた。表26はその内の潮干狩と海水浴についての結果である。地域の埋立開発の進行時期に差があることや、新来住民が埋立て前を知らないということで回答に制約がある。が、全体的傾向としては、市原・浦安では、かつては時々なりとも利用していたものが、埋立て後の今日では潮干狩で市原の41.7%、浦安の40.1%が「やらなくなった」と答えている。海水浴では、市原は県内の他を利用し、浦安では、「県外まででかける」層もみられる。また、埋立てがなお完成していない富津では、「残りの海岸を利用している」という結果であった。大正15年からの数年間浦安に住みこんだ山本周五郎の『青べか日記』には、潮干客で賑わった様子がいきいきと書かれている。筆者も幼いころ富津の青堀に潮干狩りにでかけた思い出がある。いま富津には、大プールが埋立て予定地の近くにつくられているがこのことはまさに象徴的である。

表26 海岸線利用についての埋立て前後の変化

(%)

		潮 干 狩				海 水 浴			
		計	市 原	浦 安	富 津	計	市 原	浦 安	富 津
埋 立 て 前	1 常に利用していた	16.1	13.6	13.7	20.8	14.8	9.6	12.9	22.0
	2 時々利用していた	25.8	28.6	18.3	30.6	19.8	22.9	11.4	25.1
	3 利用しなかった	11.3	11.0	12.6	10.4	15.4	17.1	17.1	11.8
	4 住んでいない 知らない	22.7	36.0	29.0	3.5	24.1	37.6	31.0	3.9
	5 D・K, N・A	24.0	10.9	26.4	34.6	25.9	12.9	27.6	37.2
埋 立 て 後	1 残った海岸利用	17.3	8.7	11.1	31.8	12.7	6.0	3.6	28.3
	2 県内の他を利用	15.0	30.0	8.3	6.9	22.0	40.6	15.4	10.3
	3 県外まででかけて	4.5	4.6	6.4	2.5	8.5	6.0	16.0	3.7
	4 やらなくなった	31.3	41.7	40.1	12.3	25.8	33.4	33.3	11.0
	5 D・K, N・A	31.9	15.0	34.0	46.5	30.9	14.0	31.7	46.8

このように、大規模な東京湾の埋立て開発の進行は、地域社会および地域住民の生活に大きな影響を与えてきた。この開発の波は、旧来から住んでいる漁民層の転業、生活変化・環境問題という地域社会変動を含みながら、一方では都心からはじきだされた、あるいはコンビナート従事者等の新来住民をむかえている。ここで調査対象地とした3つの地域は、開発目的段階、都心からの距離をそれぞれ異にして、その進行上あらわれた様相や問題点も同一ではなかった。しかしながら、新旧住民がおりなす融和と協力・拮抗の過程で、どのように新しい地域社会形成を進めていくか、その課題に直面している点は3地域ともに共通していたといえよう。

## Migration and Community Problems under Urban Development

Keiko WAKABAYASHI

This paper is the analysis of the survey on migration and the inhabitant's attitude toward reclaiming development and environmental problems. The survey was carried out in the three communities, Ichihara, Urayashu and Futtu City in Chiba Prefecture, along Tokyo Bay in July 1978. Ichihara City have developed as the heavy industrial area since 1955, Urayashu City have developed as the residential district and recreation area since 1965, and Futtu City is developping as the center for the public service in neigboring area. These Cities were fishing villages and the closed community for a long time. The process of a collapse of fishery caused by industrization in the inside Tokyo Bay and the reclaiming work of the sea compelled fishermen to relinquish the fishery right.

On the other hand, the opening of the new subway made it possible for the city to become the residential section for the commuter to Tokyo. A large number of new houses were constructed as the indemnity for fishery and then there was a tremendous increase in commuters to Tokyo. These incidents changed completely the old community that was integrated mainly by the bonds among the fishermen and the workers of the correlated industries. At the same time, the formation of new communities are attended with many problems of differences between the value and attitude of new and old inhabitants.

# 世帯構成の地域差

山本千鶴子・伊藤達也

## 目次

1. 目的
2. 世帯構成の地域差に関するこれまでの研究
  - (1) 世帯統計
  - (2) 世帯構成の地域性とその要因の研究
  - (3) 世帯主の年齢による世帯構成の研究
3. 世帯主の性・年齢別世帯主率
  - (1) 計算の方法
  - (2) 世帯に関する指標の比較
  - (3) 東京都，神奈川県の場合
  - (4) 山形県，鹿児島県の場合
4. 家族類型別にみた世帯構成の地域分布
  - (1) 世帯主の年齢別世帯主率による地域区分
  - (2) 年齢合計世帯主率による地域区分

## 1. 目的

世帯は、消費の重要な単位である。世帯の動向を見通すことは、人口と同様、国や自治体の長期計画にとって必要不可欠である。このようなことから、これまで全国および都道府県（以下、府県という）別の世帯数の将来動向を試算公表してきた。

世帯数の府県別将来推計にあたっては従来、次のような方法が用いられてきた。総人口と世帯数の比、すなわち1世帯あたりの平均世帯人員（以下、平均世帯規模という）を府県ごとに時系列に整理し、これを変型指数曲線にあてはめたり（河野，1966）、あるいは平均世帯規模をより小さい府県に、さらに最も小さい東京の水準に近づけていく方法（濱，1971）で、府県別の将来年次の平均世帯規模を推定し、これとは別に推計された府県別将来推計人口（総人口のみ）とによって、各年次の世帯数を推計する方法である。

これは、全国世帯数の将来推計では男女年齢別、配偶関係別の人口と世帯主率を用いる方法が中心であるのに比べると、単純な方法であったといえる。しかし、その当時は最近のように世帯統計が整備されておらず、しかも短時間に膨大なデータを処理する電子計算機の利用が容易でなかった時代に、迅速に結果を出さなければならなかった状況を考えると、最良とはいえないにしても、時宜にかなった方法である。

しかし、世帯構成の地域差に関する研究が進み、国勢調査を中心とする世帯統計が整備された今日、府県別世帯数の将来推計方法も再検討されなければならないであろう。また、最近の世帯推計に



対する要望は、世帯数総数にとどまらず、その家族類型別経済構成別世帯数など、しだいに詳細になりつつある。さらに、これまでの世帯推計に用いられてきた中心的指標である平均世帯規模は、それぞれの府県の人口の年齢構成ばかりでなく、配偶関係や経済活動の内容などによって大きな影響を受けることはいうまでもない。しかも、府県ごとの平均世帯規模の水準とその推移が、それぞれの府県の「人口移動」、「都市化」、「工業化」などの時間的差異によって説明され、どの府県もすべて全国に平均化される、あるいは東京に近似する段階の途上にあるという前提も、再検討が迫られているように思われる（清水，1979）。

このようなことから、世帯構成の時間的・地域的比較分析を可能ならしめる1つの方法として、年齢別世帯主率を用いて直接標準化を試みた。

本稿では、はじめに世帯構成の地域差に関する研究を概観し、次に特定の府県における世帯構成と年齢別世帯主率分布を視察し、最後に全国47府県の「家族類型別」の年齢別世帯主率と、年齢標準化世帯主率の1つである年齢合計世帯主率によって世帯構成の地域区分を試みることにする。

## 2. 世帯構成の地域差に関するこれまでの研究

### (1) 世帯統計

世帯形成の地域差に関する研究には、全国的かつ地域別の世帯に関する統計の集計公表が前提となろう。しかし、世帯統計は、最近になる程、詳細になってきているものの、これまでは必ずしも充分ではなかった。

世帯の分析には、個別調査のほか、全国規模で時系列的に分析検討できる資料として、国勢調査結果が用いられてきた。しかし、国勢調査における世帯統計はどちらかというと、二次的で、世帯票に記入された個人の調査事項を組み合わせ分類し、集計しており、集計作業上かなり複雑な分類操作が必要であった。そのため、電子計算機が集計に導入されるまで、世帯の集計は分類が簡単な事項に限られていた。その例外といえるのは1920（大正9）年の0.1%抽出の調査票を集計し分析した戸田貞三の『家族構成』（1937年）である。そこでは家族構成員数、近親者と家族構成員（世帯主との続柄別）、家族の構成形態（家族類型および世代構成）の、全国および地域別集計がおこなわれている。

戦後、国勢調査の集計が機械化れさるとともに、行政上あるいは実務上、世帯に関する統計資料の需要が大きくなるにしたがって、世帯統計はしだいにその内容が詳細になった。1970（昭和45）年に『世帯および家族』が、総理府統計局より刊行された。この報告書は1955（昭和30）年、1960（昭和35）年、1965（昭和40）年の3回の国勢調査を再集計したものである。この報告書により世帯主率、世帯の経済構成、家族構成、住居の状態の全国および都道府県単位における地域差に関する詳細な時系列分析が可能となった。また、1953（昭和28）年にはじまった厚生行政基礎調査では世帯に関する試験的集計が行なわれている。たとえば、小山隆の「世帯の分析」（1961年）は厚生省統計情報部の依頼によって1960（昭和35）年の厚生行政基礎調査を、著者の指導によって再集計したものである。しかし、世帯構成の地域差を分析するには標本設計上の制約によって、地方ブロックにとどまざるをえなかったと小山は記している（小山，1971，1～3ページ）。

### (2) 世帯構成の地域性とその要因の研究

世帯統計のところでふれてきたように、世帯の地域差に関する実証的研究は、研究が行なわれている時点までにどれだけの資料が用意されていたかに大きく影響をうけていたといえる。したがって、

1971（昭和46）年に小山隆が、1965（昭和40）年の国勢調査報告に基づく「核家族的世帯」の世帯主の年齢階級別分布の地域差に関する分析を行なうまでは、世帯の分析は次のような指標によって行なわれてきたといえよう。

すなわち、戸田貞三が示したように、世帯の人員別あるいは世代別などの構成割合によるか、あるいは人口比としての平均世帯規模による分析が中心であったといえる。そして多くの研究は、平均世帯規模の縮小すなわち「小家族化」、核家族世帯割合の上昇あるいは核家族世帯数の増加率などを、たとえば雇用者割合の上昇といった社会経済変動との関係、若年人口を中心とした人口の大都市への移動、工業化、あるいは民法改正などによって説明しようとしてきた（伊藤秋子1968、山口ほか1968、1969）。

「普通世帯数」、平均世帯規模および「核家族世帯」率の地域性に関する最近までの動向とその原因についてまとめたものとして、清水（1979）のものがある。これによると、「普通世帯数と世帯規模については量的な側面が強いので、人口変動の影響を受けやすい」。しかし家族構成、とりわけ核家族世帯化の地域性とその形成について家族構造論的要因説と人口移動論的要因説を検討し、次のように結論している。「人口移動即『核家族世帯』化と直結させることは、事態をあまりにも単純化させすぎると思われる。それは、一方には人口移動が『核家族世帯』化を一層促進したと考えられる地域が存在していると同時に、他方には人口流出が単純に『核家族世帯』化をもたらしにくい地域も存在しているからである。したがって、日本の『核家族世帯』化の地域性は、地域の家族構造と人口移動とが適恰的に連関して形成されたもののように思われる」（同、80～81ページ）。

以上のように、世帯構成の地域差の統計的研究は事実としての検証およびその原因を社会経済的諸要因との関係で説明しようとするものである。またこのような統計的分析のほか、清水がおこなってきたような、地域差の原因と「家族構造」あるいは親族組織の地域差から説明しようとする研究や、さらに日本民族の「種族＝民族文化系統の差異」と結びつける考えもある（蓮見、1979）。

本稿は、統計的に世帯構成の地域差の検証をおこなおうとするものである。

### （3）世帯主の年齢による世帯構成の研究

これまでの研究の多くは、都道府県別に普通世帯1世帯あたりの平均世帯人員や「核家族世帯」の割合によって世帯構成の地域差を分析してきた。その中で小山（1971）は、1965（昭和40）年に大都市およびその周辺大都市圏における「核家族世帯」率が70～82%を示していること、農家率の高い山形県はその率が53%と最低であるが、鹿児島県は77%と大都市地域なみの高率であることから、地域の年齢構成に注目した。そこで大都市圏の代表として東京都を選び、山形県、鹿児島県および全国の男子労働力人口の年齢分布を調べた。その結果、東京都は35歳未満の若年労働力人口が全国平均を上回り、山形県は中年期（35歳～55歳未満）の男子労働力人口割合が最も高率で、鹿児島県は高年期（55歳以上）の男子労働力人口割合が高率であった。「したがって『核家族的世帯』もまたこのような年齢的考慮の下にその分布を検討してみることが必要であろう」（同 8ページ）と述べている。

そして、労働力人口の年齢的偏りが、世帯構成にどのような影響をもたらすのかを、核家族的世帯（国勢調査でいう核家族世帯に単独世帯を加えたもの）とその構成部分である夫婦世帯と単独世帯について世帯主の年齢分布を比較検討している。その結果から、核家族的世帯の地域別類型として、若年型（35歳未満の世帯主の割合が25%以上の県—9県）、中年型（35～54歳の世帯主の割合が50%以上の県—11県）、高年型（55歳以上の世帯主が25%以上の県—7県）に分類し、それらの中間型として若中年型（6県）、中高年型（11県）および若高年型（2県）に分類している。

要するに、「若年型は東京、大阪、名古屋およびその周辺に集まっており、高年型および高年型に傾斜している中高年型の府県は、中部以西、特に福岡県を除いた西南方面に集中し、中年型は関東北部から日本海に沿う東北、北陸、山陰にわたって広く広がっていることがわかる。若年型と高・中年型とは、高度経済成長期の表裏を示す傾向であり、中・若中年型はその中間にあって、伝統的傾向の上にそれぞれ独自の地域的特性を示しているともみることができであろう」（同 18ページ）としている。

ところで、家族類型別の世帯主の年齢分布パターンによる地域分析は、地域の年齢構成に影響をうけることになる。その意味で、「核家族世帯」割合の地域性の説明の1つである人口移動に影響されるところが少なくない。

しかし、日本全体が高齢化する中で、各地域の年齢構成もしいに高齢化にむかうことはまちがいのないことをすでに検証した（伊藤 1976）。したがって、地域人口の年齢構成の変化によって影響を受けない世帯構成の指標を考える必要がある。

### 3. 世帯主の性・年齢別世帯主率

#### (1) 計算の方法

人々は、一般にある年齢に達すると学校を出て就職し、結婚とともに世帯をもち、結婚の継続とともに出生が追加されていく。わが国の場合、こうした人生の節目に対する年齢の持つ意味、あるいは規制力はかなり強い。たとえば、年齢別に人口のうち世帯主となっている人の割合（年齢別世帯主率）を国勢調査の世帯統計によって調べてみると、普通世帯数が急増し、「核家族世帯」率が上昇した1960年代と70年代においても、それほど大きな変動はみられなかった。また、世帯数の増加が世帯主率の上昇によるのかあるいは年齢別人口構成の変化によるものを分析した結果によると、世帯人員が2人以上の世帯に限ってみると、世帯主率の上昇による世帯数の増加は6%に満たず人口増加によるものが94%であった（山本・伊藤 1979, 124ページ表28）。

そこで、都道府県別に男女年齢別に世帯主となっている者の割合を1970（昭和45）年について計算した。また、世帯主率は家族類型別にも計算した。なお、家族類型別世帯主率を合計すると年齢別の世帯主率となる。いいかえるとそれぞれの年齢の人口の中で、世帯主となっている者の割合および家族類型別の割合を示すものである。したがって正確には割合というべきであろうが、本稿では以下、家族類型別男女年齢別世帯主率ということにする。以上の計算をすべての県について行なった。まず大都市およびその周辺として、東京都および神奈川県 の2都県、次いで農村県として、山形県および鹿児島県の2県、計4都県の世帯主率の年齢分布パターンを観察し、最後に全国の分布パターンをみることにしよう。なお、家族類型としては次の6区分を用いている。非親族世帯はその数がきわめて小さいため、とりあえず「その他の世帯」の中に含めている。

国勢調査の分類

本稿の分類

#### A 世帯人員が2人以上の世帯

##### 1 核家族世帯

- 1) 夫婦のみの世帯——「夫婦」
- 2) 夫婦と子からなる世帯——「夫婦と子」
- 3) 男親と子からなる世帯——「男親と子」
- 4) 女親と子からなる世帯——「女親と子」

2 その他の世帯

- 5) その他の親族世帯 } — 「その他」  
 6) 非親族世帯 }

B 単独世帯 — 「単独」

(2) 世帯に関する指標の比較

府県別の家族類型別，男女年齢別世帯主率を分析するまえに，世帯に関連するいくつかの指標によって各府県の相対的位置をみておくことにしよう．表1には，全国と4都県の1955（昭和30）年と1975（昭和50）年の2年次について，普通世帯の平均世帯規模，核家族世帯率，単独世帯率，その他の親族世帯率，および社会増加率を示し，それぞれの都県の順位を示してある．

すでにみてきたように大都市圏内の2都県と鹿児島県では高度経済成長以前の1955（昭和30）年において，すでに平均世帯規模は小さく，核家族世帯率および単独世帯率は高く，その他の親族世帯率は低かった．ただし，東京都の場合，核家族世帯率は69.3%から61.7%と減少し，単独世帯率はこれとは逆に著しい増加を示している．農村県として選んだ山形県は1955（昭和30）年と1975（昭和50）年ともに核家族世帯率は低率であり，その他の親族世帯率は高率で高順位であった．しかし，両年次とも普通世帯の平均世帯規模は大きく，単独世帯率は小さく，年次変化が少なかった．

このように，1955（昭和30）年から1975（昭和50）年までの20年間に，相対的な地位のかわらなかつた神奈川県，山形県，鹿児島県に対して東京都では20年間に核家族世帯割合が低下するという大きな変化がみられた．

表1 世帯に関する各種の指標

指 標	年 次	全 国	東 京		神 奈 川		山 形		鹿 児 島	
			順位	%	順位	%	順位	%	順位	%
普通世帯の平均世帯規模	昭和30年	(人) 4.97	43	(人) 4.53	38	(人) 4.69	6	(人) 5.65	40	(人) 4.64
	50	3.44	47	2.89	42	3.28	2	4.01	46	3.10
核 家 族 世 帯 率	30	59.6	1	69.3	2	68.1	46	48.6	6	64.9
	50	64.0	21	61.7	1	71.3	47	49.4	7	67.5
単 独 世 帯 率	30	3.4	15	4.0	23	3.3	43	2.1	1	5.7
	50	13.7	1	25.6	6	14.7	46	7.2	3	17.1
その他の親族世帯率	30	36.5	46	25.4	45	28.0	1	48.4	43	29.2
	50	22.2	47	12.2	45	13.8	1	43.2	44	15.2
社 会 増 加 率	昭25~30	...	1	21.1	3	10.0	44	△ 7.2	5	4.2
	昭45~50	...	47	△ 5.0	4	7.4	43	△ 3.7	38	△ 3.0

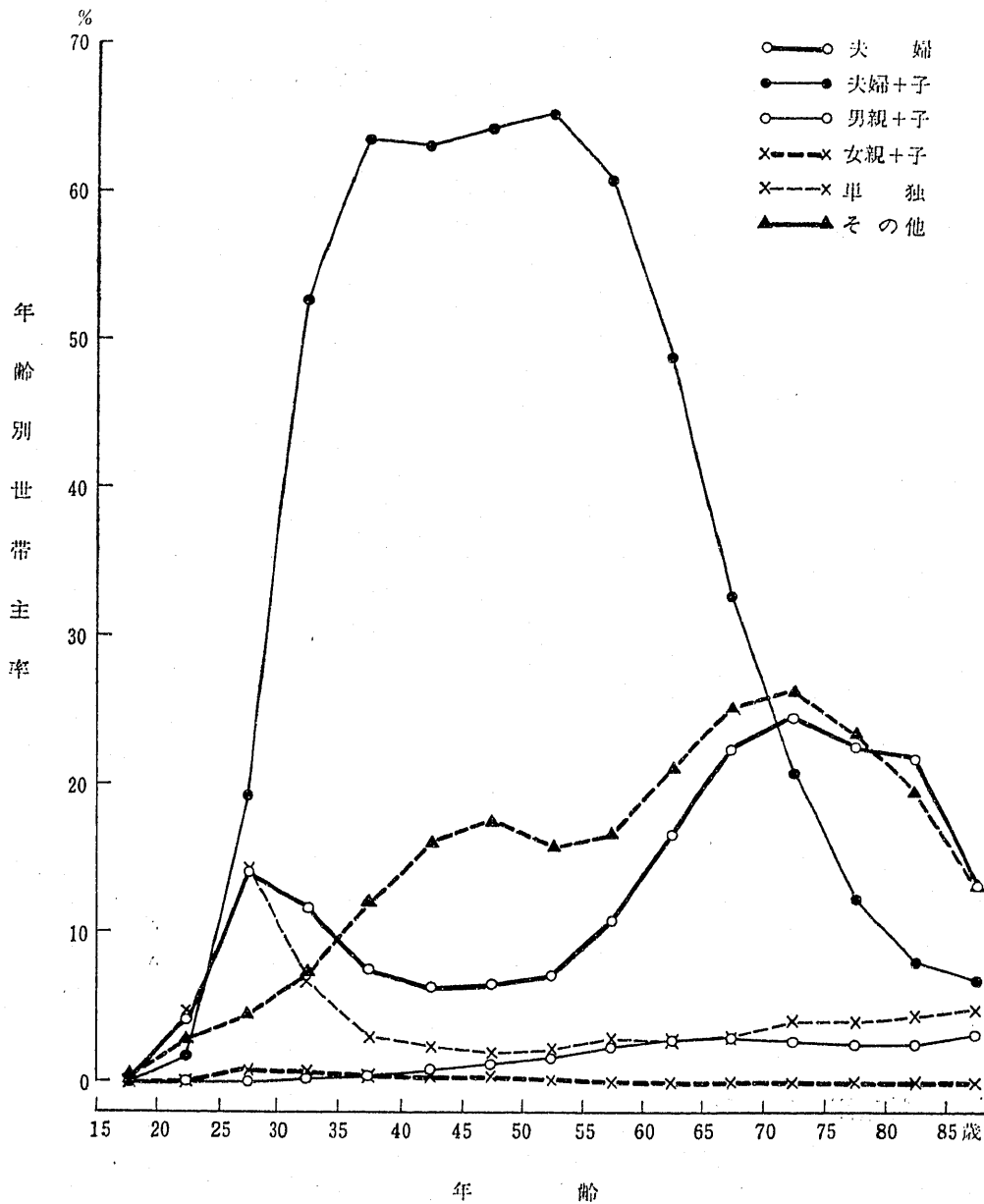
総理府統計局『国勢調査報告』による。

(3) 東京都，神奈川県の場合

大都市およびその周辺の県として2都県をとりあげ，1970（昭和45）年の家族類型別年齢別世帯主率を図に示した（図1～2）．なお，女子の世帯主率は低率であるので，本稿では以下，男子の世帯主率についてみることにする．

大都市圏内の2都県をとおしていえることは、まず第一に「夫婦と子の世帯」の世帯主率がきわめて高いことである。たとえば、男子の35歳から54歳では、両都県とも65%前後にあることがわかる。「夫婦と子の世帯」の世帯主率は、65歳未満では常に第1位を示している。65歳以上で第1位となるのは、いわゆる直系三世帯世帯を中心とする「その他の世帯」である。「その他の世帯」は70歳台と40歳台に2つのピークがみられるが、大都市圏内の2都県では、高年齢の率の方が大きくなっている。第3位の家族類型は「夫婦世帯」である。「夫婦世帯」の世帯主率の年齢分布は、高齢者では「その他の世帯」とほぼ同じパターンを示しているが、若い年齢では、「その他の世帯」に比べてほぼ20歳若い、25~29歳で小さなピークを示している。なお、第4位として「単身世帯」をあげることができ

図1 家族類型別年齢別世帯主率：東京都 男  
1970（昭和45）年



国勢調査の結果に基づいて算定したもの、以下の各図も同様。

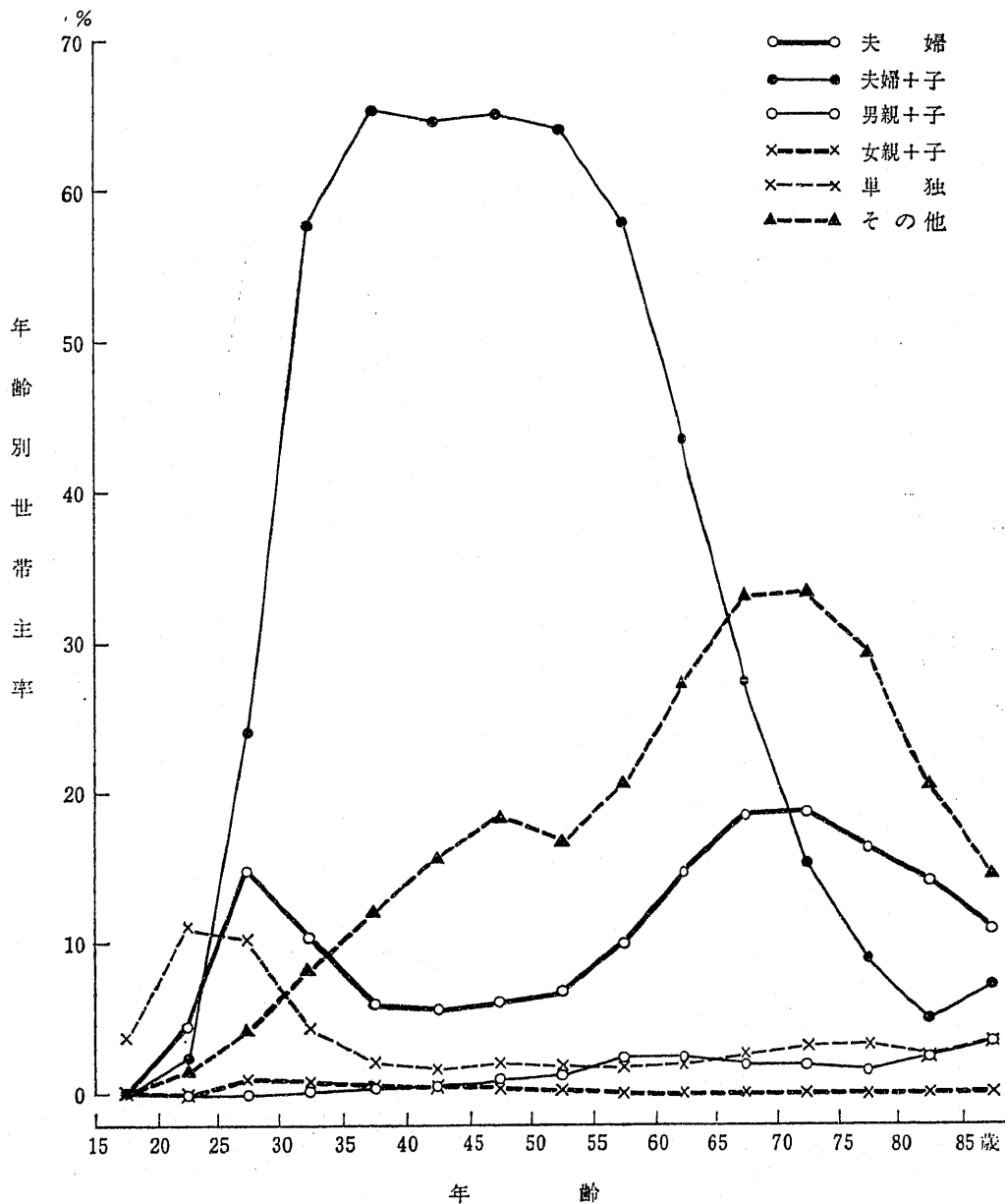
るが、東京都は「夫婦世帯」と同様に25～29歳がピークとなり、神奈川県は5歳若い20～24歳がピークとなっている。

要するに、核家族世帯割合が21位の東京都と第1位の神奈川県の家族類型別世帯主率の年齢分布パターンを比較してみると、基本的には同じであった。

#### (4) 山形県、鹿児島県の場合

大都市圏内の2都県とは異なり、農村県の2県の家族類型別世帯主率のパターンは、山形県と鹿児島県の間にはかなりの差がみられる(図3～4参照)。まず、山形県の家族類型別に年齢別世帯主率の分布をみると、最も高率なのは「その他の世帯」であって、60歳台で60%前後となっている。これ

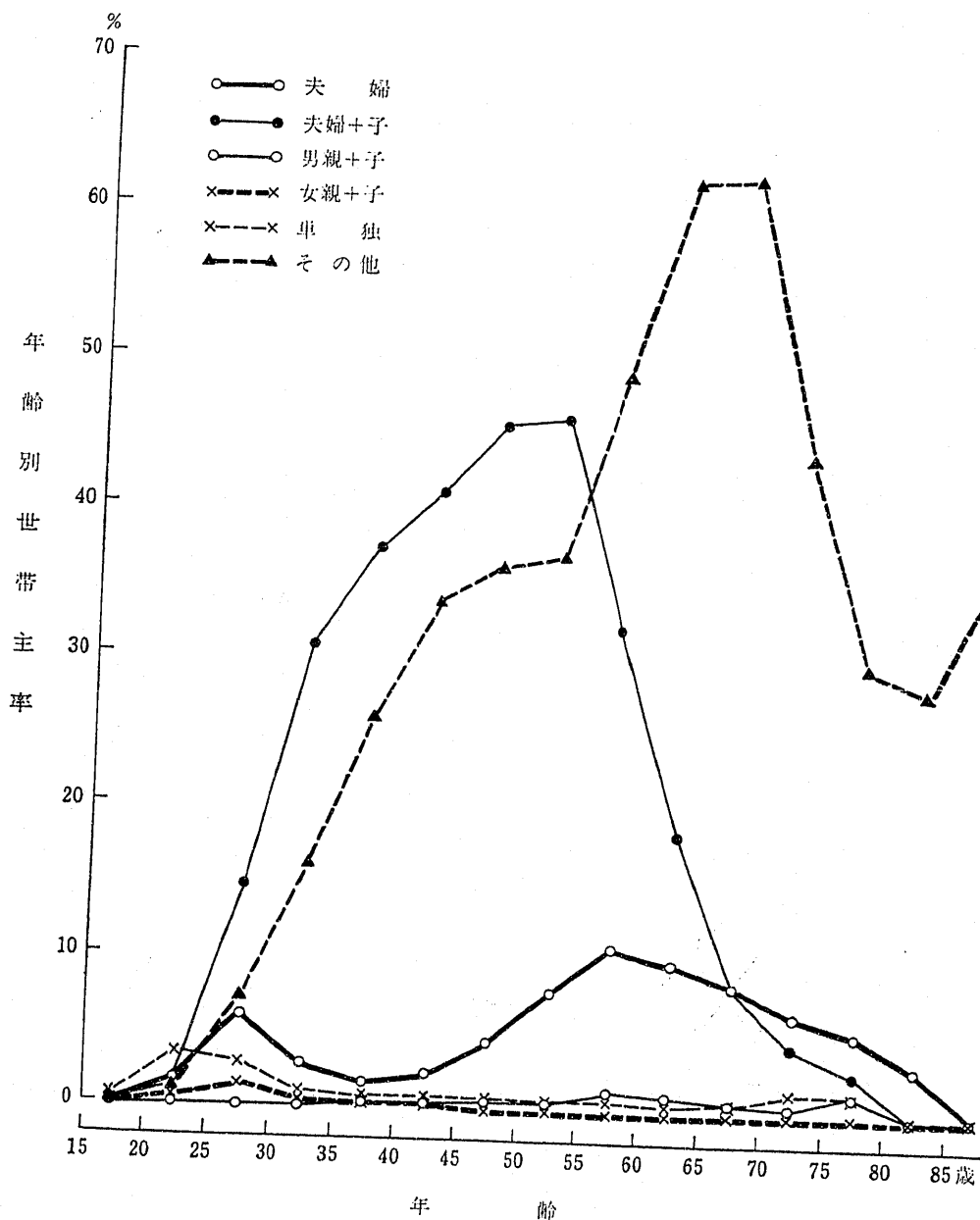
図2 家族類型別年齢別世帯主率： 神奈川県 男  
1970(昭和45)年



は、大都市の「夫婦と子の世帯」と同水準の高さである。また大都市の都県および次に述べる鹿児島県では「その他の世帯」の世帯主率の年齢分布には2つのピークがみられるが、山形県には2つ目のピークがみられない。したがって、世帯主は高齢者を選択しているものと考えられる。次に高率なのは「夫婦と子の世帯」である。山形県は50~54歳の世帯主率が最も高率であるが、その水準は46%前後と、大都市の都県に比べ、約20%低い。また3番目に高い「夫婦世帯」の世帯主率も60歳前後がピークとなっているものの、その世帯主率は10%前後と大都市の都県に比べて約半分の水準となっている。要するに、山形県では、三世代あるいはそれ以上で居住する志向が強く、世帯主は高齢者に、という特徴をもっているといえる。

これに対して、山形県と同様に、人口流出の激しく、かつ農家率の高い鹿児島県では、きわめて異

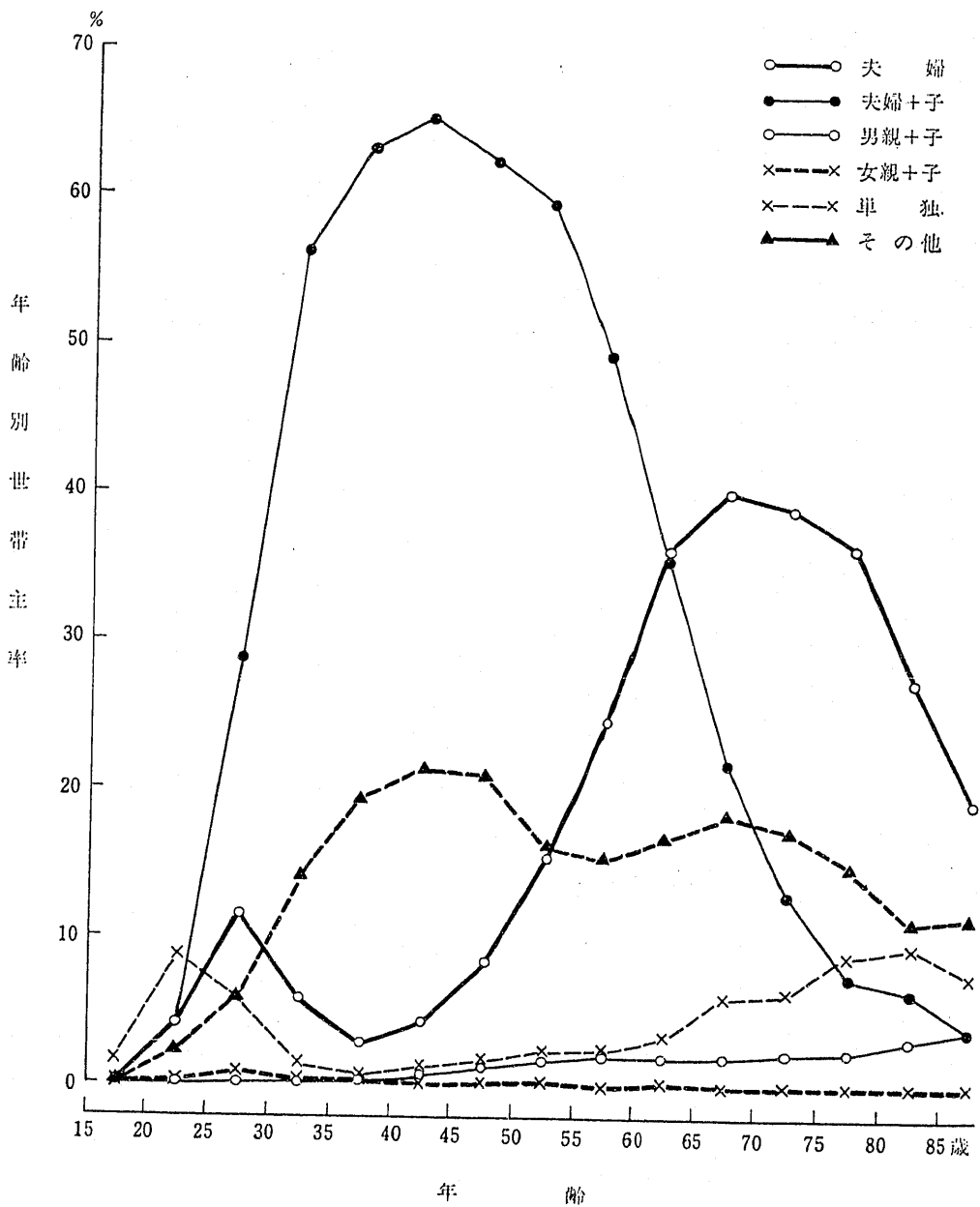
図3 家族類型別年齢別世帯主率：山形県 男  
1970（昭和45）年



なった家族類型別世帯主率の年齢パターンがみられる。鹿児島県の世帯主率を家族類型別に分けると、最も高率を示したのは「夫婦と子の世帯」で、40～44歳は65%と大都市なみの水準であった。次いで「夫婦世帯」、そして山形県で最も高率だった「その他の世帯」は3番目となっている。「夫婦世帯」の世帯主率は60歳以上の高齢者できわめて高率となり、大都市2県の中で最も高率を示した東京都の70～74歳の24%をはるかに上回り、鹿児島県では65～69歳で40%水準に達している。また、「その他の世帯」の世帯主率の年齢分布は40歳台の世帯主率の方が高齢者のそれより高率であり、世帯主の選択が若年の方に傾むいていることが予想される。

以上のように、人口流出が激しかったり、農村的色彩の強い県では、世帯構成の大きな差異を観察することができた。そこで、全国の都道府県について、家族類型別世帯主率の年齢パターンから簡単

図4 家族類型別年齢別世帯主率：鹿児島県 男  
1970（昭和45）年





な地域区分を試みた。

#### 4. 家族類型別にみた世帯構成の地域分布

##### (1) 世帯主の年齢別世帯主率による地域区分

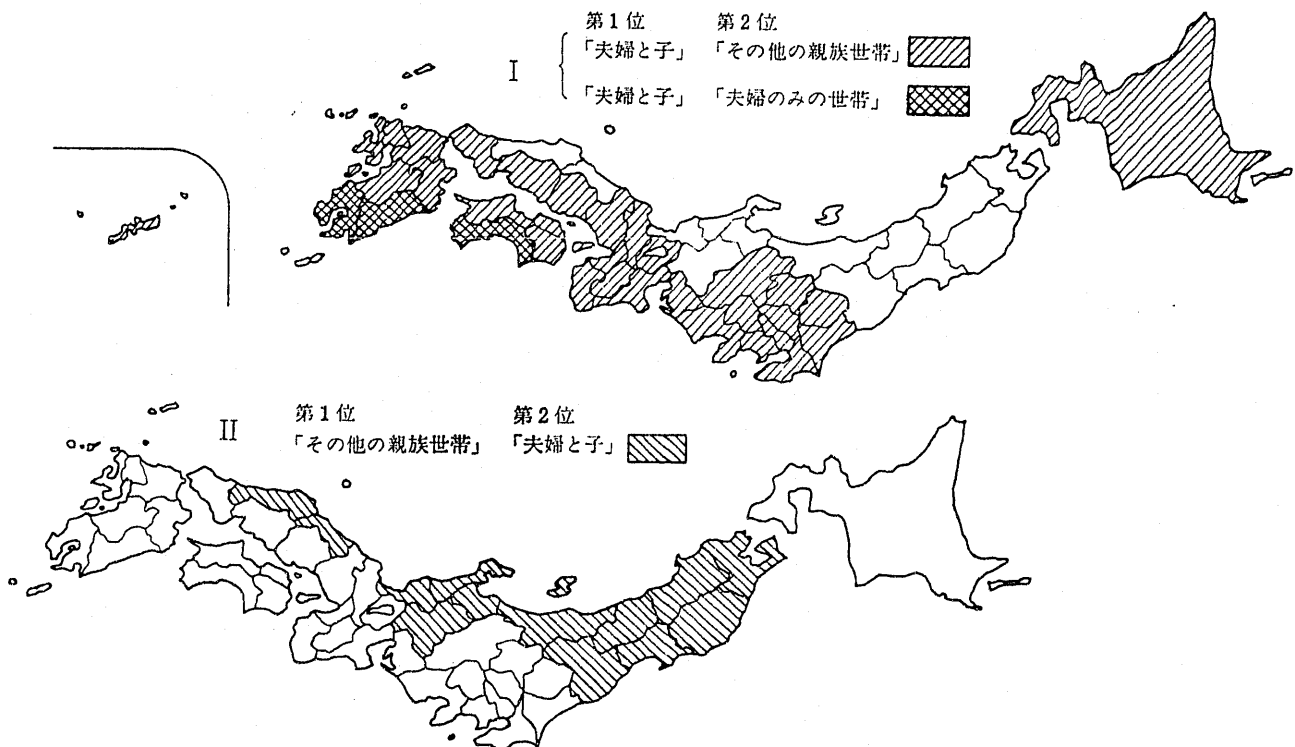
これまで、大都市と農村県の代表的な4都県について、1970（昭和45）年国勢調査結果をもとにした家族類型別世帯主率の年齢分布パターンについて検討してきた。東京都は、表1でみてきたように普通世帯全体における「核家族世帯」率の順位の年次変化にもかかわらず、世帯主率の年齢分布パターンでみると、神奈川県と大きな違いがみられなかった。

そこで、家族類型の地域分布をみるために、はじめにそれぞれの家族類型の世帯主率で、最も高率を示した年齢の率をその類型の代表値とし、都道府県ごとに家族類型の順位と配列をみた。その結果、第1位の家族類型は、「夫婦と子の世帯」（I）で33県、「その他の世帯」（II）は14県であった。

「その他の世帯」を第1位とする県は、第2位がすべて「夫婦と子の世帯」である。しかし、「夫婦と子の世帯」を第1位とする県のうち、西南日本の高知県、宮崎県および鹿児島県の3県（I<sub>2</sub>）は第2位が「夫婦世帯」であり、それ以外の30県（I<sub>1</sub>）の第2位はすべて「その他の世帯」であった。

家族類型の順位と配列から、県を3つに分類できたので、その地域分布を図5に示した。「その他の世帯」を第1位とする県は東北・北陸・山陰に位置し、「夫婦と子の世帯」を第1位とする地域は北海道、関東、東海、近畿、山陽、四国、九州で、それらの県は大都市および西南日本に位置していた。世帯構成の地域性は、すでに高齢者の世帯の地域性を分析した清水（1980a）の分析と一致して

図5 家族類型別年齢別世帯主率の地域分布：第1位と第2位の類型  
昭和45（1970）年



いる。

表2 家族類型別世帯主率の最大の類型およびその年齢と世帯主率

都道府県	夫婦と子の世帯			その他の親族世帯			夫婦のみの世帯			区分
	順位	年齢	世帯主率	順位	年齢	世帯主率	順位	年齢	世帯主率	
全 国		45/49	52.4		65/69	43.1		65/69	18.5	—
1 北海道	1	35/39	65.04	2	65/69	28.50	—	—	—	I <sub>1</sub>
2 青森	2	40/44	55.60	1	65/69	56.28	3	65/69	13.64	II
3 岩手	2	40/44	47.97	1	60/64	54.73	—	—	—	II
4 宮城	2	40/44	51.90	1	65/69	53.84	—	—	—	II
5 秋田	2	45/49	47.89	1	65/69	64.63	3	60/64	12.14	II
6 山形	2	50/54	46.06	1	65/69	62.35	—	—	—	II
7 福島	2	45/49	48.96	1	60/64	50.47	3	65/69	13.83	II
8 茨城	1	45/49	51.07	2	60/64	47.39	3	60/64	12.16	I <sub>1</sub>
9 栃木	1	50/54	52.63	2	65/69	50.36	3	60/64	12.08	I <sub>1</sub>
10 群馬	1	50/54	56.08	2	65/69	52.91	3	65/69	12.45	I <sub>1</sub>
11 埼玉	1	50/54	61.44	2	65/69	46.75	3	65/69	11.44	I <sub>1</sub>
12 千葉	1	35/39	59.25	2	60/64	40.39	3	65/69	14.11	I <sub>1</sub>
13 東京都	1	50/54	65.43	2	70/74	26.24	3	70/74	24.46	I <sub>1</sub>
14 神奈川県	1	35/39	65.62	2	65/69	33.34	3	70/74	18.92	I <sub>1</sub>
15 新潟	2	50/54	49.52	1	65/69	60.24	3	55/59	10.94	II
16 富山	2	45/49	47.47	1	65/69	63.38	3	60/64	10.98	II
17 石川	2	50/54	49.17	1	65/69	56.33	3	65/69	15.54	II
18 福井	2	50/54	46.98	1	65/69	58.67	3	60/64	13.79	II
19 山梨	1	50/54	56.51	2	65/69	46.56	3	60/64	17.42	I
20 長野	1	50/54	53.06	2	65/69	52.90	3	60/64	16.88	I
21 岐阜	2	50/54	51.69	1	65/69	54.06	3	60/64	14.83	II
22 静岡県	1	35/39	54.50	2	65/69	52.06	3	65/69	12.39	I <sub>1</sub>
23 愛知	1	35/39	59.67	2	65/69	46.88	3	65/69	14.59	I <sub>1</sub>
24 三重	1	50/54	53.24	2	65/69	44.46	3	65/69	18.33	I <sub>1</sub>
25 滋賀	1	50/54	55.56	2	65/69	47.39	3	65/69	13.74	I <sub>1</sub>
26 京都	1	50/54	57.97	2	65/69	34.37	3	65/69	21.09	I <sub>1</sub>
27 大阪	1	35/39	65.91	2	65/69	25.31	3	70/74	22.29	I <sub>1</sub>
28 兵庫県	1	35/39	59.10	2	65/69	33.83	3	65/69	22.34	I <sub>1</sub>
29 奈良	1	35/39	50.99	2	65/69	41.31	3	65/69	17.81	I <sub>1</sub>
30 和歌山	1	40/44	52.30	2	65/69	33.13	3	65/69	22.46	I <sub>1</sub>
31 鳥取	2	45/49	46.01	1	60/64	52.65	3	65/69	16.40	II
32 島根	2	40/44	42.05	1	60/64	45.27	3	65/69	21.71	II
33 岡山	1	35/39	49.11	2	65/69	44.43	3	60/64	22.64	I <sub>1</sub>
34 広島	1	35/39	56.74	2	65/69	35.83	3	65/69	27.80	I <sub>1</sub>
35 山口	1	40/44	53.53	2	65/69	37.28	3	65/69	27.45	I <sub>1</sub>
36 徳島	2	50/54	44.81	1	65/69	45.43	3	60/64	17.99	II
37 香川	1	40/44	50.32	2	65/69	43.32	3	70/74	20.04	I <sub>1</sub>
38 愛媛	1	35/39	55.39	2	65/69	31.53	3	65/69	26.41	I <sub>1</sub>
39 高松	1	35/39	53.70	3	60/64	30.00	2	65/69	30.99	I <sub>2</sub>
40 福岡	1	40/44	59.14	2	65/69	32.12	3	70/74	23.18	I <sub>1</sub>
41 佐賀	1	50/54	54.15	2	65/69	45.94	3	65/69	18.66	I <sub>1</sub>
42 長崎	1	50/54	58.87	2	65/69	31.33	3	65/69	25.67	I <sub>1</sub>
43 熊本	1	50/54	50.82	2	65/69	40.05	3	65/69	22.41	I <sub>1</sub>
44 大宮	1	45/49	49.79	2	65/69	34.92	3	65/69	25.16	I <sub>1</sub>
45 宮崎	1	40/44	60.31	3	60/64	27.15	2	65/69	29.64	I <sub>2</sub>
46 鹿児島	1	40/44	65.19	3	60/64	18.33	2	65/69	40.05	I <sub>2</sub>
47 沖縄	1	45/49	60.10	2	55/59	29.05	3	70/74	23.31	I <sub>1</sub>

(2) 年齢合計世帯主率による地域区分

世帯主の年齢別世帯主率を6つの家族類型に細分し、その分布パターンによって47都道府県と3つの地域に区分した。この方法は、特定の年齢における家族類型別世帯主率を用いている。そこで、す

でのべた年齢別世帯主率を家族類型別に合計した、家族類型別年齢合計世帯主率を計算した。その結果が表3である。世帯主が女子の場合、その数値が小さいので合計のみを示し、男子については家族類型別に示した。

普通世帯の年齢合計世帯主率を都道府県別にみると、男子の年齢合計世帯主率の最大は鹿児島県の

表3 世帯主の性別、家族類型別年齢合計世帯主率 1970(昭和45)年

都道府県	男 Male								女 Female 計
	計	核家族世帯	夫婦のみ の世帯	夫婦と子 の世帯	男親と子 の世帯	女親と子 の世帯	その他の 親族世帯	単独世帯	
	1+2+B	1	(1)	(3)	(3)	(4)	2	B	
1 北海道	47.2	40.3	9.2	22.7	8.2	0.2	12.2	0.2	7.1
2 青森	48.0	28.8	5.3	18.4	5.0	0.1	22.4	0.1	7.6
3 岩手	43.7	27.2	4.8	16.3	6.0	0.1	20.4	0.2	7.3
4 宮城	43.9	27.7	5.2	18.3	4.0	0.1	18.5	1.4	7.0
5 秋田	46.0	23.2	4.5	15.5	3.0	0.2	24.7	1.0	6.0
6 山形	42.8	21.7	3.7	14.3	3.5	0.2	23.5	0.8	5.0
7 福島	42.9	27.7	5.3	17.0	5.3	0.1	18.5	1.4	6.3
8 茨城	42.9	29.3	5.1	18.0	6.0	0.2	17.4	1.6	6.0
9 栃木	44.4	30.7	5.3	18.3	6.9	0.2	18.1	1.9	6.4
10 群馬	46.6	32.1	5.1	20.0	6.8	0.2	19.3	1.4	6.5
11 埼玉県	48.9	36.8	5.4	23.4	7.8	0.2	17.0	2.2	5.9
12 千葉県	45.5	36.2	6.0	21.0	9.0	0.2	15.1	2.4	6.7
13 東京都	52.4	48.2	9.5	26.0	12.5	0.2	11.2	4.2	10.4
14 神奈川県	50.5	44.4	8.0	25.6	10.6	0.2	12.9	2.9	7.4
15 新潟	44.3	24.5	4.4	16.0	3.9	0.2	22.4	1.0	5.3
16 富山	45.0	23.8	4.5	15.8	3.3	0.2	23.4	0.8	5.4
17 石川	46.9	29.8	6.0	16.8	6.8	0.2	21.9	1.3	6.2
18 福山	45.6	25.4	5.2	15.8	4.3	0.1	23.0	1.0	6.9
19 山梨	46.0	32.1	5.7	19.2	7.0	0.2	18.4	1.9	7.0
20 長野	45.9	29.1	6.2	17.5	5.2	0.2	19.9	1.6	5.9
21 岐阜	47.1	29.9	5.7	18.5	5.5	0.2	20.4	1.6	6.0
22 静岡県	46.0	30.2	5.3	19.4	5.3	0.2	19.0	1.6	5.8
23 愛知	48.8	35.6	6.2	21.9	7.3	0.2	17.8	2.1	6.5
24 三重	46.0	31.5	6.7	18.5	6.1	0.2	18.4	1.7	6.9
25 滋賀	45.8	28.5	4.9	18.2	5.2	0.2	20.2	1.9	6.2
26 京都市	48.3	41.2	8.1	21.5	11.3	0.3	15.2	2.2	7.9
27 大阪府	50.4	46.9	8.9	25.4	12.3	0.3	11.4	3.2	9.0
28 兵庫県	48.4	41.3	8.2	22.7	10.1	0.3	13.9	2.3	8.0
29 奈良	45.4	32.5	6.9	19.3	6.0	0.3	17.0	1.5	6.5
30 和歌山	47.5	35.6	8.5	19.9	6.9	0.3	15.5	2.6	8.8
31 鳥取	44.1	27.5	6.6	15.4	3.8	0.1	19.9	1.7	8.2
32 島根	44.1	28.5	7.6	14.8	5.9	0.2	18.8	2.0	7.6
33 岡山	46.5	33.2	8.6	17.5	6.9	0.2	17.6	1.9	7.4
34 広島	49.9	39.6	10.4	20.7	8.3	0.2	15.2	2.7	9.4
35 山口	49.1	40.9	10.0	20.6	10.1	0.2	14.9	2.5	9.4
36 徳島	45.0	31.3	6.6	16.4	8.2	0.1	19.0	2.0	8.4
37 香川県	46.7	31.6	7.8	18.4	5.3	0.1	17.5	2.4	8.6
38 愛媛	47.9	37.7	9.8	20.7	7.0	0.2	14.0	2.6	10.0
39 高知	47.1	37.1	11.2	17.9	7.8	0.2	13.5	3.4	11.1
40 福岡	48.5	41.8	8.7	23.0	9.9	0.2	13.6	2.1	8.8
41 佐賀	46.2	29.8	6.4	18.3	5.0	0.1	19.9	1.0	7.8
42 長崎	48.2	39.0	8.9	22.2	7.7	0.2	14.0	2.2	9.7
43 熊本	45.9	32.8	8.2	18.7	5.8	0.1	16.6	1.7	9.0
44 大宮	46.2	33.7	9.1	18.4	6.0	0.2	16.4	1.5	8.3
45 鹿嶋	47.7	37.9	10.0	21.7	6.1	0.1	13.4	1.9	9.6
46 鹿児島	52.5	48.8	13.8	23.8	11.1	0.1	10.3	3.4	14.3
47 沖縄	50.5	45.4	8.1	24.2	12.8	0.3	13.5	3.2	13.8

52.5, 最小は山形県の42.8である。年齢合計世帯主率が50以上を示す県は、大都市圏（東京，神奈川，大阪）および山陽（広島），南九州（鹿児島），沖縄の各県である。他方，45未満の県は東北（岩手，宮城，山形，福島），北関東（茨城，栃木），北陸（新潟），山陰（鳥取，島根）の諸県である。

女子の年齢合計世帯主率は，最大が鹿児島県の14.3，最小は山形県の5.0で，男子と同じ県である。女子の年齢合計年齢主率が10以上と大きい県は，大都市圏（東京），四国（愛媛，高知），南九州（鹿児島），沖縄である。他方，6未満の県は，東北（山形），北関東（埼玉），北陸（新潟，富山），東山（長野），東海（静岡）の諸県であった。女子の年齢合計世帯主率は男子の $\frac{1}{3}$ と小さいため，以下，男子の家族類型について述べることにする。

男子の年齢合計世帯主率を「核家族世帯」，「その他の世帯」と「単独世帯」に分けると，ほとんどの県で「核家族世帯」が最も大きく，次いで「その他の世帯」であり，一番小さい「単独世帯」は最高でも4.2であった。「核家族世帯」よりも「その他の世帯」の年齢合計世帯主率が大きい県は，秋田と山形の両県であった。

次に「核家族世帯」を4つに分け，「その他の世帯」，「単独世帯」の6つの区分で比較してみた。

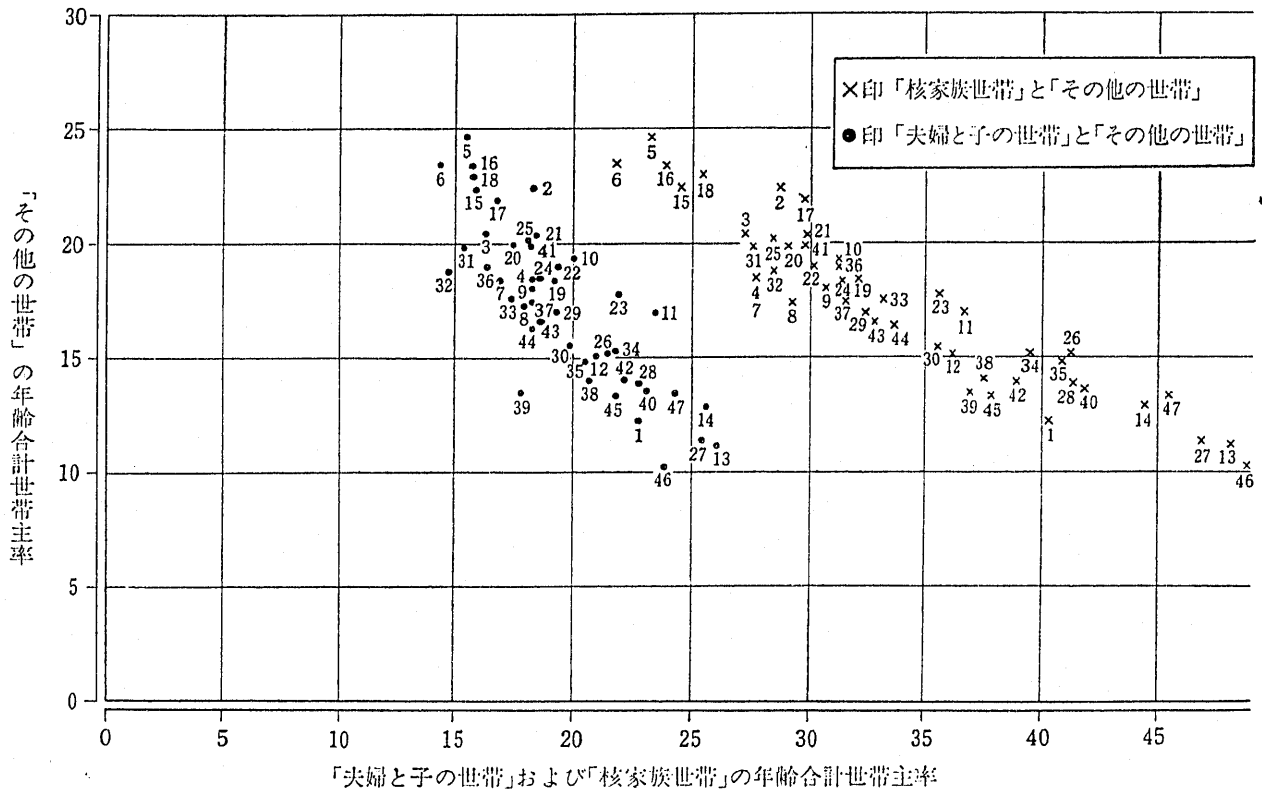
その結果，「夫婦と子の世帯」を最大とする県は，北海道，関東（茨城，栃木，群馬，埼玉，千葉，東京，神奈川），東山（山梨），東海（静岡，愛知，三重），近畿（京都，大阪，兵庫，奈良，和歌山），山陽（広島，山口），四国（香川，愛媛，高知），九州（福岡，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島），沖縄の29県である。これらの県のうち，最大は東京都の26.0で，以下，神奈川県，大阪府，沖縄県，鹿児島県の順となっている。

他方，「その他の世帯」を最大とする県は，東北（青森，岩手，宮城，秋田，山形，福島），北陸（新潟，富山，石川，福井），東山（長野），東海（岐阜），近畿（滋賀），山陰（鳥取，島根），山陽（岡山），四国（徳島），九州（佐賀）の18県である。これらの県のうち最大は秋田県ので24.7，以下，山形県，富山県，福井県，青森県と新潟県の順である。

図6は「核家族世帯」および「夫婦と子の世帯」の年齢合計世帯主率について，それぞれ「その他の世帯」の年齢合計世帯主率との関係を示している。この図から，「核家族世帯」および「夫婦と子の世帯」は「その他の世帯」と補間関係にあり，「その他の世帯」の年齢合計世帯主率を最大とする18県はすべて，第2位は「夫婦と子の世帯」の年齢合計世帯主である。また，「夫婦と子の世帯」の年齢合計世帯主率を最大とする29県のうち，東京都，大阪府，鹿児島県の3県を除く残りの26県は，第2位は「その他の世帯」の年齢合計世帯主率となっている。東西の大都市圏に位置する東京都，大阪府の第2位は「男親と子の世帯」の年齢合計世帯主率であり，鹿児島県は「夫婦世帯」であった。

以上のことから，前章でみた最も高率を示した年齢における家族類型別世帯主率による地域分布と基本的には一致していた。しかし，年齢合計世帯主率でみた場合と前章で使用した指標とでは，長野県，滋賀県，岡山県，佐賀県の4つの県については不一致がみられた。すなわち，上記4県の，最も高率を示した年齢における世帯主率では「夫婦と子の世帯」が第1位であったが，年齢合計世帯主率では「その他の世帯」が第1位となっており，1位と2位が入れ替っていた。その理由は，年齢別世帯主率分布にあって，「夫婦と子の世帯」では，最も高率を示した年齢である50～54歳（ただし，岡山県のみ35～39歳）以降，急速に世帯主率を減少させており，その一方では，「その他の世帯」の世帯主率は50～54歳を過ぎても上昇し，65～69歳をピークとしてそれ以降減少している。そのため，「夫婦と子の世帯」ではピークは高いが裾野が狭く，「その他の世帯」では「夫婦と子の世帯」よりピークはやや低い裾野が広いいため，全体の年齢の世帯主率を考慮する年齢合計世帯主率では「その他の世帯」の方が大きくなったといえる。

図6 「核家族世帯」および「夫婦と子の世帯」と「その他の世帯」の年齢合計世帯主率の相関図  
昭和45（1970）年



(注) グラフ中の番号は都道府県番号を示す。

### 参 考 文 献

伊 藤 秋 子

1968 「最近日本における世帯構造の変動」『お茶の水女子大学人文科学紀要』21巻1号, 15~51ページ。

伊 藤 達 也

1976 「老人の増加と配偶関係—全国と首都圏を中心として—」『人口問題研究』第137号, 13~20ページ。

上 田 正 夫

1969 「わが国世帯構造の変動と問題点」『人口問題研究』第111号, 48~69ページ。

河 野 綱 果

1966 『全国・都道府県別世帯数の将来推計（中間報告） 昭和40~45年間各年10月1日, 昭和45~65年間毎5年10月1日, 昭和41年8月推計』人口問題研究所研究資料第170号。

小 山 隆

1971 「核家族的世帯の地域別類型」『東洋大学社会学部紀要』第9号, 1~19ページ。

清 水 浩 昭

1977 「日本家族論ノート(2)—蒲生理論を中心として—」『人口問題研究所年報』第21号, 47~50ページ。

1979 「家族・世帯」伊藤達也・内藤博夫・山口不二雄編著『人口流動の地域構造』大明堂, 72~81ページ。

1980a 「人口変動と文化人類学」高橋統一ほか『文化人類学の視角—伝統と現代—』犀書房, 299~319ページ。

1980b 「農村老人の居住形態—宮城県志波姫町と鹿児島県大浦町の比較研究—」『人口問題研究』第156号, 39~53ページ。

館 稔・山口喜一・金子武治

1968 「世帯規模と若干の人口学的要因との地域的相関」『人口問題研究所年報』第13号，5～10ページ。

戸 田 貞 三

1926 『家族の研究』弘文堂

1937 『家族構成』弘文堂

那 須 宗 一

1969 「核家族化と老人」『中央大学文学部紀要』53号。

逆 見 音 彦

1969 「『家連合』と村落」『講座家族6，家族・親族・同族』弘文堂，216～229ページ。

濱 英 彦

1971 『わが国世帯数の将来推計 昭和45年～60年各年10月1日，昭和46年10月推計』人口問題研究所研究資料第197号。

山 口 喜 一

1969 「世帯規模の府県間分布の特徴と若干の人口学的要因との相関」『人口問題研究』第111号，21～47ページ。

山口喜一・金子武治

1977 『日本の人口変動の概観(3) 世帯規模の変動と地域分布』人口問題研究会人口情報昭和51年度第5号。

山 本 千 鶴 子

1979 「わが国の世帯統計」『人口問題研究』第151号，63～72ページ。

1980 「標準化世帯主率について」『人口問題研究』第155号，76～80ページ。

山本千鶴子・伊藤達也

1979 「世帯の変動」『人口問題研究』第152号，114～125ページ。

## Trend and Regional Variation in Household Type in Japan

Chizuko YAMAMOTO and Tatsuya ITOH

The aim this paper is to measure the trend and the regional difference in the headship rate of family nuclei vs extended family. In Japanese Census an ordinary household is defined as a group of persons sharing living quarters and living expenses as well as a person who lives by himself occupying a separated dwelling unit. Since 1960 Population Census the ordinary household is also classified into 16 family types according to the relationships among household members, by age and sex of household head.

We used mainly 3 family types for measuring the regional difference as follows; (A) Multiperson household, (A-1) "Family nuclei" household, (A-2) "Other relative" household, including other relatives and non-relatives, (B) One-person household. The main part of "other relative" household is the household of a couple living with their parent(s) and/or child(ren) so that we can treat it as extended-family household.

The basic data of this paper are a set of age-sex specific headship rates by family type and prefecture. We used the 1965 and 1975 Census for whole Japan and the 1970 Census for prefecture. We obtained the two indices on the age-sex direct standardized headship rates: Total Headship Rate (THR) and Net Headship Rate (NHR).

There has been a moderate increase in headship rate in term of both THR and NHR in Japan. For instance, THR is 26.48 in 1965, 29.13 in 1975 for both sexes, and 44.65 in 1965, 48.74 in 1975 for male-head. NHR is 21.25 in 1965, 23.77 in 1975 for both sexes and 35.74 in 1965, 39.68 in 1975 for male-head. The level of THR for female-head remained small, but increased somewhat from 7.23 in 1965 to 8.34 in 1975.

According to the THR by region and 3 family type, the levels of the THR in the south-western Japan, for example, Kagoshima, Kochi, Okinawa, is high as well as these in Metropolitan areas, for example, Tokyo, Kanagawa, Osaka. These high-THR areas also have a high headship rates of Family nuclei household. On the other hand, the north-eastern Japan where THR is relatively low have a high headship rates of extended family household. In Akita and Yamagata, the levels THR of extended family household is exceeded the levels of the THR of family nuclei household.

# 日本における出生意欲について

渡邊 吉利

### はじめに

子供の数についての意識、すなわち、子供の数は何人ぐらいがよい、あるいは、何人生むつもりといった子供の数の選好 fertility preference についての調査は、わが国においても、戦後の早い時期から行なわれている（表1の資料参照）。

こうして選好された子供の数の水準と実際に生む子供数との間の関連性に着目して、子供数選好のデータを将来出生力の子推測に利用することが考えられた<sup>1)</sup>。こうした選好された子供の数（出生意欲）をもとにした将来人口の推計は、その後も、アメリカの Census Bureau において何回も行なわれている。日本における出生意欲をもとにした将来人口の推計の試みとしては、いずれも人口問題研究所の第6次出生力調査結果に基づくもので、『希望子供数』に基づく1974年の岡崎陽一によるものと『理想子供数』に基づく1975年の伊藤達也・池ノ上正子によるものがある<sup>2)</sup>。

本稿においては、日本のこれまでの各種調査における様々な子供数選好指標について、将来の出生力指標（出生意欲）としての利用する立場から、その種類・定義を明らかにして整理を行なうこととする。

日本において、将来の出生力指標として出生意欲の検討を行なったものとして野原（阿藤）誠の業績がある<sup>3)</sup>。本稿も、主として野原の作業に依拠して、データの整理を行なう。

### 1. 出生意欲の種類

出生意欲の中味は質問の仕方によって区別され（表1参照）、実際に質問によって子供の数の水準も異なってくる。

出生意欲の指標は、大きく分けると、妻が理想と考える子供の数（質問の中で理想という言葉を使っているかどうかは別にして）についての意見と、妻自身が最終的に望んでいる子供の数に分けられる。

前者は、回答者自身の問題としてではなく一般的な意見の形で、あるいは、実現可能性を問わない形で、「子供は何人がよいと思いますか」とか「理想的な子供数は何人ですか」といった質問などが

1) Freedman, R., P.K. Whelpton, A. Campbell, *Family Planning, Sterility and American Growth*, McGraw-Hill New York, 1959. pp.320~372.

2) 岡崎陽一「日本人口静止の可能性」第26会日本人口学会報告資料“各種の仮定に基づく将来推計人口”（1974年5月17日）。伊藤達也・池ノ上正子「希望どおり子供を持ったときの日本人口」『人口問題研究所年報』第19号（1975年3月）。岡崎の推計は第6次出生力調査の『希望子供数』の平均2・4人に基づくもの、伊藤・池ノ上の推計は同じ調査の『理想子供数』の平均2・8人に基づくもの。いずれも厳密な意味で“予測” forecast としての性格をもつものではないと思われるが、日本では初めての試みである。

3) 野原 誠「現代日本における出生力予測の可能性」『人口問題研究』第149号（1979年1月）16~13ページ。



表1 出生意欲の種類

出生意欲:質向の仕方	調査名	
『理想子供数』 Ideal number of children	日本の夫婦にとって理想的な子供数…… “ideal……for the average American family” “ideal……in the country” “ideal……in general” “minimum and maximum……a family ought to have” “ideal……in the conditions of no financial or other worries” 理想としては子供は何人ぐらい…… あなたは生涯において子供数を自由に選ぶことができるか…… “……would wish to have could you begin your married life again” あなた(あなたご夫婦)にとって理想的な…… あなたご自身がほしいと思っている理想の…… “ideal……for a family whose financial conditions correspond to your own.” “ideal……in the conditions of this current household” あなたは子供の数は何人ぐらいがよいと思いませんか……	[人口研・出産力の地域差調査(農村)1978~79年] [G.A.F.] [ベルギー1966年, フィンランド1971年, フランス1972年, ハンガリー1966年, ポーランド1972年, アメリカ1970年, ユーゴ1970年, トルコ1968年] [イギリス1967年, オランダ1969年] [世論調査所1949年] [世界出産力調査1974年] [ベルギー1966年, デンマーク1970年, ハンガリー1966年] [第6次出産力1972年, 第7次出産力1977年] [毎日調査] [デンマーク1970年] [イギリス1967年, フィンランド1971年, フランス1972年, トルコ1968年] [世論調査所1951年]
	結婚したとき生みたい子供数について話し合 いませしたか……何人でしたか “……wanted at marriage”	[世界出産力調査1974年]
	『希望子供数』 Desired(or wanted) number of children	[チエコ1970年, デンマーク1970年, イギリス1967年, フィンランド1971年, フランス1972年, ハンガリー1966年, オランダ1969年, ポーランド1972年] [G.A.F.]
	『期待子供数』 Intended number of children	[ベルギー1966年, チェコ1970年, デンマーク1970年, イギリス1967年, フランス1972年, オランダ1969年, トルコ1968年, アメリカ1970年, ユーゴ1970年] [世論調査所1949年]
	『予定子供数』 Expected number of children	[毎日調査, 厚生省・総理府1964年, 総理府1969年, 第6次出産力1972年, 人口動態社会経済面(出生)1976年] [G.A.F.] [G.A.F.] [世界出産力調査1974年, 第7次出産力1977年]

注: GAF はプリンストン大学の Growth of American families study の略であり④の資料に基づき、ヨーロッパの調査は⑤の資料の記述に基づくもので質問票を参照したものではない。

## 表1 資料

- (1) 「(1949年9月)人口問題に関する世論調査」国立世論調査所(1950年5月)
- (2) 「(1951年12月)受胎調節に関する世論調査」国立世論調査所(1952年3月)
- (3) 「(1964年12月)受胎調節に関する世論調査」厚生省児童家庭局・総理府広報室(1965年9月)
- (4) 「(1969年11月)産児制限に関する世論調査」総理府広報室(1970年3月)
- (5) 「(1974年9月)世界出産力調査報告」厚生省統計情報部(1976年12月)
- (6) 「(1976年10月)人口動態社会経済面調査報告(出生)」(1977年8月)
- (7) 「(1972年6月)第6次出産力調査報告(その1)」人口問題研究所(1973年3月)
- (8) 「(1977年6月)第7次出産力調査報告」人口問題研究所(1978年12月)
- (9) 「(1978~79年)特別研究・日本における最近の出産力水準の地域差とその要因に関する総合的研究の調査結果——概報および主要結果」表人口問題研究所(1980年4月)
- (10) 「(1971年7月)毎日新聞社第11回全国家族計画世論調査」毎日新聞社,人口問題調査会(1972年5月)
- (11) 「(1977年3月)毎日新聞社第14回全国家族計画世論調査」毎日新聞社,人口問題調査会(1977年11月)
- (12) 「(1979年5月)毎日新聞社第15回全国家族計画世論調査」毎日新聞社,人口問題調査会(1979年12月)
- (13) 野原 誠「現代日本における出生力予測の可能性」『人口問題研究』第149号
- (14) Ryder, Norman B., Charles Westoff, *Reproduction in the United States 1965*, Princeton University Press 1971.
- (15) United Nations, *Fertility and Family Planning in Europe around 1970: A comparative study of twelve national surveys*, Population Studies, No.58. United Nations 1976.

ら得られる子供数であって、ここでは『理想子供数』と呼んでおこう。後者は、逆に、一般的な意見ではなく回答者自身の問題として、現在の条件の下で実際に何人の子供を生むのかを問うて得られた子供数であって、ここでは『期待子供数』と呼んでおこう。

### (1) 一般的な意見としての子供数：『理想子供数』

一般的な意見としての子供数は、質問の中で「理想的な子供数は何人……」というように「理想」という言葉で尋ねているもの〔世論調査所1949年,毎日調査,第6次出産力,第7次出産力,GAFのideal number of children,ヨーロッパ諸国の調査のideal number of children〕と,「子供は何人がよいと思いますか」というように必ずしも「理想」という言葉を使わないで尋ねているもの〔世論調査所1951年〕がある。

また、『理想子供数』は,「日本の夫婦にとって理想的な……」というように回答者自身から少し切り離して意見を尋ねている場合〔人口問題研究所の出産力の地域差に関する特別調査1978~79年,GAFのideal number of children,ヨーロッパ諸国のideal number of children “in general” or “in the country”〕と,「あなた(がた夫婦)にとって理想……」のように回答者自身に密着して尋ねている場合〔毎日調査,第6次出産力,第7次出産力〕とがある。『理想子供数』は,一般に,個人の願望というよりも社会的規範 social norm としての側面が強いという見解があるが,前者の場合は特に社会的規範としての側面が強いといえよう。

ここで参照した日本の調査には含まれていなかったが,これら『理想子供数』の質問には,調査対象者自身の「経済的制約やその他の制約がないものとして……」と明示して尋ねるもの,反対に「現在の所帯の状況の下で……」と明示して尋ねるものなどがあり得る〔イギリス1967年などヨーロッパにおけるいくつかの調査〕。日本の調査は,こうした条件を明示していないが,調査回答者の側では,実際には,いずれかの条件を付けた形で理解した上で回答していると考えられる。日本において,

『理想子供数』が出生意欲のうちで最も多い子供数として表われやすいのは、この質問に対して回答者は自分自身の生理的・経済的制約条件をぬきにして答えるからだと考えられている<sup>4)</sup>。その意味で、『理想子供数』は、将来の出生力の予測能力としてはやや問題があるといえよう。

## (2) 回答者自身が実際に望む子供数：『期待子供数』

『期待子供数』は、質問の形式からいうと、現存子供数（これまでに生まれた子供のうち、現に生存している子供の数）を問わずに直接的に最終的子供数を尋ねるものと、現存子供数を尋ねてから追加出生子供数を尋ねる二段の質問によって最終的子供数を得るものに分けられる。

このうち、現存子供数を問わずに直接、最終的子供数を尋ねるのは、日本の調査では例がなく、アメリカ〔GAFの desired number of children〕とヨーロッパ諸国〔wanted or total expected number of children〕の例がある。欧米諸国でも、理想“ideal”とは明確に区別して“wanted” number を質問しており<sup>5)</sup>、潜在的であれ、実際に将来の出生力を示す有力な指標とみなしている。

現存子供数を前提として「あと何人……」という質問は、より実際の判断を求めており、この質問から得られる子供数（出生意欲）は将来の出生力を示す指標として有力なものといえよう。

アメリカの intended number of children や expected number of children〔GAF〕は、こうした質問にもとづくもので、実際には living number of children と additional number of children の二段の質問からなる。intended と expected では、前者がどちらかといえば intention（希望）を現わしているのに対し、後者は expectation（予想）を現わしていると考えられる。この二つの出生意欲のレベルは、アメリカの場合は、ほとんど実質的な違いはない<sup>6)</sup>。

日本におけるこの質問による出生意欲は、質問の微妙な言い回しによって、さらに『希望子供数』と『予定子供数』に分けられている<sup>7)</sup>。『希望子供数』とは、現存子供数に『あと何人ほしいと……』あるいは「あと何人生みたいと……」といった質問から得られる追加子供数を加えた子供数である。

『予定子供数』とは、「あと何人生むつもり……」あるいは「あと何人生む予定……」といった質問から得られる子供数と現存子供数を加えた子供数である。

『希望子供数』と『予定子供数』とでは、質問の仕方の微妙な違いによって、ほぼ同時期の調査でも、子供数（出生意欲）のレベルに違いがある。より具体的にいうと、『予定子供数』の方が『希望子供数』よりも小さく、実際に実現された完結出生力水準とほとんど同じ水準である。いいかえれば、「生むつもり」の方が「生みたい」、「ほしい」よりも達成可能性の面でより厳しい判断と決意を求めており、実現性も高いと考えられる<sup>8)</sup>。したがって、『予定子供数』が、将来の出生力を示す指標としてもっとも現実的な出生意欲であるとみられる。

## 2. 出生意欲の動向

戦後何回か行なわれた出生意欲についての調査によって、その水準をみると（表2～4）、戦後間

4) 野原, 前掲17ページ。

5) United Nations, *Fertility and Family Planning in Europe around 1970: A comparative study of twelve national surveys*, Population Studies No.58, United Nations, 1976, p.32

6) Ryder, Norman B., Charles F. Westoff, *Reproduction in the United States 1965*, Princeton University Press, 1971, p.21.

7) 野原, 前掲17ページ。

8) 野原 誠によれば、「違いは言葉のニュアンスの差ともみえるが、“欲しい”と“生むつもり”で前者の方が生理的・経済的制約条件に対する考慮が弱く、後者の方がより強く意識されるであろうと期待されている」とされる(野原, 前掲17ページ)。

もない1949年の調査では、『理想子供数』、『希望子供数』とも子供数3～5人の割合が多かった。最近の日本では、『理想子供数』が『希望子供数』より多いのが通例であるが、1949年の世論調査所の調査では、『理想子供数』よりも『希望子供数』の方が多かった。1960年代以降、『希望子供数』2人の割合が3人の割合を超え、平均でも2人台になった。しかし、『理想子供数』では3人が根強く残り、1970年代後半の調査になって、ようやく、『理想子供数』2人の割合が3人を凌駕しつつある。

『予定子供数』は1970年代の調査だけであるが、いじれの調査においても、子供数2人の割合は54～57%と多数を占め、ついで3人の割合が25～26%、1人の割合が11～12%である。平均の『予定子供数』は、2.2人と、最近の妻における完結出生児数と一致している。

『理想子供数』、『希望子供数』、『予定子供数』の年齢別の動向については、すでに述べたことがある<sup>9)</sup>。その要点を記せば、いずれの年齢(コウホート)においても『理想子供数』、『希望子供数』、『予定子供数』の順に子供数は少なくなり、最近におけるそれぞれの子供数の水準は『理想子供数』で2.4～2.5人、『希望子供数』は2.3～2.4人、『予定子供数』は2.2人を中心に2.1～2.3人であった。

表2 各種調査における『理想子供数』の分布

調査名	世論調査所 人口問題 調査	世論調査所 受胎調節 調査	毎日新聞 第10回調査 (1969年 6月)	毎日新聞 第11回調査 (1971年 7月)	毎日新聞 第12回調査 (1973年 5月)	厚生省 世界出生力 調査 (1974年 9月)	毎日新聞社 第13回調査 (1975年 5月)	毎日新聞社 第14回調査 (1977年 3月)	研 究 人 口 研 究 所 第 7 次 産 力 第 15 回 調 査	毎日新聞社 第15回調査 (1979年 5月)
調査年月	(1949年 9～10月)	(1951年 12月)	(1969年 6月)	(1971年 7月)	(1973年 5月)	(1974年 9月)	(1975年 5月)	(1977年 3月)	(1977年 6月)	(1979年 5月)
調査(集計)客	20～50歳の男女 3,088人	20～49歳の男女 2,664人	15～49歳の有配偶女子 3,195人	15～49歳の有配偶女子 3,223人	15～49歳の有配偶女子 3,355人	15～49歳の既婚女子 2,860人	15～49歳の有配偶女子 3,031人	15～49歳の有配偶女子 2,952人	15～49歳の有配偶女子 8,299人	15～49歳の有配偶女子 2,998人
『理想子供数』の分布(%)	総数	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0人	0	0.7	0.9	0.7	0.5	1.1	1.6	1.6	0.3
	1人	1	2.3	2.5	2.5	1.6	3.3	3.4	3.4	2.8
	2人	7	31.5	33.0	33.4	21.0	39.7	40.2	43.8	43.8
	3人	40	47.4	46.1	46.1	48.8	41.7	42.1	43.9	39.5
	4人	16	11.1	10.7	10.2	16.5	8.1	6.5	7.6	6.9
	5人	13	2.5	2.2	2.6	9.1	1.8	1.6	1.4	1.5
	6人以上	2	0.2	0.1	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1
	7人以上	1	0.2	0.3	0.2	1.9	0.1	0.2	0.2	0.0
	2～3人	8	—	—	—	—	—	—	—	—
3～4人	4	—	—	—	—	—	—	—	—	
4～5人	3	—	—	—	—	—	—	—	—	
不詳	3	1	4.0	3.9	0.5	4.0	4.2	—	—	
平均理想子供数	3.3人	?	2.78人	2.75人	?	3.2人	2.62人	2.58人	2.61人	2.51人

9) 青木尚雄・渡辺吉利「家族計画と出生力」『人口問題研究』第152号(1979年10月), 52～55ページ。

表3 各種調査における『希望子供数』の分布

調査名		世論調査所 人口問題調査	厚生省・総理府 受胎調節調査	総理府 産児制限調査	人口研 第6次出産力	厚生省 人口動態社会 経済面調査	毎日新聞社 第14回調査
調査年月		1949年9～10月	1964年12月	1969年11月	1972年6月	1976年10月	1977年3月
調査(集計)客 体		子供がほしい と答えた20— 50歳の有配偶 男女	20—39歳の 既婚女子	20—49歳の 有配偶女子	15—49歳の 有配偶女子	15—49歳の 有配偶女子	子供を生んだ ことのある 15—49歳の 有配偶女子
		1,110人	2,547人	2,597人	9,355人	2,743名	2,469名
『希望子供数』 の分布(%)	総数	100	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0人	1	0.7	2.0	3.9	1.5	—
	1人	4	6.4	6.4	7.7	7.3	6.6
	2人	11	44.6	33.4	44.0	50.5	51.2
	3人	29	35.1	33.3	33.3	31.9	36.4
	4人	24	8.1	8.9	10.2	7.2	4.8
	5人	15	1.9	2.2		8.4	
	6人	8	0.7	0.9		0.3	1.0
	7人以上	6					
不詳	2	2.4	2.8	1.0	0.5	—	
死離別	—	—	—	—	—	—	
平均希望子供数		3.8人	2.53人	2.52人	2.49人	2.40人	2.42人

データの出所 (1)の15ページ、(3)の52～53ページ、(4)の36～37ページ、(7)の107ページ、(6)の25～27ページ、(11)の42ページ

表4 『予定子供数』の分布

調査名		厚生省 世界出産力	人口研 第7次出産力
調査年月		1974年9月	1977年6月
調査(集計)客 体		妊娠可能な 有配偶女子 2,297人	有配偶女子 8,259人
『予定子供数』 の分布(%)	総数	100.0	100.0
	0人	2.2	2.3
	1人	12.2	11.2
	2人	53.5	56.6
	3人	25.9	24.7
	4人	3.9	2.9
	5人以上	1.7	2.2
不詳	0.8	—	
平均予定子供数		2.22人	2.23人

データの出所 (5)の142ページ、(8)の159ページ

# 有配偶率を用いた結婚の生命表

—Wolfbein-Wool 生命表の応用—

## 1. はじめに

ひとは結婚により、未婚あるいは死離別から有配偶グループに属し、本人の死亡もしくは、配偶者の死亡と結婚の解消により有配偶グループから離脱する。そのような結婚のメカニズムを数量的模型として表わしたものに、結婚の生命表がある。結婚の生命表には、観察対象の違いにより、原子的生命表と分子的生命表との二つに大別することができる<sup>1)</sup>。ここで作成された結婚の生命表は、個人を観察対象としている点で、原子的生命表に属する。しかし、個人が結婚によって未婚の残存していくさまを表わしたのではなく、個人が年齢を時間軸として、結婚によって有配偶集団にいかに入っていくか、さらに、本人の死亡と離死別による有配偶集団からの離脱、さらに平均有配偶余命などを表わしたものである。

有配偶率を用いた結婚の生命表は、普通生命表の年齢別静止人口  ${}_nL_x$  と実際人口の年齢別有配偶率  ${}_n m_x$  を基礎として計算したものである。これは、根本的には Wolfbein-Wool の労働力生命表<sup>2)</sup> の作成方法によるものであり、その応用である。

一般の生命表は、広い意味での標準化法の一つであり、他の標準化法と比べて生命表理論のすぐれている点は、相対的比較はもちろん絶対的数値の意味をももつ。さらに、安定人口理論は、生命表による静止人口を標準人口にした人口動態率にほかならない。今回の生命表も、静止人口を標準人口とした指標と考えられる。この手法は、ある動態によって生じた静態状況をもとに、静態の分析はもちろん動態をも説明できる方法である。つまり、有配偶率のもっているポテンシャル的な指標であるといえることができる。

## 2. 結果の説明

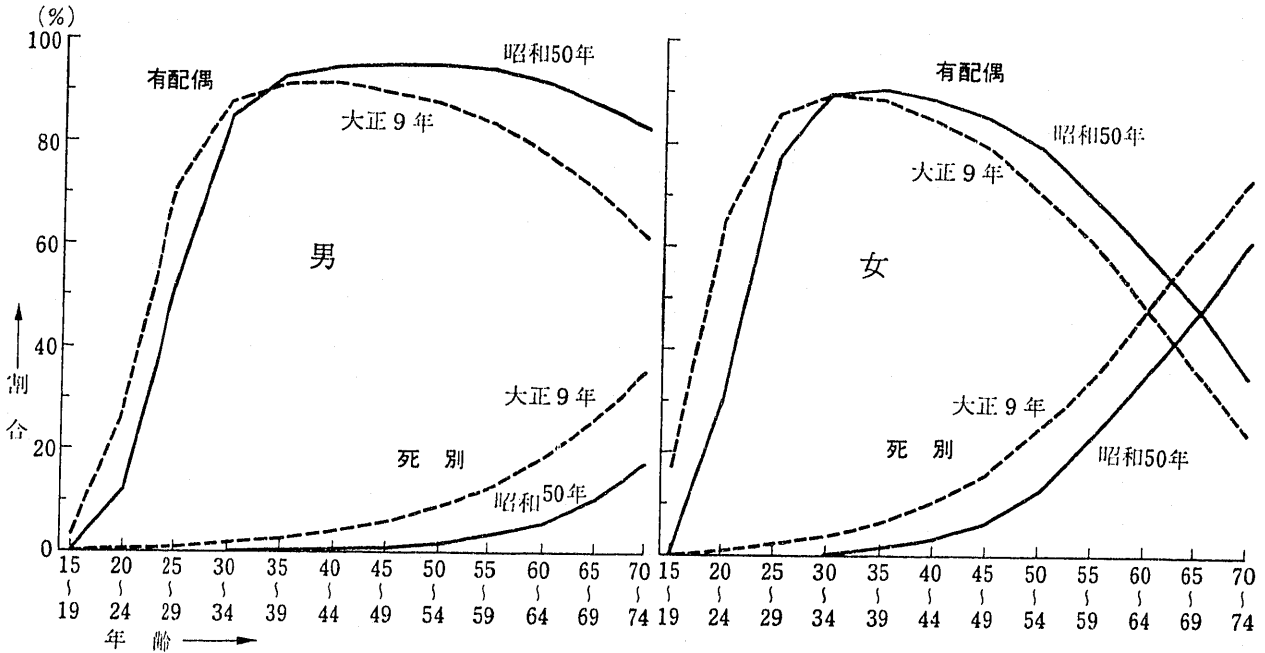
男女年齢別に、大正9年および昭和50年の有配偶率を比較してみると(図1)、男女の有配偶率年齢パターンの相違がはっきりとみられる。男子の有配偶率では、45歳前後で94%程度のピークになり、それ以降高齢になるにしたがって緩やかな低下を示す。それに対し女子のそれでは、35歳の90%程度を境に急激な減少がみられる。大正9年以降時系列による比較では、男女とも若年齢(30歳以下)において低下がみられるが、逆に高年齢では上昇している。

男女の有配偶率年齢パターンは、特に高年齢での相違が著しい。それは、死別者の差、つまり男女の死亡の差によるものと、男女の結婚年齢差、さらに男女の再婚の機会の違い等、生物的事情、社会的事情、精神的事情がすべて女子の高年齢における有配偶率低下の要因と考えられる。大正9年以降の若年齢層における有配偶率低下は、未婚者割合の上昇であり結婚の晩婚化がもたらしたものである。また、高年齢層の有配偶率上昇は、死別割合の低下によるものである。

1) 舘 稔、『形式人口学—人口現象の分析方法—』、古今書院、1960年、552~557ページ。

2) 石川 晃、『日本人男子の簡速労働力生命表：昭和50年』、『人口問題研究』、第149号、1979年1月、34~43ページ。

図1 男女年齢別、有配偶割合および死別割合の比較：大正9年・昭和50年



簡速結婚生命表の結果をみると（表1），昭和50年15歳時平均有配偶余命は，男子55.73年，女子46.64年と男女間に6年程度の差がみられる．さらに一般の平均余命との差をみると，男子2.31年，女子13.38年と男女差は11年と拡がる．

有配偶への加入率および離脱率は，Net の値であり，有配偶率がピーク年齢に達するまでは加入し，それ以降は離脱による減少とみなす．加入率では，男女とも20—24歳から25—29歳にかけてのそれが最も高く男子39%，女子47%と女子の方が高率であり短期間に集中している．一方離脱率では，若年齢層（30—34歳以下）は死亡によるものだけなので女子に比べ男子が高く，それ以降は低くなっている．離脱率は，死亡によるものと死離別によるものに別けられる．死亡によるものは当然男子が高く，死離別によるものでは女子が高率になっている．死亡によるものと死離別によるものとの割合は，全体を100とした場合，男子は死亡によるもの71.1%，死離別によるもの28.9%であり，女子は，死亡によるもの29.8%，死離別によるもの70.2%と，男子は死亡により，女子は死離別による離脱が多く，約7割を占めている．

大正9年以降平均有配偶余命の推移をみると（表2），15歳時平均有配偶余命は，大正9年で男子40.30年，女子35.87年であり，それ以降着実に延びてきている．昭和50年では男子55.73年，女子49.64年と，大正9年以降男子15.43年，女子13.77年の延びを示した．また，各年齢層ともほぼ同程度の上昇傾向を示している．さらに，一般の平均余命と平均有配偶余命との差の推移をみると（表3），15歳時における差は，男子大正9年で2.01年であったものが，昭和30年まで若干の波をうちながら上昇して，3.50年までになり，それ以降低下をみせ，50年では2.31年まで低下を示した．一方女子では，大正9年の7.25年以降上昇をし，昭和50年においては13.38年と長くなってきている．一般の平均余命との差が拡がるということは，有配偶余命の延びよりも死亡の改善が勝っていることを示すものであり，とくに，女子の差が拡大しているのは，男女の死亡と，夫婦各々の年齢のアンバランスが生じさせたものである．最も差の拡がっている年齢は，男子では昭和35年まで40—45歳程度であったのが高年齢化し50年では55歳において差が大きい．女子の場合は，大正9年以降ほぼ35歳程度にみられ，昭和50年まで安定してきている．

表1 男女別簡速結婚生命表：昭和50年

年 齢 $x$ (1)	静止人口 $nL_x$ (2)	有配偶率 $nM_x$ (%) (3)	静止有 配偶人口 $nL_{mx}$ (4)	有配偶へ の加入率 $nA_x$ (5)	有配偶からの離脱率			平均余命		平均余命 と平均有 配偶余命 との差 $e_x - e_{mx}$ (11)
					すべての原 因による $n\bar{q}_x^s$ (6)	死亡によ る $n\bar{q}_x^d$ (7)	死・離別 による $n\bar{q}_x^r$ (8)	一 般 $e_x$ (9)	有配偶 $e_{mx}$ (10)	
男										
10—14	491,292	—	—	0.00503	—	—	—	—	—	—
15—19	489,972	0.50	2,470	0.11243	0.00514	0.00514	—	58.04	55.73	2.31
20—24	487,455	11.80	57,543	0.39174	0.00547	0.00547	—	53.28	50.95	2.33
25—29	484,788	51.19	248,186	0.33243	0.00583	0.00583	—	48.56	46.22	2.34
30—34	481,962	84.63	407,898	0.07725	0.00785	0.00785	—	43.81	41.46	2.35
35—39	478,178	92.42	441,926	0.01862	0.01227	0.01227	—	39.08	36.71	2.37
40—44	472,311	94.30	445,410	0.00642	0.01889	0.01889	—	34.43	32.05	2.38
45—49	463,389	94.96	440,029	—	0.02869	0.02771	0.00098	29.93	27.50	2.43
50—54	450,542	94.86	427,405	—	0.04963	0.04139	0.00829	25.56	23.08	2.48
55—59	431,818	94.06	406,172	—	0.08819	0.06529	0.02291	21.35	18.86	2.49
60—64	403,300	91.83	370,351	—	0.15284	0.10717	0.04567	17.37	14.99	2.38
65—69	359,069	87.38	313,746	—	0.22613	0.17819	0.04793	13.71	11.64	2.07
70—74	293,514	82.72	242,800	—	0.39278	0.26564	0.12714	10.54	8.68	1.86
75—79	210,252	70.12	147,432	—	0.51952	0.38688	0.13264	7.91	6.28	1.63
80—84	123,132	57.53	70,838	—	0.60815	0.39732	0.21083	5.78	4.70	1.08
85—	68,444	40.56	27,758	—	—	—	—	4.10	3.38	0.72
女										
10—14	493,406	—	—	0.01338	—	—	—	—	—	—
15—19	492,784	1.34	6,600	0.28963	0.00201	0.00201	—	63.02	49.64	13.38
20—24	491,794	30.36	149,312	0.47308	0.00276	0.00276	—	58.12	44.71	13.41
25—29	490,436	77.80	381,560	0.11940	0.00350	0.00350	—	53.25	39.81	13.44
30—34	488,720	89.78	438,782	0.00842	0.00459	0.00459	—	48.41	34.94	13.47
35—39	486,477	90.63	440,885	—	0.02778	0.00659	0.02120	43.59	30.01	13.58
40—44	483,238	88.70	428,635	—	0.05082	0.00995	0.04087	38.81	25.39	13.42
45—49	478,328	85.06	406,852	—	0.08177	0.01511	0.06666	34.11	21.31	12.80
50—54	470,851	79.34	373,582	—	0.13991	0.02241	0.11750	29.51	17.58	11.93
55—59	459,639	69.91	321,313	—	0.17674	0.03425	0.14248	25.03	14.41	10.62
60—64	442,687	59.75	264,525	—	0.23810	0.05652	0.18158	20.71	11.68	9.03
65—69	415,167	48.54	201,542	—	0.36656	0.09813	0.26843	16.58	8.98	7.60
70—74	368,111	34.68	127,665	—	0.50768	0.16069	0.34699	12.84	6.67	6.17
75—79	296,542	21.20	62,852	—	0.64832	0.25088	0.39744	9.62	4.98	4.64
80—84	203,695	10.85	22,104	—	0.67363	0.21320	0.46043	6.94	3.81	3.13
85—	147,280	4.90	7,214	—	—	—	—	4.79	3.75	1.04



表2  $e_{mx}$  平均有配偶余命の推移

$x$	大正9年	14年	昭和5年	10年	25年	30年	35年	40年	45年	50年
男										
15	40.30	40.67	41.41	41.58	46.29	49.67	50.72	52.51	53.85	55.73
20	36.93	37.24	37.88	38.05	41.90	45.03	46.04	47.74	49.11	50.95
25	33.79	34.03	34.62	34.84	37.80	40.54	41.46	43.06	44.44	46.22
30	30.23	30.43	40.99	31.29	33.78	36.09	36.90	38.41	39.74	41.46
35	26.42	26.56	27.08	27.41	29.62	31.60	32.33	33.78	35.07	36.71
40	22.53	22.67	23.06	23.39	25.36	27.10	27.79	29.20	30.46	32.05
45	18.87	19.07	19.36	19.59	21.35	22.76	23.32	24.68	25.94	27.50
50	15.59	15.79	16.09	16.26	17.75	18.86	19.17	20.38	21.57	23.08
55	12.57	12.76	13.06	13.29	14.40	15.38	15.50	16.49	12.49	18.86
60	9.95	10.07	10.36	10.60	11.40	12.27	12.28	13.08	13.85	14.99
65	7.76	7.80	8.03	8.25	8.96	9.54	9.47	10.14	10.73	11.64
70	5.87	5.95	6.09	6.25	7.00	7.27	7.08	7.63	8.13	8.68
75	4.39	4.43	4.59	4.62	5.39	5.47	5.18	5.56	5.97	6.28
80	3.27	3.29	3.39	3.36	3.79	3.77	3.71	3.96	4.26	4.70
女										
15	35.87	36.18	37.03	37.68	43.07	45.38	46.45	47.49	48.19	49.64
20	32.61	32.83	33.51	34.06	38.62	40.62	41.62	42.60	43.29	44.71
25	29.49	29.62	30.16	30.70	34.36	35.95	36.86	37.75	38.42	39.81
30	25.99	26.02	26.45	27.00	30.13	31.26	32.14	32.91	33.56	34.94
35	22.39	22.35	22.67	23.07	25.92	26.91	27.31	28.14	28.72	30.01
40	19.09	19.05	19.23	19.48	21.66	23.09	23.21	23.74	24.31	25.39
45	16.00	16.04	16.13	16.29	17.65	19.13	19.85	20.12	20.41	21.31
50	13.19	13.14	13.25	13.39	14.26	15.28	16.18	16.92	17.04	17.58
55	10.63	10.62	10.64	10.79	11.38	12.11	12.68	13.58	14.10	14.41
60	8.31	8.47	8.48	8.48	9.01	9.50	9.81	10.45	11.10	11.68
65	6.46	6.49	6.68	6.62	7.08	7.40	7.47	7.92	8.38	8.98
70	4.83	4.97	5.00	5.15	5.48	5.74	5.66	5.94	6.25	6.67
75	3.63	3.69	3.85	3.74	4.19	4.47	4.30	4.54	4.60	4.98
80	3.28	2.92	3.15	3.02	3.20	3.55	3.27	3.66	3.50	3.81

表3  $e_x - e_{m2}$  平均余命と平均有配偶余命との差の推移

$x$	大正9年	14年	昭和5年	10年	25年	30年	35年	40年	45年	50年
男										
15	2.01	2.15	2.28	2.27	3.23	3.50	2.99	2.80	2.55	2.31
20	2.17	2.29	2.37	2.36	3.20	3.50	2.99	2.82	2.57	2.33
25	2.27	2.41	2.49	2.51	3.31	3.55	3.03	2.83	2.58	2.34
30	2.36	2.50	2.57	2.60	3.41	3.61	3.07	2.85	2.60	2.35
35	2.45	2.61	2.67	2.69	3.48	3.66	3.10	2.88	2.62	2.37
40	2.60	2.70	2.82	2.83	3.63	3.74	3.14	2.92	2.65	2.38
45	2.62	2.63	2.78	2.84	3.57	3.75	3.22	3.00	2.71	2.43
50	2.43	2.42	2.50	2.59	3.25	3.52	3.14	3.01	2.75	2.48
55	2.20	2.19	2.25	2.26	2.88	3.13	2.84	2.84	2.68	2.49
60	1.92	1.94	1.96	1.95	2.47	2.71	2.44	2.51	2.47	2.38
65	1.55	1.64	1.68	1.64	2.03	2.28	2.04	2.12	2.14	2.07
70	1.24	1.29	1.39	1.37	1.60	1.79	1.66	1.72	1.75	1.86
75	0.92	1.00	1.05	1.10	1.20	1.24	1.24	1.34	1.39	1.63
80	0.60	0.69	0.77	0.84	1.08	1.00	0.84	0.94	1.04	1.08
女										
15	7.25	7.74	8.43	8.65	9.47	11.58	11.60	12.54	13.12	13.38
20	7.77	8.25	8.92	9.16	9.57	11.62	11.65	12.56	13.15	13.41
25	8.23	8.70	9.36	9.53	9.79	11.72	11.72	12.60	13.20	13.44
30	8.70	9.19	7.79	9.88	10.06	11.92	11.80	12.68	13.26	13.47
35	9.05	9.53	10.08	10.23	10.18	11.79	12.02	12.73	13.33	13.58
40	9.00	9.41	9.96	10.17	10.31	11.15	11.53	12.45	13.01	13.42
45	8.58	8.86	9.41	9.62	10.19	10.72	10.38	11.46	12.27	12.80
50	7.76	8.10	8.56	8.76	9.54	10.30	9.66	10.18	11.10	11.93
55	6.80	7.07	7.58	7.75	8.53	9.38	8.96	9.20	9.64	10.62
60	5.81	5.87	6.31	6.59	7.20	8.13	7.82	8.19	8.42	9.03
65	4.64	4.80	4.99	5.26	5.85	6.70	6.45	6.84	7.18	7.60
70	3.61	3.65	4.93	3.89	4.55	5.22	4.94	5.37	5.70	6.17
75	2.58	2.67	2.75	2.88	3.39	3.78	3.45	3.79	4.19	4.64
80	1.13	1.62	1.56	1.65	2.31	2.44	2.13	2.21	2.65	3.13

## 資 料

# 主要国女子人口の年齢別特殊出生率および 合計特殊出生率の推移

山 口 喜 一・笠 原 里 江 子

女子人口の年齢別特殊出生率 (age-specific fertility rate of women),  $f_F(x)$  は, 出生力の動向の特徴を知るうえで基本的に重要な指標である. 本統計では, 多くの国についての  $f_F(x)$  が得られる第2次世界大戦後 (1948年以降) の数値を, 採りうるかぎりの年次別に載録する. 数値表には,  $f_F(x)$  のほかに, その平均的な指標としての意味をもつ再生産年齢 (15~49歳) 女子人口についての特殊出生率 (総出生率, general fertility rate),  $f_F$ , ならびに, それの総合としての合計特殊出生率 (または粗再生産率, total fertility rate),  $r_{tF}$  をも算定し, あわせて掲載した.

引用資料は, 国際連合『世界人口年鑑』(United Nations, *Demographic Yearbook*) であるが, ここに採録した諸国は, おもに欧米先進国に限定 (データの信頼のおけるという意味で) している. なお, 比較のために日本の数値も併示している. 国別の出生力指標, とくに  $r_{tF}$  が, このように年次別に一覧できるものは数少なく, 国連刊行物その他の国際統計書などにもあまり見受けられない. 近時, 著しい変動を示す出生力の国際比較分析のための一研究材料として役立つものと思ひ, ここに提示するものである.

### 若干の解説

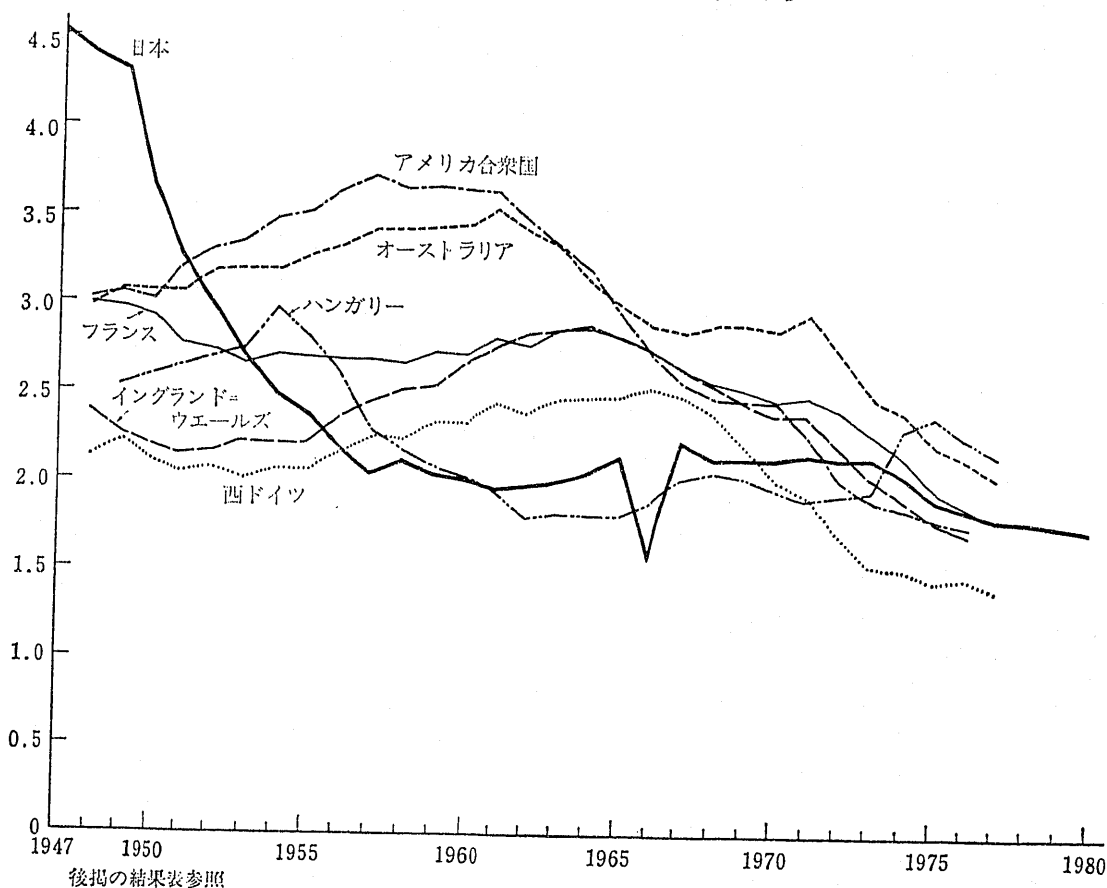
算定結果として掲げる統計表は後掲のとおりであるが, 各国最近の各指標に基づいて作成した参考表と参考図とを参照しながら, 簡単な解説を付しておこう.

戦後における世界各国の出生力の変動は, きわめて激しいものがある. たとえば図1は, 出生力指標として代表的な合計特殊出生率の推移をみるために, 若干の主要国について描いてみたものであるが, そこにみられるごとく, 変動の傾向はそれぞれ異なるものの, いずれも激しい動きを示している. ただ, 近年における傾向としては低下傾向といえ, 総出生率その他の指標においても同様の傾向が認められる (ただし, 東欧の一部に上昇の兆しがある).

さて, 基本的に有用な出生力指標である  $f_F(x)$  は, 何歳の女子 (母) が幾人の子供を生むかということをみるものである. わが国の女子の年齢別にみた出生率は, 26歳前後 (戦前・戦後とも) がもっとも高く, 5歳階級別には25~29歳層が際立っている. 表1によって,  $f_F(x)$  パターンの国際比較を試みよう.

一般的にいうと,  $f_F(x)$  は発展途上地域のそれが全体に高く, 先進地域が低い, どの年齢層で相対的に高い出生率を示すかは国によって異なる. 表1や図2の  $f_F(x)$  変化によってみても, ここに掲示した先進諸国の  $f_F(x)$  パターンの相違がいろいろみられるが, 日本は25~29歳の出生率が極端に高く, 国際的にみて特異な型である. 試みに,  $f_F(x)$  の平均的な指標としての意味をもつ  $f_F$  (総出生率) を基準として, 各年齢階級の出生率を指数化してみると (表2), より明確に出生パターンの相違が表わされる.

参考図1 特定の国の合計特殊出生率の推移



わが国と同様に、25～29歳層がもっとも高い国は、出生力水準の違いはあるが、スペイン、北アイルランド、オーストラリア、カナダ、イタリア、オランダ、スイス、西ドイツなどかなり多いが、これらの国は20～24歳層の出生率も、相対的にはかなり高い。20～24歳の出生率ももっとも高い国は、チェコスロバキア、ルーマニアをはじめ、全体的に出生力水準が高い国に多いが、低出生力国の一つである東ドイツもこのパターンに属する。こういった国々は、比較的年平均初婚年齢が低い（図3参照）。わが国の  $f_F(x)$  について、25歳未満という比較的若い年齢のそれが低下しているのは、主として、遅い結婚と配偶関係が出生に対して不利に作用したことによるとみられる。

ところで、 $f_F(x)$  は出生力指標として有用であるが、単一の数値ではないから、一つの人口の出生力を知るためにはこれを総合化する必要がある。その方法として、年齢別特殊出生率を合計することによって求められる合計（総合）特殊出生率がある。この  $r_{EF}$  は、1人の女子が、その年における各年齢の率で子を産みながら、一生涯を経過する間に合計何人の子どもを生むかを示すものである。

表3に、主要国についての女子人口の合計特殊出生率を示したが、現在世界で最低の出生力を示す国は西ドイツであり、その  $r_{EF}$  は1.4であって、きわめて低いものである。これに比べると、日本の1.7～1.8（1980年暫定値1.74）はかなり高い水準にあるともいえるが、ここに示した諸国中では低い方である。そして、傾向としてはなお減退を示している。

このような出生力の減退は、ひとり日本だけの現象ではなく、欧米においては、早い国は1960年代中ごろから、多くの国では1970年代に入って低下傾向を示している。国によってその低下の原因は必

参考表1 主要国最近の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率の比較

(%)

国・地域	年	1) 総数	2) 20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	3) 45歳以上
スペイン	1974	81.4	20.8	132.5	198.7	129.3	66.0	23.9	2.2
チェコスロバキア	1975	79.9	55.6	211.5	140.1	60.6	20.4	3.8	0.2
ルーマニア	1976	77.4	70.4	196.9	136.7	69.4	33.4	9.0	0.7
ポルトガル	1975	76.2	36.9	142.2	153.2	101.6	61.5	25.4	2.6
北アイルランド	1977	73.7	30.1	132.2	174.3	103.2	48.3	14.4	0.8
ポーランド	1977	72.7	33.6	169.4	133.0	69.9	30.6	8.7	0.8
ニュージーランド	1977	72.6	47.5	146.5	152.6	70.5	22.1	6.2	0.3
ユーゴスラビア	1975	68.5	55.0	163.8	127.3	68.0	31.0	9.5	1.2
ハンガリー	1977	67.3	74.2	172.7	114.6	51.1	17.4	3.9	0.2
ブルガリア	1976	66.7	78.2	202.8	112.2	41.0	13.1	2.7	0.3
オーストラリア	1977	65.7	32.6	123.1	147.2	74.9	24.0	5.1	0.3
ギリシア	1976	65.2	48.4	160.1	141.3	77.8	33.4	8.2	0.9
カナダ	1976	58.9	32.7	108.2	127.9	64.8	20.9	4.3	0.3
アメリカ合衆国	1976	58.6	54.7	112.2	108.8	54.5	19.0	4.3	0.3
イタリア	1976	58.3	47.5	101.5	125.8	79.6	35.6	10.9	0.9
フランス	1976	57.8	23.1	122.1	125.1	71.9	24.2	6.5	0.6
ノルウェー	1977	56.9	32.4	116.0	117.5	60.6	20.9	4.4	0.2
デンマーク	1976	55.3	23.1	121.2	125.0	59.1	18.2	3.2	0.1
フィンランド	1975	54.6	27.5	105.5	113.9	59.6	24.7	6.0	0.4
日本	1979	54.1	3.5	80.8	184.6	74.3	13.2	1.6	0.1
スウェーデン	1976	53.3	25.1	107.1	118.8	62.4	20.5	3.6	0.2
イングランド=ウエールズ	1976	52.9	32.4	110.3	119.8	57.9	18.7	4.4	0.4
ベルギー	1976	52.0	26.8	118.4	121.6	55.0	19.0	4.6	0.3
スコットランド	1977	51.8	32.6	108.7	119.8	58.2	18.2	4.3	0.3
オランダ	1977	50.9	10.1	87.9	136.6	61.7	17.2	3.9	0.3
オーストリア	1976	50.6	42.1	121.6	96.9	47.5	24.1	7.0	0.4
東ドイツ	1976	48.4	60.3	151.3	75.5	27.6	8.8	1.9	0.1
スイス	1977	46.5	10.4	82.7	118.7	66.0	21.8	4.3	0.3
西ドイツ	1977	39.7	17.9	83.2	101.6	53.7	18.6	5.2	0.4

各国各年の母の年齢階級別出生数の当該年齢階級女子人口1,000に対する率である。配列は総数の率（総出生率）の高位順。後掲の結果表参照。

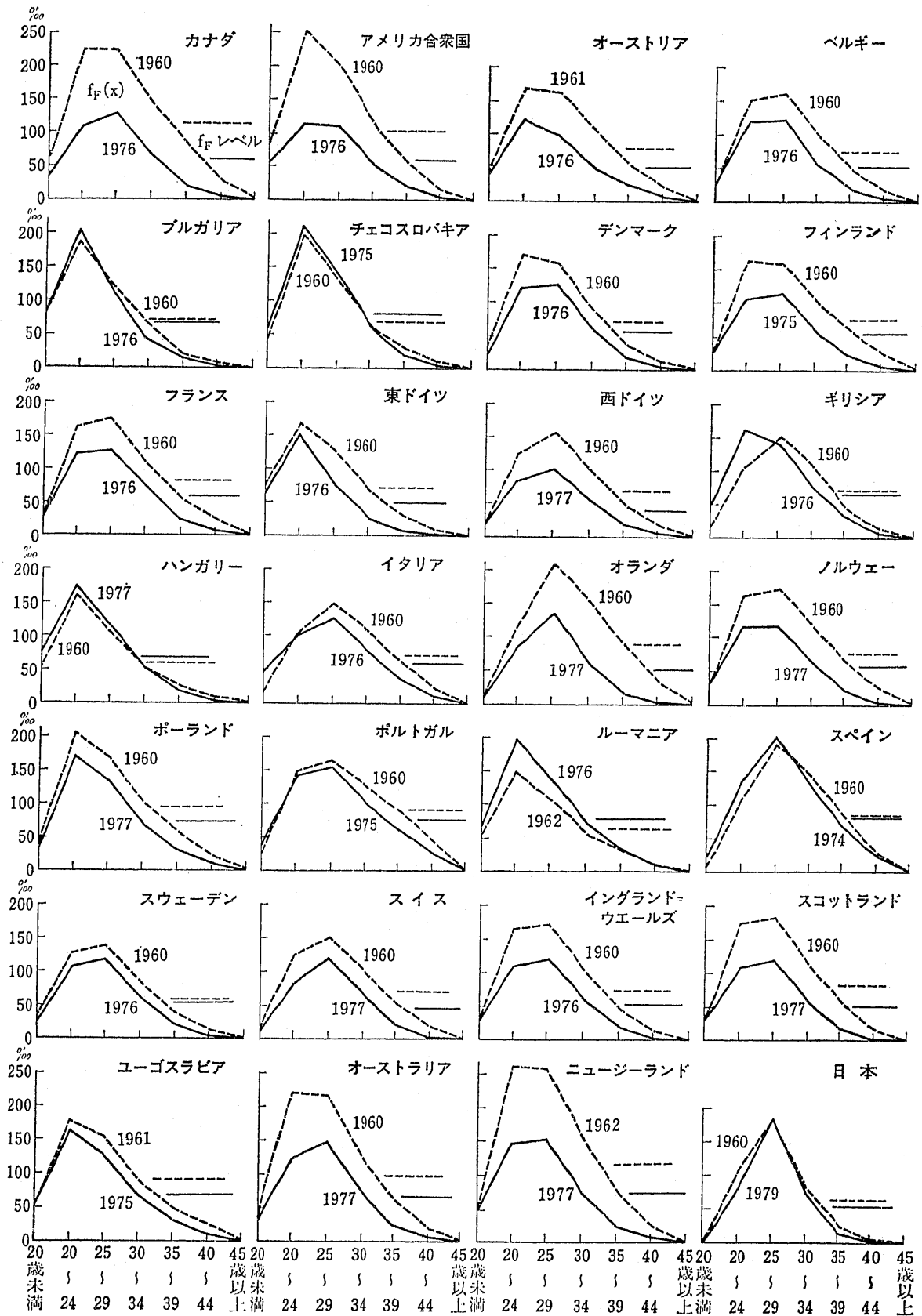
- 1) 15~49歳女子人口を分母とした率であるから「総出生率」である。2) 15~19歳女子人口を分母とした率。  
3) 45~49歳女子人口を分母とした率。

参考表2 各国の総出生率を基準とした年齢（5歳階級）別特殊出生率の指数

国・地域	年	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
スペイン	1974	100.0	25.6	162.8	244.1	158.8	81.1	29.4	2.7
チェコスロバキア	1975	100.0	69.6	264.7	175.3	75.8	25.5	4.8	0.3
ルーマニア	1976	100.0	91.0	254.4	176.6	89.7	43.2	11.6	0.9
ポルトガル	1975	100.0	48.4	186.6	201.0	133.3	80.7	33.3	3.4
北アイルランド	1977	100.0	40.8	179.4	236.5	140.0	65.5	19.5	1.1
ポーランド	1977	100.0	46.2	233.0	182.9	96.1	42.1	12.0	1.1
ニュージーランド	1977	100.0	65.4	201.8	210.2	97.1	30.4	8.5	0.4
ユーゴスラビア	1975	100.0	80.3	239.1	185.8	99.3	45.3	13.9	1.8
ハンガリー	1977	100.0	110.3	256.6	170.3	75.9	25.9	5.8	0.3
ブルガリア	1976	100.0	117.2	304.0	168.2	61.5	19.6	4.0	0.4
オーストラリア	1977	100.0	49.6	187.4	224.0	114.0	36.5	7.8	0.5
ギリシア	1976	100.0	74.2	245.6	216.7	119.3	51.2	12.6	1.4
カナダ	1976	100.0	55.5	183.7	217.1	110.0	35.5	7.3	0.5
アメリカ合衆国	1976	100.0	93.3	191.5	185.7	93.0	32.4	7.3	0.5
イタリア	1976	100.0	81.5	174.1	215.8	136.5	61.1	18.7	1.5
フランス	1976	100.0	40.0	211.2	216.4	124.4	41.9	11.2	1.0
ノルウェー	1977	100.0	56.9	203.9	206.5	106.5	36.7	7.7	0.4
デンマーク	1976	100.0	41.8	219.2	226.0	106.9	32.9	5.8	0.2
フィンランド	1975	100.0	50.4	193.2	208.6	109.2	45.2	11.0	0.7
日本	1979	100.0	6.5	149.4	341.2	137.3	24.4	3.0	0.2
スウェーデン	1976	100.0	47.1	200.9	222.9	117.1	38.5	6.8	0.4
イングランド＝ ウェールズ	1976	100.0	61.2	208.5	226.5	109.5	35.3	8.3	0.8
ベルギー	1976	100.0	51.5	227.7	233.8	105.8	36.5	8.8	0.6
スコットランド	1977	100.0	62.9	209.8	231.3	112.4	35.1	8.3	0.6
オランダ	1977	100.0	19.8	172.7	268.4	121.4	33.8	7.7	0.6
オーストリア	1976	100.0	83.2	240.3	191.5	93.9	47.6	13.8	0.8
東ドイツ	1976	100.0	124.6	312.6	156.0	57.0	18.2	3.9	0.2
スイス	1977	100.0	22.4	177.8	255.3	141.9	46.9	9.2	0.6
西ドイツ	1977	100.0	45.1	209.6	255.9	135.3	46.9	13.1	1.0

参考表1によって計算。

参考図2 主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率の変化



参考表3 主要国の合計特殊出生率の時期別比較

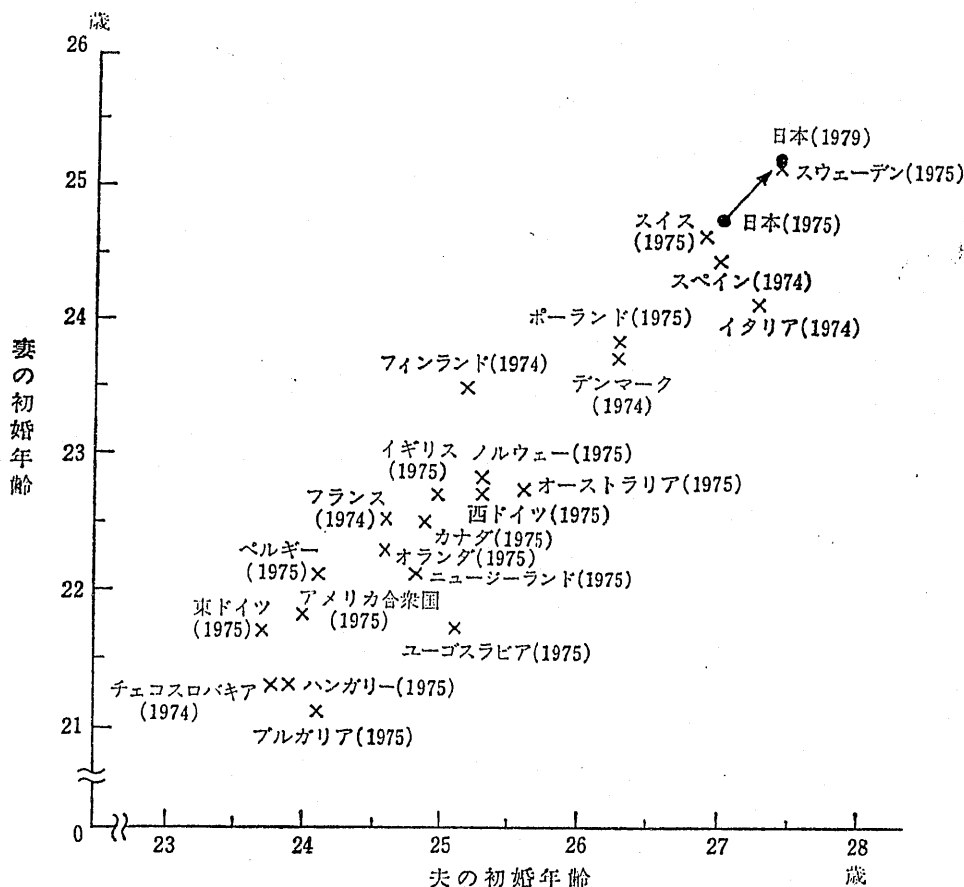
国・地域	最 近 時	1970年前後	1960年前後	1950年前後
ス ペ イ ン	① 2.87 (1974)	⑤ 2.82 (1970)	⑩ 2.81 (1960)	⑮ 2.46 (1950)
ポ ル ト ガ ル	② 2.62 (1975)	③ 2.88 ( )	⑥ 3.01 ( )	⑥ 3.15 ( )
ル ー マ ニ ア	③ 2.58 (1976)	② 2.89 ( )	⑳ 2.04 (1962)	—
北アイルランド	④ 2.52 (1977)	—	—	—
チェコスロバキア	⑤ 2.46 (1975)	㉓ 2.08 (1970)	⑮ 2.39 (1960)	—
ギ リ シ ア	⑥ 2.35 (1976)	⑬ 2.32 (1971)	㉔ 2.22 ( )	—
ユーゴスラビア	⑦ 2.28 (1975)	⑮ 2.29 (1970)	⑫ 2.78 (1961)	① 3.81 (1950)
ブルガリア	⑧ 2.25 (1976)	⑱ 2.18 ( )	㉓ 2.31 (1960)	⑯ 2.41 (1953)
ポーランド	⑨ 2.23 (1977)	⑱ 2.23 ( )	⑥ 3.01 ( )	③ 3.64 (1950)
ニュージーランド	⑩ 2.23 ( )	① 3.16 ( )	① 4.11 (1962)	—
ハンガリー	⑪ 2.17 ( )	㉖ 1.96 ( )	㉗ 2.02 (1960)	⑬ 2.54 (1949)
オーストラリア	⑫ 2.04 ( )	④ 2.86 ( )	④ 3.45 ( )	⑧ 3.06 (1950)
イ タ リ ア	⑬ 2.01 (1976)	⑫ 2.36 (1971)	㉒ 2.31 ( )	⑱ 2.37 (1951)
フ ラ ン ス	⑭ 1.87 ( )	⑨ 2.47 (1970)	⑬ 2.72 ( )	⑩ 2.92 (1950)
カ ナ ダ	⑮ 1.80 ( )	⑯ 2.26 ( )	② 3.81 ( )	④ 3.37 ( )
日 本	⑯ 1.77 (1979)	㉑ 2.13 ( )	㉘ 2.00 ( )	② 3.65 ( )
アメリカ合衆国	⑰ 1.77 (1976)	⑩ 2.46 ( )	③ 3.64 ( )	⑨ 3.02 ( )
ノ ル ウ ェ ー	⑱ 1.76 (1977)	⑧ 2.50 ( )	⑨ 2.85 ( )	⑭ 2.53 ( )
デンマーク	⑲ 1.75 (1976)	㉕ 1.97 ( )	⑯ 2.54 ( )	⑪ 2.58 ( )
ベルギー	㉒ 1.73 ( )	⑰ 2.24 ( )	⑰ 2.53 ( )	⑲ 2.35 ( )
イングランド=ウェールズ	㉑ 1.72 ( )	⑪ 2.38 ( )	⑮ 2.67 ( )	㉑ 2.19 ( )
スコットランド	㉒ 1.71 (1977)	⑦ 2.51 ( )	⑧ 2.87 ( )	⑫ 2.55 ( )
オーストリア	㉓ 1.70 (1976)	⑭ 2.31 ( )	⑪ 2.80 (1961)	㉓ 2.03 (1951)
スウェーデン	㉔ 1.69 ( )	㉗ 1.94 ( )	㉕ 2.17 (1960)	⑳ 2.32 (1950)
フィンランド	㉕ 1.69 (1975)	㉘ 1.83 ( )	⑭ 2.71 ( )	⑤ 3.16 ( )
東 ド イ ツ	㉖ 1.63 (1976)	㉑ 2.17 ( )	⑲ 2.37 ( )	—
オ ラ ン ダ	㉗ 1.59 (1977)	⑥ 2.58 ( )	⑤ 3.11 ( )	⑦ 3.10 (1950)
ス イ ス	㉘ 1.52 ( )	㉒ 2.09 ( )	㉑ 2.34 ( )	⑰ 2.40 ( )
西 ド イ ツ	㉙ 1.40 ( )	㉔ 2.01 ( )	㉑ 2.34 ( )	㉒ 2.05 (1951)

配列は最近時の率の高位順。○内の数字は各時期におけるここに掲げた限りの国の順位。( )内は年次である。—はそれぞれの時期の率不明。

後掲の結果表参照。



参考図3 主要国の平均初婚年齢



UN, *Demographic Yearbook*, 1976年による各国の夫妻・年齢別初婚件数に基づいて算定したもの。ただし、日本は厚生省『人口動態統計』による。日本の1979年における平均初婚年齢は夫27.7歳、妻25.2歳、1975年は夫27.0歳、妻24.7歳、それからスウェーデンは夫27.5歳、妻25.1歳である。

ずしも同じではないと思われるが、それからみて、わが国近年の出生力低下は、欧米先進国がたどっている一般的な傾向にそった動きであるといってもよからう。しかし、最近の傾向を仔細に観察してみると、ようやく低下限界に近づいているやに見受けられる。すでに、東欧圏内の一部の国においては上昇に転じたところもある。

### 付 記

新しい情報として、西欧諸国のなかにも合計特殊出生率が上昇に転じたところがあるとの研究報告がある。そこに示されている数値とグラフを、参考までに付表1と付図1・2として次に掲げておく(データ処理の仕方や計算の方法が異なる故か、同一年次であっても、この稿の数値とは必ずしも一致しない場合がある)。

〔出所〕 Jean Bourgeois-Pichat, "Recent Demographic Change in Western Europe: An Assessment", *Population and Development Review*, Vol.7, No.1, March 1981.

付表1 主要ヨーロッパ諸国とアメリカ合衆国の最近の合計特殊出生率

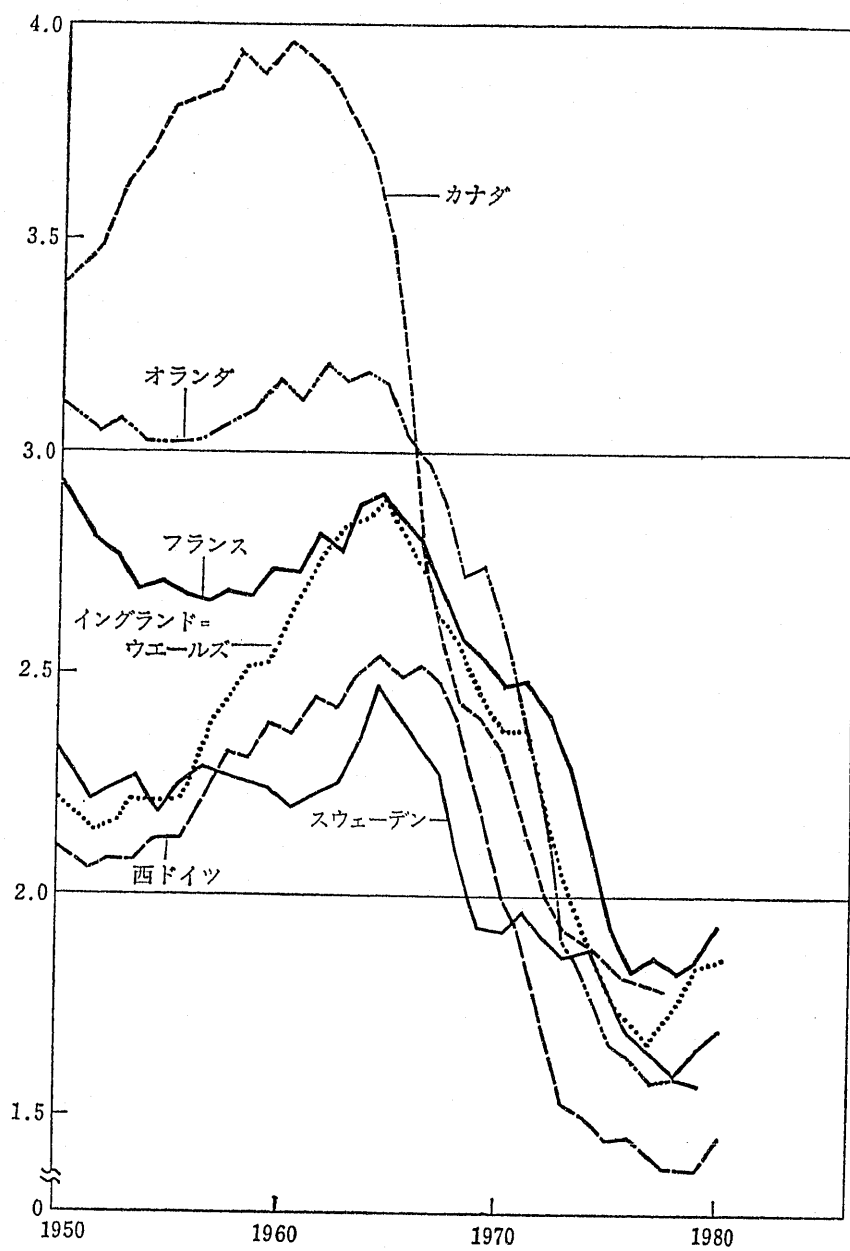
国・地域	合計特殊出生率				国・地域	合計特殊出生率			
	1977年	1978年	1979年	1980年		1977年	1978年	1979年	1980年
東ヨーロッパ					南ヨーロッパ				
ブルガリア	2.20	2.13	—	—	ギリシア	2.30	2.28	—	—
チェコスロバキア	2.38	2.36	2.30	—	イタリア	1.91	1.82	1.71	—
東ドイツ	1.85	1.90	—	—	ポルトガル	2.48	2.27	2.02	—
ハンガリー	2.17	2.08	2.02	—	スペイン	2.68	2.53	2.50	—
ポーランド	2.23	2.21	2.27	—	ユーゴスラビア	2.20	2.19	—	—
ルーマニア	2.60	2.54	—	—	西ヨーロッパ				
北ヨーロッパ					オーストリア	1.65	1.62	1.62	1.64
デンマーク	1.66	1.67	1.61	1.58	ベルギー	1.75	1.69	1.70	—
フィンランド	1.69	1.65	1.64	—	フランス	1.86	1.84	1.87	1.92
アイルランド	3.35	—	3.30	—	西ドイツ	1.41	1.39	1.40	1.45
ノルウェー	1.75	1.77	1.75	—	オランダ	1.58	1.59	1.57	—
スウェーデン	1.65	1.60	1.67	1.70	スイス	1.52	1.49	1.50	—
イギリス	1.70	1.78	1.87	1.90					
イングランド＝ ウエールズ	1.68	1.75	1.85	1.88	ソビエト連邦	2.37	2.32	—	—
北アイルランド	2.55	2.60	2.72	—					
スコットランド	1.70	1.74	1.84	—	アメリカ合衆国	1.83	1.80	1.84	—

前記文献の24～25ページの表1より抜粋。

次に掲げる付図1と2は、前記文献の28～29ページの図2および図3である。これらの図の基礎数値は、下掲の文献や資料によっている。

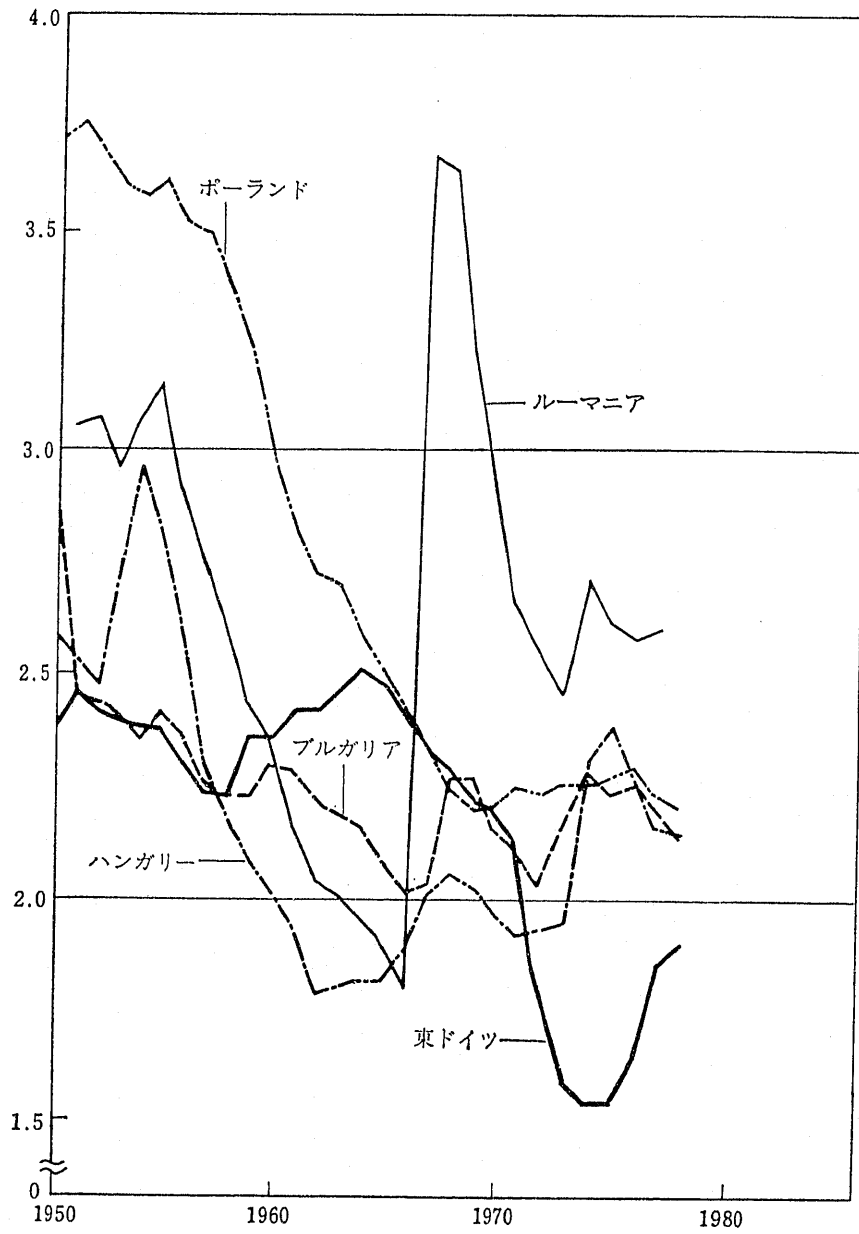
Patrick Festy, "La fécondité des pays occidentaux de 1870 à 1970," INED, Travaux et documents cahier no. 85, Chapter II, pp.241-297; Alain Mounier, "La conjoncture démographique: L'Europe et les pays développés d'Outre-Mer, Données statistiques," *Population* 35, no. 4-5 (July/October 1980): 916; Jean-Noël Biraben, "L'Europe: Données statistiques," *Population* 33, no. 4-5 (July/October 1978): 994; Chantal Blayo and Patrick Festy, "La fécondité à l'Est et à l'Ouest de l'Europe, p.884, *Population* 30, no. 4-5 (July/October 1975): 858; and *Demographic Yearbook*, Special issue: Historical supplement, Table 4, UN publication, Sales No. E.E.89. XIII.8.

付図1 主要西欧諸国およびカナダの合計特殊出生率の推移



73ページの注記参照.

付図2 主要東欧諸国の合計特殊出生率の推移



73ページの注記参照.

結果表 主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国

年次	女子の年齢別特殊出生率(‰)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
カナダ <sup>1)</sup>									
1948	107.3	43.2	180.9	197.2	141.2	88.8	32.5	3.3	3.44
1949	105.1	43.7	176.4	196.1	136.3	86.8	30.8	3.1	3.37
1950	105.2	44.6	176.6	196.2	138.2	86.0	30.1	2.9	3.37
1951	106.7	46.7	184.2	194.7	141.3	84.6	30.3	3.0	3.42
1952	110.4	48.9	196.1	200.8	147.5	85.5	30.1	2.8	3.56
1953	112.2	50.5	203.1	204.0	150.0	86.2	30.5	2.8	3.64
1954	114.6	52.7	212.0	208.6	153.3	86.6	31.7	3.0	3.74
1955	113.9	52.6	212.8	210.5	150.8	87.9	31.6	2.8	3.75
1956	114.0	54.2	216.6	215.4	147.4	87.7	30.1	2.8	3.77
1957	115.5	58.5	220.7	220.3	146.8	89.5	30.0	2.7	3.84
1958	113.5	57.7	219.4	220.0	145.2	87.0	28.1	2.6	3.80
1959	113.8	58.7	225.3	223.6	145.2	87.1	27.6	2.7	3.85
1960	111.7	58.0	223.2	222.1	144.1	84.7	27.6	2.4	3.81
1961	109.0	56.4	227.8	214.5	142.1	79.6	27.9	2.3	3.75
1962	106.0	53.6	226.4	210.9	140.5	75.6	27.0	2.1	3.68
1963	103.2	51.8	222.0	207.8	138.1	74.3	25.4	2.0	3.61
1964	98.5	49.0	210.1	201.3	133.2	70.8	24.6	2.1	3.46
1965	88.9	48.0	186.8	181.1	118.6	65.0	21.4	2.0	3.11
1966	79.6	46.8	164.9	159.9	101.2	56.4	18.8	1.7	2.75
1967	74.1	43.9	157.1	148.2	89.6	49.7	15.6	1.4	2.53
1968	70.9	42.2	148.6	143.9	84.1	43.6	13.5	1.3	2.39
1969	70.1	41.5	142.7	145.4	82.5	41.4	12.1	1.1	2.33
1970	68.9	42.1	138.4	142.5	79.1	37.8	10.8	0.9	2.26
1971	66.2	39.0	131.4	139.1	75.8	33.0	9.2	0.6	2.14
1972	62.0	37.7	116.9	134.1	70.6	28.4	7.6	0.6	1.98
1973	60.1	36.5	114.8	128.9	65.8	25.3	6.3	0.4	1.89
1974	59.2	34.7	110.4	128.4	65.4	22.6	5.4	0.4	1.84
1975	59.7	33.8	109.7	130.5	65.0	20.9	4.6	0.3	1.82
1976	58.9	32.7	108.2	127.9	64.8	20.9	4.3	0.3	1.80
アメリカ合衆国 <sup>2)</sup>									
1948	92.5	80.7	193.1	160.6	100.5	53.4	15.2	1.2	3.02
1949	92.6	82.7	195.0	163.3	99.7	52.7	14.8	1.1	3.05
1950	91.7	80.2	192.8	163.2	101.6	51.3	14.6	1.1	3.02
1951	96.1	85.6	208.4	171.6	106.4	52.7	14.8	1.1	3.20
1952	98.1	84.4	214.7	177.9	111.3	54.8	14.9	1.1	3.30
1953	98.9	86.6	221.2	181.4	111.3	56.0	15.1	1.0	3.36
1954	101.3	89.1	232.3	186.1	114.7	57.6	15.4	1.0	3.48
1955	101.5	89.1	237.4	188.6	114.3	58.4	15.3	1.0	3.52
1956	103.7	93.7	248.3	193.4	115.0	59.2	15.6	1.0	3.63
1957	105.2	95.8	254.7	198.4	116.6	59.8	15.7	1.0	3.71

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1958	102.8	91.3	252.3	196.9	114.9	57.6	15.3	0.9	3.65
1959	102.8	90.6	254.2	198.9	114.8	57.6	15.4	0.9	3.66
1960	102.0	89.6	253.7	198.4	113.9	56.5	15.5	0.9	3.64
1961	101.5	89.1	253.6	197.9	113.3	55.6	15.6	0.9	3.63
1962	97.3	82.2	243.6	191.7	108.9	52.7	14.9	0.9	3.47
1963	94.2	77.4	231.1	185.7	106.2	51.3	14.2	0.9	3.33
1964	91.1	73.9	219.7	178.8	103.5	49.9	13.8	0.8	3.20
1965	83.9	71.3	196.9	162.4	95.0	46.4	12.8	0.8	2.93
1966	79.2	71.5	186.0	149.3	85.7	42.1	11.7	0.8	2.74
1967	76.1	68.9	174.0	142.6	79.3	38.6	10.6	0.7	2.57
1968	74.4	67.2	167.7	140.4	74.9	35.6	9.6	0.6	2.48
1969	75.2	67.3	166.4	143.1	74.1	33.4	8.8	0.5	2.47
1970	76.3	69.2	166.3	143.6	73.3	31.6	8.2	0.5	2.46
1971	71.5	66.1	150.9	133.6	67.9	28.7	7.1	0.4	2.27
1972	64.5	63.6	129.9	119.0	60.2	24.9	6.2	0.4	2.02
1973	60.9	61.0	120.7	113.6	56.1	22.0	5.4	0.3	1.90
1974	60.4	59.3	119.0	113.3	54.4	20.2	4.8	0.3	1.86
1975	59.1	57.5	114.7	110.3	53.1	19.4	4.6	0.3	1.80
1976	58.6	54.7	112.2	108.8	54.5	19.0	4.3	0.3	1.77
オーストリア									
1951	56.8	34.1	114.4	112.3	83.9	44.7	15.9	1.4	2.03
1952	57.7	34.0	117.3	115.1	84.2	44.0	15.5	1.3	2.06
1953	58.2	32.9	121.8	117.3	83.2	42.4	15.1	1.3	2.07
1954	59.1	31.4	124.9	120.3	84.2	44.4	15.5	1.2	2.11
1955	61.5	30.5	130.8	128.2	89.2	49.8	15.3	1.2	2.23
1956	65.9	32.2	142.6	139.2	95.6	55.2	15.9	1.1	2.41
1957	67.8	35.4	146.4	145.8	96.4	56.7	15.5	1.3	2.49
1958	68.7	41.0	150.1	145.9	97.0	54.3	14.4	1.1	2.52
1959	71.8	47.0	154.4	150.8	97.7	54.4	15.6	1.2	2.61
1961	78.5	52.2	167.8	162.3	102.9	54.1	19.4	1.0	2.80
1962	79.9	53.8	164.4	164.2	104.4	53.3	18.7	0.8	2.80
1963	81.1	55.2	164.3	165.5	106.3	52.8	17.2	0.8	2.81
1964	80.8	55.1	161.9	162.2	104.4	52.0	17.2	1.1	2.77
1965	78.4	56.7	158.6	154.5	100.0	50.4	15.5	1.3	2.69
1966	77.2	64.0	160.1	146.6	97.0	48.8	14.6	1.2	2.66
1967	75.9	64.4	164.6	141.0	94.3	47.0	13.5	1.1	2.63
1968	74.5	65.4	169.0	132.9	91.2	45.8	12.7	1.1	2.59
1969	71.4	64.8	167.3	123.3	86.2	44.7	11.9	0.9	2.50
1970	66.2	61.4	158.7	111.4	77.9	40.7	11.5	0.7	2.31
1971	63.4	56.5	148.5	109.7	74.2	39.2	11.5	0.8	2.20
1972	61.0	56.4	143.3	106.5	66.2	36.4	11.0	0.6	2.10

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1973	57.6	55.0	136.1	99.8	59.0	33.6	9.9	0.6	1.97
1974	57.3	53.4	137.3	102.1	55.2	31.8	9.6	0.6	1.95
1975	54.5	48.1	130.7	100.2	51.9	28.5	8.3	0.5	1.84
1976	50.6	42.1	121.6	96.9	47.5	24.1	7.0	0.4	1.70
ベルギー <sup>3)</sup>									
1948	68.2	22.5	126.6	148.3	105.2	63.1	21.2	1.7	2.44
1949	67.1	22.0	125.4	145.3	101.4	60.6	20.7	1.7	2.39
1950	66.4	21.9	121.9	142.9	103.6	59.4	19.5	1.6	2.35
1951	65.2	21.1	121.2	139.4	100.2	56.0	18.6	1.5	2.29
1952	67.3	20.5	124.6	143.1	101.9	56.8	19.1	1.3	2.34
1953	67.7	20.1	126.3	143.4	100.2	55.6	18.7	1.5	2.33
1954	69.1	20.8	129.4	147.4	100.8	54.9	18.5	1.4	2.37
1955	69.7	21.0	133.6	148.7	97.8	57.0	18.4	1.3	2.39
1956	70.8	22.3	137.2	150.9	98.2	56.2	17.4	1.1	2.42
1957	72.6	24.2	141.6	154.8	98.9	55.4	16.9	1.2	2.47
1958	74.1	26.0	145.6	159.0	99.0	53.8	16.0	1.3	2.50
1959	75.9	26.3	150.7	164.6	101.6	51.9	15.7	1.2	2.56
1960	74.4	25.4	150.5	161.7	99.9	50.1	17.3	1.1	2.53
1961	76.3	25.0	160.6	169.6	103.4	52.0	17.0	1.1	2.64
1962	74.6	26.4	159.7	164.8	102.3	50.7	16.8	0.9	2.61
1963	76.2	27.8	166.8	170.0	103.3	50.6	15.8	0.8	2.68
1964	76.5	28.9	167.7	171.9	103.8	51.1	14.8	1.0	2.70
1965	73.3	30.3	164.9	165.1	97.0	47.7	13.6	1.0	2.60
1966	70.3	31.6	160.9	158.4	91.9	44.5	12.6	1.1	2.51
1967	66.9	31.2	156.4	151.4	85.6	41.7	11.2	1.0	2.39
1968	64.0	30.0	150.6	146.2	82.5	38.4	10.8	0.8	2.30
1969	63.1	30.5	149.5	145.9	80.3	36.9	10.3	0.8	2.27
1970	63.0	31.1	149.4	143.1	78.2	36.4	10.0	0.7	2.24
1972	59.9	31.9	141.4	132.0	69.8	30.8	8.3	0.7	2.07
1973	56.6	30.8	133.8	125.4	63.5	26.3	7.3	0.5	1.94
1974	53.9	29.7	125.9	122.4	59.3	23.1	6.1	0.4	1.83
1975	51.8	28.1	119.6	119.3	54.9	20.7	5.2	0.4	1.74
1976	52.0	26.8	118.4	121.6	55.0	19.0	4.6	0.3	1.73
ブルガリア									
1953	77.0	58.6	176.2	133.1	66.5	33.4	12.2	2.3	2.41
1954	75.3	60.5	168.8	129.4	67.5	32.7	10.8	1.9	2.36
1955	75.6	59.7	178.7	129.0	63.7	32.9	10.5	1.9	2.38
1956	74.7	61.8	182.2	127.7	61.0	23.7	10.1	1.8	2.37
1957	71.0	63.1	179.9	119.2	54.6	26.4	7.5	1.5	2.26
1958	69.4	63.9	177.6	118.7	54.9	22.1	7.3	1.3	2.23
1959	68.4	71.4	180.7	115.8	50.3	20.7	6.2	1.4	2.23

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1960	69.8	75.1	187.2	120.1	51.3	19.7	7.2	1.0	2.31
1961	68.2	72.3	185.2	119.3	52.1	19.4	6.4	1.0	2.28
1962	65.9	68.9	182.5	114.8	51.7	19.2	6.3	1.0	2.22
1963	64.3	68.5	181.8	113.5	49.9	18.1	5.4	0.8	2.19
1964	63.1	70.9	184.0	107.7	48.2	16.9	5.0	0.8	2.17
1965	60.2	67.6	174.6	105.4	45.6	16.7	4.4	0.9	2.08
1966	58.4	65.5	175.2	102.1	41.8	15.3	3.8	0.8	2.02
1967	58.2	68.0	176.9	101.3	40.3	14.6	3.8	0.7	2.03
1968	65.0	75.3	197.3	118.3	45.2	15.6	3.9	0.5	2.28
1969	65.0	74.2	194.3	120.3	47.1	15.8	3.4	0.6	2.28
1970	62.8	71.5	189.2	111.6	45.0	14.8	3.2	0.4	2.18
1971	61.3	69.8	186.5	106.1	42.3	13.5	3.1	0.4	2.11
1972	59.5	69.3	181.2	101.9	39.3	12.4	3.1	0.3	2.04
1973	63.4	72.9	194.0	108.6	39.7	12.9	3.0	0.3	2.16
1974	67.9	74.9	204.6	120.1	43.7	13.4	3.0	0.2	2.30
1975	66.2	75.4	198.3	115.2	42.4	12.9	2.9	0.3	2.24
1976	66.7	78.2	202.8	112.2	41.0	13.1	2.7	0.3	2.25
チェコスロバキア <sup>4)</sup>									
1958	73.9	46.3	200.4	141.8	76.5	39.4	9.4	0.8	2.57
1959	68.2	46.0	196.6	130.5	65.1	30.9	7.8	0.7	2.39
1960	68.2	46.1	198.7	131.8	63.8	29.1	8.8	0.6	2.39
1961	68.1	45.3	198.7	130.7	64.4	28.1	8.5	0.4	2.38
1962	67.3	45.0	198.4	130.8	60.8	25.8	7.8	0.4	2.35
1963	72.4	47.4	206.8	142.6	68.3	28.1	7.4	0.4	2.51
1964	73.4	46.6	204.8	144.0	70.6	28.9	7.5	0.4	2.51
1965	69.6	45.2	193.4	134.8	65.8	27.2	7.0	0.5	2.37
1966	65.6	45.0	184.8	124.8	59.0	24.4	5.8	0.5	2.22
1967	62.3	44.9	177.2	114.7	53.5	21.6	5.2	0.4	2.09
1968	60.3	43.0	173.5	109.7	50.3	20.0	4.8	0.3	2.01
1969	61.9	45.3	176.7	111.6	50.8	19.7	4.6	0.3	2.05
1970	63.5	45.6	180.7	113.9	51.5	18.6	4.5	0.3	2.08
1971	65.8	45.1	182.4	120.3	54.0	19.1	4.4	0.2	2.13
1972	69.5	45.8	190.6	126.5	56.4	19.5	4.2	0.2	2.22
1973	75.9	46.9	203.4	141.2	60.8	20.4	4.4	0.2	2.39
1974	80.5	52.4	213.5	145.6	63.9	21.2	4.0	0.2	2.50
1975	79.9	55.6	211.5	140.1	60.6	20.4	3.8	0.2	2.46
デンマーク <sup>5)</sup>									
1948	79.7	37.2	150.2	154.6	111.3	64.7	22.2	1.8	2.71
1949	75.1	36.8	149.4	149.8	99.9	57.1	19.6	1.4	2.57
1950	74.8	39.9	151.1	151.8	98.5	56.1	17.8	1.3	2.58
1951	72.0	38.5	153.8	147.4	93.0	50.1	16.8	1.2	2.50



主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1952	72.4	40.9	155.7	150.6	95.0	49.0	15.4	1.1	2.54
1953	73.6	40.5	162.0	155.1	95.0	49.4	15.6	0.9	2.59
1954	71.7	40.6	161.8	151.0	93.0	46.6	14.4	1.1	2.54
1955	72.2	41.5	166.9	152.8	92.6	45.7	14.4	1.1	2.58
1956	72.1	42.2	169.7	154.1	91.7	45.7	13.8	1.0	2.59
1957	70.8	42.4	170.9	152.6	89.0	42.3	12.9	1.0	2.56
1958	70.0	40.6	172.5	153.1	87.8	40.7	11.4	0.8	2.53
1959	68.8	41.1	168.1	153.2	85.3	39.4	11.1	0.7	2.49
1960	70.2	41.8	170.7	157.6	87.7	38.7	11.5	0.8	2.54
1961	69.7	42.1	170.0	156.4	87.0	38.3	11.0	0.7	2.53
1962	70.4	42.6	171.5	157.5	86.9	37.7	10.6	0.7	2.54
1963	74.0	46.5	175.3	164.1	89.6	39.6	10.3	0.7	2.63
1964	74.4	48.4	174.5	161.9	86.9	38.0	9.5	0.6	2.60
1965	76.1	49.6	172.2	162.8	87.1	38.5	9.2	0.8	2.60
1966	78.0	51.9	177.8	161.8	87.9	36.3	8.2	0.6	2.62
1967	71.7	48.5	163.3	148.6	76.9	31.7	6.9	0.5	2.38
1968	65.3	44.8	142.6	134.5	69.4	28.2	6.2	0.3	2.13
1969	62.2	39.0	133.9	129.9	67.8	26.4	5.3	0.4	2.01
1970	61.4	32.5	131.7	132.5	66.3	24.8	5.4	0.3	1.97
1971	65.2	29.0	140.5	144.4	69.5	24.3	4.4	0.3	2.06
1972	65.1	28.2	140.3	142.9	69.4	24.0	4.2	0.2	2.05
1973	61.6	26.1	131.6	137.1	65.7	21.2	3.9	0.2	1.93
1974	60.9	25.6	133.4	133.3	64.4	20.4	3.7	0.2	1.91
1975	61.3	26.9	136.7	136.0	63.6	18.2	3.4	0.2	1.93
1976	55.3	23.1	121.2	125.0	59.1	18.2	3.2	0.1	1.75
フィンランド <sup>6)</sup>									
1948	102.0	27.2	168.3	195.3	152.5	100.7	44.1	4.9	3.47
1949	98.0	27.6	162.9	187.3	142.4	97.9	42.4	4.9	3.33
1950	92.9	27.4	155.1	176.8	134.7	94.1	40.0	4.6	3.16
1951	88.2	24.8	150.0	168.1	131.5	85.7	37.7	4.0	3.01
1952	89.3	26.4	159.8	168.4	131.2	83.7	36.8	5.6	3.06
1953	85.7	27.1	155.8	164.2	124.2	80.8	34.9	3.6	2.95
1954	84.3	27.9	159.6	162.6	121.3	76.9	32.8	3.4	2.92
1955	84.0	28.4	159.9	164.6	117.3	77.2	33.2	3.2	2.92
1956	82.8	28.3	162.4	164.1	115.4	74.7	30.0	3.1	2.89
1957	80.8	29.8	160.8	160.3	110.9	70.8	29.1	3.2	2.82
1958	75.5	29.4	150.0	150.0	102.0	65.2	27.0	2.7	2.63
1959	77.3	29.6	155.8	152.7	104.8	65.1	26.0	2.7	2.68
1960	77.0	28.4	162.9	158.8	103.9	61.3	25.0	2.4	2.71
1961	76.0	27.8	159.4	159.3	102.4	61.1	25.4	2.4	2.69
1962	74.3	27.8	161.4	156.5	100.1	55.9	23.4	2.2	2.64

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1963	73.8	30.3	159.2	157.0	100.5	55.4	22.6	2.3	2.64
1964	71.1	31.6	152.7	149.9	95.0	53.2	22.2	2.0	2.53
1965	67.9	33.7	139.0	143.1	90.4	51.9	19.2	2.3	2.40
1966	67.0	35.1	138.1	136.8	88.5	47.4	17.1	1.8	2.32
1967	65.9	35.5	135.1	132.7	81.5	45.3	16.2	1.7	2.24
1968	62.2	35.0	129.3	120.1	75.0	38.5	14.1	1.5	2.07
1969	56.5	32.7	115.9	107.1	66.9	34.7	11.6	1.2	1.85
1970	55.7	32.2	119.5	108.6	64.6	30.5	9.3	0.8	1.83
1971	52.5	29.8	111.8	107.8	58.1	25.2	7.2	0.6	1.70
1972	50.0	28.6	104.3	103.9	53.2	21.9	6.1	0.5	1.59
1973	47.8	26.2	96.5	98.9	51.2	21.8	5.7	0.5	1.50
1974	52.2	27.2	103.9	107.7	56.7	23.1	5.8	0.5	1.62
1975	54.6	27.5	105.5	113.9	59.6	24.7	6.0	0.4	1.69
フ ラ ン ス <sup>7)</sup>									
1948	83.6	23.2	160.7	183.7	126.0	75.4	26.1	2.4	2.99
1949	83.8	24.1	161.2	181.6	127.8	72.6	24.9	2.3	2.97
1950	83.0	24.1	158.4	177.6	128.8	69.0	24.1	2.2	2.92
1951	79.9	23.0	154.0	168.3	120.9	63.1	22.5	2.0	2.77
1952	79.9	22.4	152.6	166.5	118.1	62.0	22.2	2.0	2.73
1953	78.5	22.1	151.7	163.0	111.8	60.4	20.7	1.8	2.66
1954	79.8	21.2	155.6	168.5	109.8	64.0	20.8	1.8	2.71
1955	79.6	21.0	154.0	168.6	107.0	68.9	18.6	1.7	2.70
1956	80.0	21.7	155.0	168.8	106.6	66.8	16.5	1.6	2.69
1957	81.1	20.9	153.7	174.5	107.8	64.4	16.0	1.6	2.69
1958	80.8	21.0	154.8	172.6	106.6	60.5	16.8	1.7	2.67
1959	82.5	21.7	159.7	176.6	108.5	58.4	19.3	1.6	2.73
1960	81.5	22.8	161.8	174.3	107.5	54.1	22.5	1.3	2.72
1961	82.8	24.1	168.1	180.5	109.8	55.4	22.4	1.1	2.81
1962	80.5	23.2	168.5	179.3	108.2	53.7	20.1	1.2	2.77
1963	81.7	23.2	175.9	186.6	111.6	55.0	18.2	1.4	2.86
1964	81.3	24.5	178.7	186.2	111.1	54.8	17.1	1.7	2.87
1965	78.4	27.8	176.3	180.1	107.5	53.0	16.3	2.0	2.82
1966	76.4	26.7	170.3	176.3	107.1	52.2	16.3	1.7	2.75
1967	73.0	25.8	163.7	169.0	102.3	50.1	15.2	1.4	2.64
1968	71.2	25.8	159.3	163.7	99.1	48.3	14.8	1.3	2.56
1969	70.5	26.0	156.9	160.7	97.7	46.9	14.3	1.3	2.52
1970	70.7	26.4	157.4	157.4	93.0	44.9	13.6	1.2	2.47
1971	72.7	27.7	159.3	159.5	92.0	44.8	13.5	1.2	2.49
1972	71.8	29.0	156.5	154.3	87.1	42.0	12.9	1.0	2.41
1974	65.0	27.8	137.3	144.8	75.3	33.6	10.1	0.8	2.15
1975	60.1	25.7	125.9	133.2	69.4	28.5	8.1	0.7	1.96

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1976	57.8	23.1	122.1	125.1	71.9	24.2	6.5	0.6	1.87
東 ド イ ツ <sup>9)</sup>									
1955	63.6	55.4	164.3	128.0	77.9	33.3	10.1	0.3	2.35
1956	62.0	53.7	157.9	124.4	71.9	32.1	9.2	0.3	2.25
1957	62.6	55.8	158.0	123.1	69.3	31.2	8.2	1.0	2.23
1960	70.8	75.8	167.7	125.0	67.7	31.0	7.4	0.3	2.37
1961	75.0	83.9	177.1	126.8	69.1	31.2	8.2	0.3	2.48
1962	76.1	85.0	182.1	124.6	67.4	30.5	7.9	0.3	2.49
1963	78.0	89.1	184.2	125.6	69.4	30.6	7.7	0.2	2.53
1964	78.3	85.3	185.0	127.0	70.1	31.0	7.4	0.2	2.53
1965	75.4	71.1	190.2	124.3	68.7	29.8	6.6	0.3	2.46
1966	71.1	65.8	190.6	122.7	66.0	28.2	5.0	0.3	2.39
1967	66.1	68.2	181.7	118.0	61.4	25.4	4.5	0.2	2.30
1968	63.0	67.7	183.9	111.7	58.3	24.8	3.8	0.1	2.25
1969	60.7	72.8	179.7	107.7	54.7	22.8	3.3	0.1	2.21
1970	60.0	77.6	171.8	106.2	53.1	22.1	3.2	0.1	2.17
1971	59.5	80.0	167.0	101.4	50.6	21.9	3.2	0.1	2.12
1972	50.7	72.1	146.6	77.6	38.8	16.3	2.8	0.1	1.77
1973	45.5	66.9	136.2	67.7	28.9	11.3	2.2	0.1	1.57
1975	45.3	61.6	139.4	68.6	26.5	9.1	2.0	0.1	1.54
1976	48.4	60.3	151.3	75.5	27.6	8.8	1.9	0.1	1.63
西 ド イ ツ <sup>10)</sup>									
1948	60.4	31.7	121.1	120.7	88.0	22.8			2.15
1949	62.3	32.9	121.0	129.1	91.1	23.4			2.22
1950	58.0	32.6	114.9	124.7	81.9	21.2			2.09
1951	56.8	32.1	117.5	122.8	79.1	45.1	12.6	0.8	2.05
1952	57.0	30.8	120.6	124.5	81.4	43.5	11.8	0.8	2.07
1953	55.4	29.4	120.1	121.8	79.4	40.6	11.3	0.7	2.02
1954	56.4	17.1	110.8	126.8	93.0	46.9	15.6	1.4	2.06
1955	56.3	16.3	108.9	128.5	91.5	52.3	14.6	1.3	2.07
1956	58.9	17.1	114.9	135.5	94.0	55.7	13.7	1.3	2.16
1957	61.6	19.0	122.1	143.7	96.5	55.2	12.9	1.3	2.25
1958	62.4	19.7	122.5	144.0	96.7	52.1	12.4	1.2	2.24
1959	65.8	21.7	125.2	153.5	97.9	51.1	14.9	1.2	2.33
1960	67.5	22.4	124.8	155.7	98.3	49.3	17.3	1.0	2.34
1961	71.2	24.5	133.7	162.7	98.5	49.0	17.8	0.9	2.44
1962	72.0	26.7	134.5	156.2	98.3	48.1	15.6	0.8	2.40
1963	74.6	27.6	137.0	165.2	99.7	48.4	15.4	0.8	2.47
1964	75.6	27.8	137.3	163.5	103.8	48.2	14.5	1.1	2.48
1965	75.7	32.0	138.5	162.5	104.6	47.6	13.9	1.4	2.50
1966	75.5	34.0	145.9	160.4	104.9	46.8	13.3	1.3	2.53

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1967	72.6	34.9	151.3	150.8	101.2	45.3	12.7	1.2	2.49
1968	68.4	35.6	146.3	140.8	95.7	43.9	12.5	1.0	2.38
1970	56.9	35.9	129.9	108.2	77.2	39.7	11.0	0.8	2.01
1971	54.4	35.8	120.9	107.7	70.7	36.9	10.5	0.7	1.92
1972	48.8	31.8	106.9	101.8	60.7	31.7	9.2	0.7	1.71
1973	43.9	27.2	94.7	95.8	53.8	27.5	8.1	0.6	1.54
1974	43.0	24.9	93.0	99.9	52.0	24.4	7.6	0.5	1.51
1975	41.2	21.4	87.5	102.3	49.6	22.2	6.7	0.5	1.45
1976	41.3	19.9	88.3	103.5	52.4	20.8	6.1	0.5	1.46
1977	39.7	17.9	83.2	101.6	53.7	18.6	5.2	0.4	1.40
ギリシア									
1956	71.8	14.3	101.1	157.9	109.8	59.3	19.2	3.7	2.33
1957	70.8	14.8	97.9	153.6	110.4	56.1	17.1	3.3	2.27
1958	70.6	15.0	99.2	151.2	110.7	51.8	15.4	2.6	2.23
1959	72.6	18.0	104.9	155.4	110.6	49.8	13.6	2.2	2.27
1960	71.0	17.5	105.8	151.0	108.3	46.4	13.0	2.1	2.22
1961	68.9	16.3	97.6	145.3	103.4	51.0	13.6	1.8	2.15
1962	68.5	16.3	107.3	144.7	104.9	47.2	12.7	1.6	2.17
1963	66.8	18.1	111.0	141.3	100.8	45.0	11.9	1.6	2.15
1964	69.1	21.9	121.3	147.2	102.3	44.5	11.5	1.4	2.25
1965	68.5	25.6	120.0	147.6	99.3	44.3	10.8	1.7	2.25
1966	69.6	28.1	124.1	152.8	101.0	43.4	10.4	1.3	2.31
1967	72.5	31.4	132.4	162.3	101.6	45.1	10.2	1.4	2.42
1968	70.7	33.0	133.9	158.7	97.6	43.4	9.8	1.2	2.39
1969	67.8	34.6	131.0	151.2	94.2	44.3	9.8	1.2	2.33
1971	64.8	36.2	140.0	146.1	89.9	41.6	9.6	1.1	2.32
1972	64.2	38.1	141.9	146.5	87.2	38.9	9.2	1.0	2.31
1973	62.5	39.6	140.7	140.7	82.1	37.8	9.0	1.0	2.25
1974	65.4	44.7	155.5	142.8	83.1	37.3	9.1	0.9	2.37
1975	64.1	45.1	154.0	139.0	80.6	35.5	8.7	1.0	2.32
1976	65.2	48.4	160.1	141.3	77.8	33.4	8.2	0.9	2.35
ハンガリー									
1949	75.5	47.2	162.4	141.6	82.3	52.9	19.6	1.8	2.54
1953	81.8	50.2	180.2	152.2	94.6	53.9	18.1	1.4	2.75
1954	88.3	52.2	195.2	165.0	107.6	54.2	18.1	1.4	2.97
1955	83.0	54.3	191.6	151.3	95.6	52.4	16.4	1.3	2.81
1956	76.5	55.2	185.5	137.8	83.9	45.7	12.4	1.0	2.61
1957	66.9	56.1	174.3	115.6	66.6	35.5	9.3	0.8	2.29
1958	63.5	54.8	169.5	110.3	60.8	30.9	7.7	0.8	2.17
1959	60.7	54.0	162.7	107.0	56.5	27.6	7.3	0.6	2.08
1960	58.8	52.4	160.1	104.5	52.7	25.0	8.5	0.5	2.02

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(‰)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1961	56.6	52.3	154.0	100.7	50.2	23.0	7.6	0.4	1.94
1962	52.5	46.7	143.2	95.0	47.0	20.3	6.9	0.3	1.80
1963	53.4	43.5	143.9	100.7	48.4	21.1	6.0	0.3	1.82
1964	53.2	42.1	145.1	101.2	48.0	19.2	5.3	0.4	1.81
1965	53.2	42.2	147.7	100.6	47.8	18.2	4.7	0.4	1.81
1966	54.6	46.1	152.7	104.7	48.6	18.8	4.7	0.4	1.88
1967	57.7	50.7	161.1	112.5	53.0	19.7	4.6	0.4	2.01
1968	58.8	52.4	164.5	116.2	54.4	19.7	4.5	0.3	2.06
1969	57.9	53.1	161.8	112.7	53.8	19.6	4.5	0.3	2.03
1970	56.5	50.5	158.7	109.3	51.2	18.4	4.3	0.3	1.96
1971	55.9	50.8	157.4	102.9	49.5	17.9	4.1	0.3	1.91
1972	57.0	53.8	157.5	105.2	47.8	17.4	4.1	0.3	1.93
1973	58.3	57.8	157.0	105.1	48.2	17.9	3.9	0.3	1.95
1974	69.6	67.5	180.5	128.6	59.9	20.1	4.4	0.2	2.31
1975	72.9	72.6	183.5	133.8	62.1	20.2	4.2	0.2	2.38
1976	69.9	75.0	178.1	122.0	54.3	18.3	3.8	0.2	2.26
1977	67.3	74.2	172.7	114.6	51.1	17.4	3.9	0.2	2.17
イ タ リ ア									
1951	69.5	15.7	101.7	141.0	110.7	72.2	29.3	2.8	2.37
1957	67.6	16.8	102.8	140.9	106.2	66.2	21.4	2.0	2.28
1958	66.9	16.6	101.6	140.6	104.7	62.5	19.8	1.8	2.24
1959	69.2	18.0	104.3	146.4	106.3	62.6	19.5	1.8	2.29
1960	70.0	18.6	105.0	147.8	106.8	60.1	22.1	1.9	2.31
1961	72.8	18.7	111.3	157.2	112.7	61.1	22.7	1.7	2.43
1962	73.3	19.0	114.2	156.3	113.9	61.4	22.9	1.5	2.45
1963	74.6	20.2	119.2	161.7	114.1	60.9	21.0	1.2	2.49
1964	78.1	13.4	100.4	174.0	130.2	73.6	28.9	3.3	2.62
1965	76.0	37.7	112.9	162.5	114.9	60.8	19.0	2.0	2.55
1966	74.9	40.3	109.6	158.9	113.7	61.0	18.6	2.1	2.52
1967	71.9	42.6	106.1	154.0	108.1	57.2	17.6	1.7	2.44
1968	69.7	43.0	107.4	149.8	104.1	55.3	16.7	1.4	2.39
1969	69.2	42.8	108.9	150.7	103.6	55.9	16.7	1.3	2.40
1971	67.6	44.4	114.7	147.9	97.1	50.5	15.7	1.2	2.36
1972	66.6	46.8	113.2	149.9	90.7	47.7	14.6	1.1	2.32
1974	65.5	50.7	111.9	148.6	86.7	43.7	13.7	1.0	2.28
1975	62.1	50.0	106.0	139.2	80.4	40.0	12.2	0.9	2.14
1976	58.3	47.5	101.5	125.8	79.6	35.6	10.9	0.9	2.01
オ ラ ン ダ <sup>11)</sup>									
1948	99.6	13.7	101.1	192.7	182.5	131.5	55.7	4.8	3.41
1949	94.2	12.7	97.0	187.8	172.0	120.2	49.5	4.4	3.22
1950	90.8	12.5	93.8	181.4	166.6	114.7	46.4	4.1	3.10

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1951	89.9	13.4	97.0	180.9	161.9	110.4	44.1	4.0	3.06
1952	95.4	13.8	101.6	198.6	173.1	112.5	46.6	4.6	3.25
1953	89.5	13.5	99.1	184.4	161.2	104.8	42.5	3.7	3.05
1954	89.3	13.0	101.4	187.9	159.6	102.1	40.9	3.6	3.04
1955	89.2	13.7	103.6	190.5	157.3	101.2	39.3	3.4	3.05
1956	89.2	13.8	106.1	194.0	156.9	98.6	37.9	3.2	3.05
1957	89.7	14.5	110.8	200.2	154.7	95.5	36.6	3.1	3.08
1958	90.1	14.8	115.2	203.8	155.1	93.7	34.5	3.0	3.10
1959	91.3	15.8	119.6	209.9	156.9	92.4	34.1	3.1	3.16
1960	89.3	16.3	120.1	208.0	152.4	88.5	33.1	2.8	3.11
1961	91.0	17.3	127.5	214.0	157.7	88.2	32.4	2.8	3.20
1962	88.7	17.7	131.9	212.5	153.0	83.8	30.5	2.5	3.16
1963	88.7	18.9	136.6	214.5	152.1	81.9	29.1	2.5	3.18
1964	87.8	19.6	139.2	213.5	148.8	79.4	26.7	2.3	3.15
1965	84.7	21.0	140.3	207.2	138.2	72.9	23.9	2.1	3.03
1966	81.7	22.3	138.6	200.5	128.0	65.3	21.2	2.0	2.89
1967	80.3	22.5	139.9	194.1	120.5	60.1	19.3	1.7	2.79
1968	78.8	21.7	139.3	190.5	114.2	55.1	16.5	1.5	2.69
1969	81.1	22.7	144.4	195.1	115.0	53.6	15.7	1.4	2.74
1970	77.3	22.6	136.8	185.1	108.3	48.8	14.1	1.2	2.58
1971	72.7	22.3	132.1	172.0	95.8	41.1	12.0	0.9	2.38
1972	67.6	20.0	124.7	163.0	82.9	33.5	9.2	0.5	2.17
1973	60.8	17.3	112.3	149.2	69.8	27.5	7.1	0.5	1.92
1974	57.3	15.2	105.6	143.3	64.2	22.5	5.9	0.4	1.79
1975	53.9	12.6	97.9	137.6	60.6	20.0	4.7	0.4	1.67
1976	52.8	11.3	94.5	138.0	60.4	18.2	4.4	0.3	1.64
1977	50.9	10.1	87.9	136.6	61.7	17.2	3.9	0.3	1.59
ノルウェー <sup>7)</sup>									
1948	77.7	15.7	99.8	142.7	126.8	87.5	37.0	3.9	2.57
1949	75.7	15.7	100.2	144.1	124.5	82.1	33.5	3.8	2.52
1950	75.6	17.5	109.9	144.1	122.0	78.0	31.6	3.4	2.53
1951	73.5	18.6	113.1	140.3	115.0	73.1	30.4	3.2	2.47
1952	76.2	20.1	122.6	148.8	117.8	74.4	29.4	3.0	2.58
1953	77.1	21.7	130.2	153.8	117.3	73.0	29.3	2.7	2.64
1954	77.0	23.2	137.9	157.2	117.2	69.1	27.5	2.7	2.67
1955	78.1	25.6	145.5	162.4	116.3	72.1	26.4	2.9	2.76
1956	79.1	26.9	152.3	166.6	119.3	72.4	25.8	2.6	2.83
1957	77.9	27.5	157.1	169.4	115.6	68.3	24.9	2.4	2.83
1958	77.7	27.5	162.6	170.3	116.9	66.9	24.7	2.3	2.86
1959	77.5	27.9	163.7	171.9	118.5	66.5	24.9	2.3	2.88
1960	75.7	26.5	163.1	172.6	117.5	63.2	24.0	2.2	2.85

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1961	76.2	35.2	175.3	176.8	113.9	60.2	19.6	1.5	2.91
1962	75.2	35.8	177.9	173.9	111.5	57.2	19.6	1.4	2.89
1963	75.9	37.3	176.8	176.3	113.0	58.1	18.4	1.3	2.91
1964	78.3	39.6	179.9	182.2	113.8	57.4	18.5	1.3	2.96
1965	78.8	41.0	179.9	177.1	111.6	57.7	17.7	1.4	2.93
1966	79.5	43.0	178.8	176.7	107.2	54.8	17.0	1.1	2.89
1967	78.9	42.3	178.3	167.9	102.9	52.1	15.2	1.2	2.80
1969	79.3	44.8	175.5	162.5	95.7	47.0	13.5	0.8	2.70
1970	75.6	44.6	168.1	147.6	87.8	41.2	10.5	0.7	2.50
1971	76.4	45.7	168.7	151.4	84.0	39.4	9.9	0.5	2.50
1972	74.3	47.0	161.6	144.7	77.0	34.6	8.8	0.6	2.37
1973	70.6	44.3	150.0	139.6	74.8	31.2	7.2	0.4	2.24
1974	68.3	42.5	144.8	136.1	69.8	27.3	6.5	0.4	2.14
1975	64.1	40.3	134.7	129.2	64.0	24.3	5.3	0.3	1.99
1976	60.3	35.7	126.0	120.6	63.0	23.5	5.0	0.3	1.87
1977	56.9	32.4	116.0	117.5	60.6	20.9	4.4	0.2	1.76
ポーランド									
1950	107.9	39.0	191.3	202.6	151.2	102.1	37.1	3.9	3.64
1957	107.6	45.2	212.1	195.9	130.4	79.8	26.0	3.0	3.46
1960	93.2	45.8	204.1	167.6	102.3	57.4	21.5	2.3	3.01
1961	87.6	42.3	195.2	157.1	95.7	53.5	20.3	1.9	2.83
1962	82.8	36.6	192.8	152.0	91.5	49.2	18.5	1.7	2.71
1963	80.5	33.6	194.2	153.5	91.2	47.6	17.7	1.5	2.70
1964	75.4	30.5	185.1	148.2	87.4	45.6	16.1	1.5	2.57
1965	71.6	31.5	183.7	143.7	83.7	43.4	14.8	1.6	2.51
1966	68.0	31.7	177.2	139.9	80.5	41.8	13.4	1.4	2.43
1967	65.2	31.2	170.5	134.5	77.3	39.9	12.5	1.4	2.34
1968	63.6	30.4	163.9	128.3	74.0	38.9	12.3	1.3	2.25
1969	63.0	30.4	164.0	125.2	71.5	37.2	11.7	1.1	2.21
1970	64.0	30.0	163.1	131.1	73.1	37.0	11.3	0.9	2.23
1971	65.4	29.3	171.0	130.4	72.0	36.0	11.5	0.9	2.26
1972	65.8	27.0	168.4	133.9	71.3	35.2	11.0	0.8	2.24
1973	67.6	28.1	168.6	135.6	71.4	35.0	10.6	0.8	2.25
1974	69.3	29.7	169.6	135.9	71.0	34.4	10.4	0.8	2.26
1975	71.3	31.4	170.1	136.5	71.4	33.9	10.0	0.7	2.27
1976	73.8	33.0	174.1	137.6	72.7	32.9	9.5	0.7	2.30
1977	72.7	33.6	169.4	133.0	69.9	30.6	8.7	0.8	2.23
ポルトガル									
1948	100.5	23.8	146.8	180.5	142.8	123.5	55.3	9.1	3.41
1949	95.0	23.5	141.0	171.6	134.3	111.0	53.5	7.7	3.21
1950	91.9	22.4	137.9	168.5	138.7	105.9	49.0	7.3	3.15

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(‰)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1951	92.5	22.8	137.8	165.3	140.7	108.2	51.5	7.4	3.17
1952	93.3	23.5	137.6	168.9	138.5	107.6	51.8	8.4	3.18
1953	88.7	23.1	132.5	159.0	130.8	101.1	47.7	7.0	3.01
1954	86.0	22.7	127.6	154.0	126.5	97.4	45.0	6.9	2.90
1955	90.7	25.3	136.1	161.2	130.3	103.1	46.3	6.7	3.05
1957	90.4	26.4	136.9	160.4	128.3	100.5	43.6	5.6	3.01
1958	91.8	27.5	139.6	163.8	128.9	100.7	43.9	5.3	3.05
1959	90.9	26.1	143.1	163.1	128.4	95.4	41.4	5.0	3.01
1960	91.0	27.0	146.4	164.3	124.8	90.4	44.3	3.8	3.01
1963	92.7	28.1	139.8	177.5	130.7	94.3	46.0	3.3	3.10
1964	94.7	29.1	143.5	181.4	130.2	96.8	48.2	3.2	3.16
1965	91.4	28.0	140.0	174.0	123.8	91.0	46.7	3.3	3.03
1966	89.6	29.5	141.3	167.4	118.8	89.5	46.6	3.6	2.98
1967	86.8	31.4	142.2	157.6	111.2	85.8	46.2	3.7	2.89
1968	83.9	31.9	140.8	150.7	104.4	82.9	44.4	3.3	2.79
1969	81.4	31.6	140.0	145.2	98.6	79.3	43.6	3.1	2.71
1970	81.2	29.4	144.3	173.4	117.7	77.2	31.0	3.2	2.88
1971	89.2	32.8	156.1	191.5	130.4	82.6	35.1	3.5	3.16
1972	82.4	32.8	144.9	176.2	117.1	74.7	31.5	3.2	2.90
1973	81.2	33.2	141.5	171.0	116.1	72.9	31.7	3.5	2.85
1974	78.2	35.1	136.7	162.1	108.2	69.9	28.4	2.9	2.72
1975	76.2	36.9	142.2	153.2	101.6	61.5	25.4	2.6	2.62
ルーマニア									
1956	90.2	51.9	181.0	158.0	104.6	39.5		2.9	2.89
1962	63.6	58.6	147.4	105.0	55.0	29.5	11.5	0.9	2.04
1963	62.0	61.8	144.0	102.9	53.2	28.2	10.8	0.7	2.01
1964	60.0	57.0	144.1	102.7	52.2	26.2	9.5	0.8	1.96
1965	57.3	52.6	140.7	99.8	53.5	25.1	8.9	0.8	1.91
1966	55.5	50.6	138.6	98.3	54.2	25.0	8.6	0.9	1.88
1967	105.6	80.1	251.9	198.2	124.1	59.7	16.6	1.3	3.66
1968	103.0	82.8	241.4	193.9	126.6	63.9	17.3	1.3	3.64
1969	89.7	73.0	215.8	171.8	108.1	54.7	15.0	1.0	3.20
1970	81.2	66.0	201.4	151.6	95.0	48.8	13.8	1.0	2.89
1972	72.8	61.6	185.9	131.6	76.9	40.7	12.0	0.8	2.55
1973	70.5	60.9	182.4	124.2	71.6	37.7	10.3	0.7	2.44
1974	79.4	69.7	202.3	142.9	78.4	40.2	10.7	0.7	2.72
1975	77.5	69.5	197.8	138.5	71.4	36.7	10.1	0.7	2.62
1976	77.4	70.4	196.9	136.7	69.4	33.4	9.0	0.7	2.58
スペイン <sup>12)</sup>									
1948	84.8	9.0	100.2	171.4	139.6	105.2	42.3	7.3	2.88
1950	71.9	7.7	81.8	154.3	124.5	84.8	33.2	5.5	2.46



主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1960	84.7	9.5	106.2	189.5	140.0	83.3	29.3	3.5	2.81
1968	80.6	13.5	120.5	175.3	142.2	81.4	27.5	3.2	2.82
1969	80.3	13.5	124.0	184.1	131.1	79.5	26.5	2.7	2.81
1970	79.7	14.1	122.1	193.2	128.3	76.8	26.0	3.0	2.82
1974	81.4	20.8	132.5	198.7	129.3	66.0	23.9	2.2	2.87
スウェーデン									
1948	72.6	36.9	129.0	138.8	103.8	62.5	23.2	1.9	2.48
1949	69.7	37.7	125.6	136.1	98.3	59.2	20.9	1.8	2.40
1950	66.5	39.1	126.9	130.7	91.9	55.1	18.3	1.5	2.32
1951	63.0	38.1	122.5	124.5	88.1	49.5	16.8	1.5	2.21
1952	63.1	37.6	126.9	127.5	87.4	48.2	16.3	1.3	2.23
1953	63.2	38.4	129.3	130.8	86.5	48.1	15.9	1.2	2.25
1954	60.4	36.6	126.8	125.0	85.0	45.3	14.5	1.2	2.17
1955	61.7	37.9	133.4	131.6	85.1	45.4	14.3	1.3	2.25
1956	62.2	38.8	134.6	135.5	87.2	45.2	13.9	1.0	2.28
1957	61.6	38.4	133.7	136.8	87.0	44.4	13.7	1.0	2.28
1958	60.4	36.5	132.7	137.6	85.8	42.4	12.9	0.9	2.24
1959	59.8	35.8	133.1	138.2	84.6	40.9	12.1	1.0	2.23
1960	57.9	33.5	127.2	138.0	83.5	39.7	11.9	0.9	2.17
1961	59.0	36.5	130.8	140.0	83.7	39.3	11.4	0.9	2.21
1962	60.2	39.6	133.5	141.8	84.3	38.3	11.0	0.7	2.25
1963	63.1	42.0	136.1	149.6	87.2	39.2	10.7	0.8	2.33
1964	68.2	47.3	143.1	159.1	93.4	40.7	10.6	0.6	2.47
1965	67.7	49.3	136.4	152.1	90.0	39.6	10.1	0.7	2.39
1966	67.9	50.2	139.1	149.9	86.6	37.8	9.1	0.7	2.37
1967	66.6	48.0	135.5	146.0	82.0	35.4	8.7	0.6	2.28
1968	61.8	42.0	124.3	131.8	75.4	32.3	7.3	0.3	2.07
1969	58.6	35.0	117.3	129.0	71.7	28.2	6.9	0.4	1.94
1970	59.7	34.0	120.3	129.4	70.1	27.4	6.1	0.4	1.94
1971	62.0	34.6	125.8	132.8	69.9	26.4	5.7	0.3	1.98
1972	61.0	33.6	124.1	130.3	67.5	24.4	5.2	0.2	1.93
1973	59.7	31.1	121.6	128.6	66.6	23.4	4.4	0.3	1.88
1974	59.9	32.0	122.6	128.4	67.0	22.9	4.4	0.2	1.89
1975	56.4	28.8	115.0	123.3	64.1	20.7	3.7	0.2	1.78
1976	53.3	25.1	107.1	118.8	62.4	20.5	3.6	0.2	1.69
スイス									
1948	72.4	13.1	107.1	163.3	125.8	71.0	23.9	1.9	2.53
1949	70.7	13.1	107.7	161.8	121.4	67.2	22.4	1.8	2.48
1950	68.9	12.8	101.6	155.7	119.0	66.9	21.9	1.7	2.40
1951	67.4	13.1	105.7	153.0	113.7	61.2	20.3	1.9	2.34
1952	68.1	13.6	107.5	153.7	113.5	60.3	19.4	1.8	2.35

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1953	67.0	13.3	105.7	150.0	110.9	58.7	19.0	1.6	2.30
1954	67.2	13.7	106.5	149.0	109.9	59.0	18.7	1.6	2.29
1955	68.4	14.2	112.8	151.6	108.5	57.9	19.0	1.6	2.33
1956	70.1	14.3	118.4	156.6	109.9	58.5	17.7	1.5	2.38
1957	71.5	15.9	126.7	160.1	108.1	56.9	18.5	1.4	2.44
1958	70.7	15.4	120.5	151.7	105.1	56.9	17.6	1.3	2.34
1959	71.5	15.9	125.2	155.0	104.2	54.9	17.7	1.5	2.37
1960	70.6	16.1	124.3	151.4	102.5	53.6	18.0	1.3	2.34
1961	73.8	18.0	129.6	168.0	107.9	54.2	17.7	1.4	2.48
1962	73.4	17.8	127.3	170.7	105.5	53.1	17.1	1.2	2.46
1963	79.5	20.6	143.1	186.2	113.4	54.4	17.2	1.1	2.68
1964	82.8	20.8	165.6	189.0	117.8	57.6	18.6	1.0	2.85
1965	77.5	22.0	133.4	179.0	110.4	51.8	15.6	1.3	2.57
1966	75.0	22.0	126.1	173.0	107.3	49.7	15.1	1.1	2.47
1967	72.5	22.4	123.4	164.5	102.5	46.1	14.6	1.2	2.37
1968	70.4	21.9	120.8	156.6	99.3	44.7	13.0	1.1	2.29
1969	67.4	21.9	112.5	137.9	94.7	43.7	12.9	0.9	2.12
1970	64.5	22.8	124.9	137.2	83.4	37.9	10.2	0.9	2.09
1971	62.8	21.9	122.2	136.0	80.4	35.7	9.5	0.8	2.03
1972	59.5	21.0	114.8	131.7	75.6	32.2	8.5	0.7	1.92
1973	56.4	20.1	108.6	128.3	70.6	28.9	7.5	0.6	1.82
1974	53.7	17.6	101.4	124.5	69.5	26.5	6.2	0.5	1.73
1975	49.6	15.1	91.8	119.0	64.5	23.1	5.7	0.3	1.60
1976	47.2	12.5	87.0	115.7	64.1	21.6	4.9	0.4	1.53
1977	46.5	10.4	82.7	118.7	66.0	21.8	4.3	0.3	1.52
イングランド=ウェールズ									
1948	68.9	21.4	136.9	145.2	99.2	56.2	17.4	1.3	2.39
1949	65.2	22.7	132.4	138.3	92.4	50.7	15.2	1.2	2.26
1950	62.5	22.2	126.3	136.2	89.4	48.3	14.2	1.1	2.19
1951	61.1	21.3	126.1	133.6	88.8	45.9	13.4	1.0	2.15
1952	61.1	21.3	128.8	134.9	88.7	44.4	13.1	1.0	2.16
1953	62.4	22.0	134.7	139.5	89.0	44.2	13.0	0.9	2.22
1954	61.8	22.7	136.3	139.2	85.0	44.3	12.9	0.9	2.21
1955	61.6	23.6	137.1	141.8	84.3	44.2	12.4	0.8	2.22
1956	65.1	27.3	146.8	150.6	88.2	45.5	12.4	0.8	2.36
1957	67.6	29.7	152.7	157.4	91.4	46.5	12.2	0.8	2.45
1958	69.4	31.1	158.3	161.5	93.6	45.8	12.0	0.8	2.52
1959	70.0	31.6	160.3	163.8	94.7	44.1	12.3	0.8	2.54
1960	73.3	34.1	165.6	171.9	100.9	46.4	13.8	0.9	2.67
1961	75.7	37.9	173.0	177.5	102.7	47.7	14.2	0.9	2.77
1962	77.2	39.0	177.5	180.7	104.6	48.6	14.1	0.8	2.83

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1963	78.3	40.0	178.3	182.9	105.5	48.5	13.4	0.8	2.85
1964	80.2	42.3	179.6	185.1	107.1	50.0	13.1	0.9	2.89
1965	78.9	44.8	176.3	178.1	101.5	48.4	12.5	0.9	2.81
1966	77.5	47.5	174.4	172.3	96.4	45.5	11.7	0.9	2.74
1967	75.7	48.6	165.5	164.9	92.0	43.4	11.3	0.8	2.63
1968	74.1	48.8	160.9	160.5	87.9	40.3	10.5	0.7	2.55
1969	71.9	49.4	154.7	155.5	83.4	37.1	9.6	0.6	2.45
1970	71.0	49.7	153.4	151.3	78.7	34.3	8.7	0.6	2.38
1971	71.6	50.4	154.2	153.0	77.6	32.8	8.1	0.5	2.38
1972	66.6	48.1	141.9	142.9	70.0	29.0	7.2	0.5	2.20
1973	61.9	43.9	131.0	135.5	63.6	24.6	6.1	0.4	2.03
1975	55.0	36.5	114.8	123.2	58.5	20.0	4.8	0.4	1.79
1976	52.9	32.4	110.3	119.8	57.9	18.7	4.4	0.4	1.72
スコットランド <sup>13)</sup>									
1948	76.3	20.4	128.9	178.7	126.2	68.8	20.6	1.4	2.73
1949	73.3	21.8	127.1	165.7	121.6	65.7	18.5	1.3	2.61
1950	71.4	20.6	126.3	155.8	124.9	63.9	17.9	1.2	2.55
1951	68.9	19.6	129.0	146.6	106.7	59.0	17.0	1.2	2.40
1952	69.2	19.6	133.0	145.9	108.8	60.6	16.2	0.9	2.43
1953	69.9	20.3	134.9	152.1	105.0	57.3	16.0	1.2	2.43
1954	71.5	21.4	144.0	153.3	104.1	58.2	16.3	1.0	2.49
1955	72.1	22.5	146.5	160.2	103.6	56.2	15.5	1.0	2.53
1956	74.9	25.9	154.4	165.0	106.9	57.8	15.1	0.9	2.63
1957	77.6	27.5	163.7	171.5	108.5	58.5	15.2	0.9	2.73
1958	79.3	28.9	169.8	175.9	109.4	56.6	15.1	0.9	2.78
1959	79.5	30.2	169.4	177.8	109.1	54.5	14.7	0.9	2.78
1960	81.7	32.0	174.5	183.7	112.0	55.8	15.4	0.9	2.87
1961	82.5	33.9	175.5	185.4	113.0	56.9	16.2	0.8	2.91
1962	85.5	35.3	189.0	196.6	116.1	57.3	16.2	1.1	3.06
1963	84.4	36.0	183.2	195.7	117.2	55.1	14.9	0.9	3.02
1964	86.3	38.8	185.7	197.5	118.9	57.6	15.1	0.9	3.07
1965	83.9	41.0	181.1	191.1	112.3	56.0	13.9	1.0	2.98
1966	81.1	44.3	175.4	182.7	106.7	51.9	13.9	0.8	2.88
1967	81.4	47.3	169.8	181.4	105.6	51.0	13.6	0.9	2.85
1968	80.2	46.7	169.0	176.9	102.3	48.5	12.1	0.7	2.78
1969	76.3	46.6	158.4	167.6	96.1	44.5	11.2	0.7	2.63
1970	74.3	47.3	155.6	159.2	89.7	39.6	9.9	0.6	2.51
1971	73.8	47.7	153.7	156.2	86.5	38.4	9.6	0.4	2.46
1972	67.1	46.9	146.4	147.1	74.7	31.0	7.9	0.4	2.27
1973	63.4	44.6	138.3	142.0	68.7	27.2	6.2	0.3	2.14
1974	59.2	42.9	128.7	132.1	62.0	22.7	5.8	0.4	1.97

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1975	57.3	40.0	124.4	129.3	60.0	21.5	5.1	0.4	1.90
1976	54.3	35.7	114.9	124.7	58.1	19.4	4.4	0.2	1.79
1977	51.8	32.6	108.7	119.8	58.2	18.2	4.3	0.3	1.71
ユーゴスラビア									
1950	112.9	39.6	202.4	203.6	158.8	96.8	46.8	13.9	3.81
1951	100.2	35.5	181.6	181.0	135.1	82.3	38.7	11.5	3.33
1952	110.3	38.8	199.5	201.5	151.8	82.1	40.2	10.6	3.62
1953	105.6	39.3	191.4	189.9	135.7	82.3	36.3	9.4	3.42
1954	109.2	40.8	199.4	192.7	136.0	79.9	35.5	8.7	3.47
1955	100.4	41.6	184.4	175.8	113.6	82.2	29.2	9.0	3.18
1956	97.9	41.7	183.7	169.8	108.3	72.2	27.2	7.5	3.05
1957	90.2	42.4	170.8	155.4	96.8	61.8	23.0	5.8	2.78
1958	91.1	43.8	174.7	157.2	95.3	58.2	23.9	5.6	2.79
1959	89.1	48.3	172.2	150.6	91.6	54.4	24.1	4.8	2.73
1961	90.4	52.1	179.1	154.8	90.9	49.1	25.3	5.6	2.78
1962	87.4	49.7	179.9	150.5	88.8	45.4	21.7	5.6	2.71
1963	85.2	46.5	179.3	150.7	87.4	44.8	19.1	6.1	2.67
1964	82.3	44.6	181.6	146.8	85.1	43.5	17.3	5.9	2.62
1965	82.5	48.5	188.7	152.1	85.9	42.8	14.9	6.1	2.70
1966	79.1	54.6	183.5	147.7	82.6	41.2	13.5	4.9	2.64
1967	75.2	54.8	177.4	142.2	80.0	40.3	12.8	3.8	2.56
1968	72.0	55.5	173.6	136.2	76.8	38.0	12.2	3.0	2.48
1969	71.0	55.7	172.2	135.2	76.5	37.4	11.7	2.4	2.46
1970	66.4	51.8	161.9	125.2	72.2	34.2	10.8	2.0	2.29
1971	68.8	54.5	170.9	131.7	73.1	33.9	11.0	1.7	2.38
1972	68.7	56.5	168.5	130.9	72.3	33.3	10.4	1.4	2.37
1973	67.9	55.1	164.4	129.9	69.9	32.5	10.0	1.2	2.32
1974	68.1	55.0	162.3	129.4	69.8	31.7	9.8	1.2	2.30
1975	68.5	55.0	163.8	127.3	68.0	31.0	9.5	1.2	2.28
オーストラリア <sup>13)14)</sup>									
1948	91.1	34.1	162.9	179.5	125.2	70.4	22.1	1.6	2.98
1949	94.1	31.7	163.2	191.1	124.9	77.7	23.0	1.7	3.07
1950	94.2	36.8	173.6	185.9	124.7	68.8	21.5	1.6	3.06
1951	93.8	38.3	177.7	185.1	122.2	65.9	20.5	1.6	3.06
1952	96.4	39.1	189.0	192.8	126.0	66.5	20.1	1.7	3.18
1953	95.5	38.7	194.2	193.2	124.5	65.5	20.2	1.4	3.19
1954	94.5	39.3	197.7	193.5	122.2	64.2	20.1	1.5	3.19
1955	95.6	41.9	204.9	198.9	122.8	63.9	20.4	1.4	3.27
1956	96.1	43.1	210.1	203.1	123.6	64.2	19.7	1.6	3.33
1957	97.8	43.9	216.1	210.6	127.4	64.9	19.6	1.4	3.42
1958	97.2	44.4	216.3	212.7	125.5	64.8	18.3	1.5	3.42

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移

(1) 欧米諸国（つづき）

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上	
1959	97.2	45.0	219.5	214.3	125.5	63.8	18.5	1.5	3.44
1960	96.7	44.2	220.5	216.2	127.2	62.8	18.3	1.3	3.45
1961	99.0	47.4	225.2	220.2	131.3	63.2	19.2	1.4	3.54
1962	95.4	44.8	215.3	215.8	127.6	61.3	18.3	1.2	3.42
1963	92.9	46.0	207.0	210.9	123.2	59.8	18.4	1.1	3.33
1964	88.4	46.8	189.9	197.9	118.5	58.4	16.5	1.2	3.15
1965	84.4	47.5	179.4	189.0	110.3	53.1	15.0	1.1	2.98
1966	82.4	49.0	172.9	183.4	105.1	50.5	14.2	1.0	2.88
1967	82.8	48.4	170.8	185.0	102.8	47.9	13.5	1.1	2.85
1968	85.0	48.9	173.7	190.8	103.3	46.8	12.9	1.1	2.89
1969	86.0	49.0	174.2	191.6	103.5	45.6	12.2	1.0	2.89
1970	86.5	50.9	172.0	189.6	101.8	44.9	11.8	0.8	2.86
1971	90.8	56.3	182.8	193.2	101.9	43.8	11.3	0.8	2.95
1972	85.5	54.5	168.7	181.7	94.1	38.9	10.0	0.8	2.74
1973	78.7	49.1	155.4	166.9	84.2	33.6	8.4	0.6	2.49
1974	76.4	45.3	150.1	164.5	81.5	30.0	7.4	0.5	2.40
1975	71.4	40.9	138.2	155.7	76.3	27.1	6.2	0.4	2.22
1976	69.2	35.9	135.0	152.3	74.5	24.8	5.7	0.4	2.14
1977	65.7	32.6	123.1	147.2	74.9	24.0	5.1	0.3	2.04
ニュージーランド <sup>13)</sup>									
1962	116.3	52.2	260.8	257.3	151.6	74.3	23.1	2.0	4.11
1963	114.4	87.2	219.4	247.8	146.5	73.3	22.1	1.4	3.99
1964	107.9	84.7	205.1	230.0	135.0	68.8	21.4	1.5	3.73
1966	100.4	64.8	223.9	211.2	112.9	56.3	17.3	1.4	3.44
1967	99.9	67.2	216.5	210.6	107.3	51.5	16.1	1.6	3.35
1968	100.3	66.6	218.8	208.3	107.1	49.6	14.7	1.3	3.33
1969	99.2	64.7	213.2	205.9	106.9	47.7	14.3	1.0	3.27
1970	97.0	64.3	209.0	199.9	99.7	45.3	12.4	1.0	3.16
1971	99.2	69.1	209.4	202.5	103.7	41.0	12.1	0.9	3.19
1973	86.9	63.1	181.5	169.5	81.9	33.2	9.2	0.7	2.70
1974	83.5	60.6	174.4	165.3	75.6	30.1	7.5	0.5	2.57
1975	76.5	53.7	157.0	154.9	68.4	24.6	6.9	0.6	2.33
1976	74.7	50.8	152.2	151.7	70.0	23.2	6.2	0.5	2.27
1977	72.6	47.5	146.5	152.6	70.5	22.1	6.2	0.3	2.23

主要国の女子の年齢（5歳階級）別特殊出生率および合計特殊出生率の推移（つづき）

(2) 日本<sup>15)</sup>

年次	女子の年齢別特殊出生率(%)								合計特殊出生率
	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45歳以上	
1947	133.3	14.9	167.6	270.3	234.9	157.3	56.9	5.3	4.541
1948	130.7	17.6	183.0	257.2	211.4	148.1	58.4	4.5	4.399
1949	129.2	16.1	181.3	266.7	213.3	134.6	48.7	3.2	4.315
1950	110.4	13.3	161.5	237.8	175.7	104.9	36.1	2.1	3.650
1951	99.0	10.7	141.9	217.7	162.2	90.0	28.8	1.5	3.262
1952	91.1	8.8	130.8	206.1	148.3	77.3	23.1	1.3	2.976
1953	83.4	7.4	121.4	192.9	132.7	65.5	18.3	1.1	2.694
1954	77.7	6.5	114.6	182.6	119.9	56.9	15.0	0.9	2.481
1955	74.7	5.9	112.0	181.5	112.8	49.7	12.7	0.7	2.369
1956	70.3	5.1	107.4	177.2	101.3	43.5	10.7	0.6	2.223
1957	64.8	4.4	99.8	170.4	90.3	35.8	8.4	0.5	2.043
1958	67.2	4.0	107.0	182.1	89.5	32.7	7.5	0.4	2.110
1959	64.9	4.1	107.8	179.8	84.0	28.3	6.5	0.4	2.039
1960	63.8	4.3	107.2	181.9	80.1	24.0	5.2	0.3	2.004
1961	62.7	4.4	101.1	182.4	78.5	21.0	4.5	0.3	1.961
1962	62.4	4.1	100.3	186.6	78.1	19.1	3.9	0.3	1.976
1963	62.4	3.8	98.7	192.0	81.1	18.8	3.5	0.2	2.005
1964	63.0	3.3	102.7	196.6	83.0	18.7	3.2	0.2	2.049
1965	65.6	3.3	113.0	204.2	86.8	19.4	3.1	0.2	2.139
1966	48.2	3.6	91.3	145.2	62.3	16.1	2.7	0.2	1.578
1967	67.6	4.3	109.4	218.3	91.7	20.1	2.8	0.1	2.226
1968	64.6	4.3	99.1	207.6	87.8	20.1	2.7	0.2	2.134
1969	64.6	4.4	92.9	206.9	86.5	20.2	2.7	0.2	2.131
1970	65.8	4.5	96.6	209.3	86.0	19.8	2.7	0.2	2.135
1971	67.6	4.6	106.9	212.3	87.8	19.7	2.7	0.2	2.157
1972	68.6	4.9	115.6	205.4	87.4	19.0	2.7	0.1	2.142
1973	69.7	5.0	117.5	206.7	86.9	18.8	2.6	0.1	2.140
1974	67.4	4.7	115.5	200.9	79.5	16.9	2.4	0.1	2.049
1975	62.9	4.1	107.0	190.1	69.6	15.0	2.1	0.1	1.909
1976	60.5	3.7	99.9	184.5	65.9	14.2	2.0	0.1	1.852
1977	57.9	3.4	92.3	183.2	67.5	14.0	1.9	0.1	1.801
1978	56.4	3.5	86.3	184.7	71.9	13.7	1.8	0.1	1.792
1979	54.1	3.5	80.8	184.6	74.3	13.2	1.6	0.1	1.769
1980*	51.9	3.7	77.0	181.2	72.9	12.9	1.7	0.1	1.744

〔注〕

(1) 外国の数値は、United Nations, *Demographic Yearbook* の各年版に基づくが、合計特殊出生率 (total fertility rate) は人口問題研究所が算定 (年齢5歳階級別特殊出生率の計の5倍として)。 (2) 日本の数値は、厚生省『人口動態統計』に基づいて人口問題研究所が算定したもので、『人口問題研究』あるいは「研究資料」による。なお、日本の合計特殊出生率は女子の年齢各歳別特殊出生率の合計として算出したものである。

女子人口の年齢別特殊出生率は、各国各年の母の年齢5歳階級別出生数の当該年齢階級女子人口1,000についての率であるが、総数は15~49歳人口、20歳未満は15~19歳人口、45歳以上は45~49歳人口で算出している。したがって、総数の率はいわゆる「総出生率」(general fertility rate) である。

1) ニューファンドランドを除くが、率は総人口で計算されている。一時的にアメリカ合衆国にいるカナダ住民を含むが、一時的にカナダにいる合衆国住民は除く。2) 1958年以前はアラスカを、1959年以前はハワイをそれぞれ除く。3) 1960年以前は、出生登録前に死亡した乳児を除く。4) 1964年以前は、妊娠28週間以内、体重1,000g以下、身長35cm以下の出生で、出生後24時間以内に死亡した乳児を除く。5) フェロー諸島およびグリーンランドを除く。6) 一時的に国外にいる国民を含む。7) 年齢区分は子どもの出生年と母親の出生年との差に基づいている。8) 出生登録前に死亡した乳児を除く。国外の軍関係者を含む。9) 東ベルリンを含む。10) 西ベルリンを含む。11) オランダ人口登録簿に記載されていれば、国外の居住者も含む。12) セウタおよびメリラを除く。出生後24時間以内に死亡した乳児を除く。13) 発生の年によらず、登録した年による。14) 1966年以前は、純血の原住民を除く。15) 日本国内の日本人のみ。ただし、1972年以前は沖縄県を除く。

\* 概数。

## 書評・紹介

Karl E. Taeuber, Larry L. Bumpass, James A. Sweet, *Social Demography*  
New York : Academic Press. 1978. pp.336

1978年は多くの人口に関する研究が出版された豊饒の年であるが、この *Social Demography* という書物も1978年に出版されている。

*Social Demography* という題の著書が刊行されたのは、これが始めてでなく、1970年に Thomas R. Ford と Gordon F. de Jong が同名の書物を Prentice-Hall から出版している。Ford と de Jong の本は、しかし、*Social Demography* 社会人口学に関する過去の主要な労作を人口学の予備読本といった形でまとめたのに対し、Taeuber 等の *Social Demography* は1975年にウイソコンシン大学で開かれた社会人口学に関する会議に提出された主要論文を編集し、出版したところが異なっている。その意味では、この Taeuber 等の編著の方が同時代的な社会人口学に関する諸研究をまとめたという意味がある。

編者の一人 Karl E. Taeuber は日本で有名な故 Irene B. Taeuber の次男であり、ウイソコンシン大学の教授である。他の二人も社会学出身の人口学者でやはりウイソコンシン大学に籍を置く。

全体を通じてまず気付くことは、ほかの大学例えばプリンストン大学やペンシルバニア大学で行なわれる人口セミナーとは性格が異なり、扱われたトピックスはいずれも米国の社会人口学の最近の発展についてであり、使われた統計資料もほとんどが米国の人口・社会統計であるのが特徴的である。ほかの大学のセミナーでよく行なわれる米国以外の社会人口学的研究、例えば発展途上国における出生力の低下等の問題についての展望がここで扱われていないのは、現在の米国人口学界ではむしろ珍しい。会の性格が始めからそのように決っていたためか、国連に3年間課長として勤め、広い国際性と透徹した学才で有名な Samuel Preston の「今後15年間の人口学の将来」と題した論文においても、ほとんど米国の人口学の発達と将来だけを論じている。もちろん人口にたずさわる世界の研究者の半分は米国に集中している現在、極言すれば米国の人口学の将来はほとんど世界のそれと同意語ではあろうが。

*Social Demography* 社会人口学という用語は、もちろん *Economic Demography* 経済人口学とか、形式人口学に対する言葉で、故 David Glass あたりが提唱した分野であるが、とくに社会学から発展した米国の人口学の平均的性格を代表している。本書は出生力の分析、空間的人口分布、社会モビリティ、そして将来問題となっている研究課題について報告論文を分類しているが、空間的人口分布と社会モビリティについては、普通形式人口学では扱わない社会生態学的あるいは社会学的研究の成果を発表している。

個々の論文については紙面の制約上細かく論評できないが、Norman Ryder の出生力研究の問題点に関する論文における出産力データの位置付けは、この著者ならではの深い洞察に基づくものと思うし、Rindfuss と Sweet の米国出生力格差の研究はクロスセクショナル過ぎる嫌いはあるが、現在の米国の複雑な出生率の動向を理解するために有用である。又 Winsborough の出生コウホートのライフ・サイクル分析は力作であり、このような研究を日本でも是非行なってもらいたいと思わせるものである。Preston の論文は米国人口学における潮流を理解するに便利である。

もう一つ欲を言えば、出生力の社会学をもう少し押し進めてもらいたかったと思うし、結婚・離婚の問題もぜひ取り上げてもらいたかったと思うが、これはこの種のセミナーには無理だったかも知れない。出版社の Academic Press は今や米国の人口研究の大半を出版する専門社である。

(河野彌果)

Michael P. Todaro with Jerry Stilkind, *City Bias and Rural Neglect: The Dilemma of Urban Development*, a Public Issues Paper of the Population Council, New York. 1981. XIV+93pp.

第2次世界大戦後、開発途上国の急激な人口増加が世界的な問題として注目されるようになって久しいが、最近、開発途上国の大都市人口の増加がもう一つの問題としてクローズアップされている。

国連の最近の推計によると、世界の都市人口は1950年には7.2億人（全人口の29%）であったものが1975年には15.6億（39%）とふくれあがり、さらに2000年には32.1億（51%）に達するし、3100万人という超巨大都市となるだろうと推定されるメキシコ・シテイをはじめ、2000万都市となるサンパウロ・上海、1000万都市の北京・リオデジャネイロ・ボンベイ・カルカッタ・ジャカルタ・ソウル・カイロ・マドラス・マニラなど、開発途上国で都市人口の増大が著しい。事実、1977年の国連の調査によると、119の開発途上国中113ヶ国が現在の人口分布＝大都市あるいはブライメイト都市への人口集中が望ましい姿ではないと考えており、94ヶ国が人口分散政策を採用しているのである。

本書は、こうした開発途上国の過度の、いはば無秩序に進行している都市化と、都市化の進展とともに顕在化してきた各種の都市問題——都市での失業者の増大、スラム化、交通渋滞、公害や犯罰の増加等々——発生メカニズムを解明するとともに、都市問題解消のための方策を提示したもので、第1部の *The Urbanization Dilemma* と第2部の *Policies to Counter Rapid Urbanization* とで構成されている。

第1部で著者の言わんとするところは、開発途上国がこれまで採用してきた経済政策あるいは開発計画が国民経済の工業化——工業の育成——を柱としたために、現在のような過度の都市化と都市問題とを発生させたということである。つまり、モデルとなった現在の先進工業国は、海外に持っていた植民地を、本国の農村労働力の吸収地とするとともに本国の工業発展のための市場として位置付け、さらに植民地からの富を収奪することによって、工業化を進展させ得たこと、ならびにそのような工業化の進展が本国での農村からの都市への流入人口を、少くとも長期的には、ほぼ完全に非農業部門に吸収し得、ひいては国民経済の全般的な発展となったのであるが、現在の開発途上国をとりまいて国際的、経済的環境が当時と全く異なるのに工業化を開発政策の柱に置いて、非工業部門あるいは農村地域の発展を無視したことが現在のような状況を招いたのである、と云うことになる。以上は、*Over Urbanization, Industrialization, Urban Bias and Rural Poverty, Rural-to-Urban Migration, Unemployment in Industry, The Impact of Rapid Growth on Urban Services* の5章で解析されていて、ついで、*Creating a Rural Development Strategy・Principles of the Rural-Based Strategy* の2章で、工業化方式が所期の目的を達成させ得ないことが明白となったこと、ならびに急増する人口に対する食糧の増産が進展しないことから1970年代に入って農村開発戦略が注目されるようになった背景を分析して農村開発のための7つの柱を立て、第2部への導入としている。第2部はこの7つの柱を中心とする農村開発の具体的な説明である。

7つの柱とは(1)農村の所得上昇は経済全体の発展にもつながるから、都市と農村両方の発展を考えるべきである。(2)農業開発が優先されるべきである。(3)安い肥料、水、種子、低利の融資の供給によって小規模経営農民の育成をはかり農業生産を向上させること。(4)農地解放、(5)道路や農産物貯蔵庫の建設、(6)流通と融資の機能を持つ農業協同組合の設立、(7)労働集約型の小規模製造業の育成、である。

本書はポピュレーション・カウンシルの“Public Issues”と名付けられたシリーズの一つで、高度な内容を持っているが、平易な英語で書かれている。都市問題、人口移動に関心のある人にとっては一度は目を通しておくべき本の一つであると云うことができる。

(河邊 宏)



6	昭56.	5. 20	日本の希望子供数……………	渡邊 吉利	技官
7	昭56.	5. 27	地域人口移動パターンの考え方について……………	岡崎 陽一	技官
8	昭56.	6. 3	欧米諸国の出生政策……………	阿藤 誠	技官
9	昭56.	6. 10	小地域の年齢別人口変動について……………	河邊 宏	技官
		々	米国ペンシルバニア大学の人口学コースについて……………	高橋 重郷	技官
10	昭56.	6. 17	国勢調査の結果に現われた地域人口の年齢別変動——関東地方都県を中心として……………	山口 喜一	技官
11	昭56.	6. 24	第7次出産力調査結果に基づく夫婦出生力の計測……………	伊藤 達也 山本千鶴子	技官 技官

## 資 料 の 刊 行

(昭和56年4月～6月)

〈資料題目(発行年月日)〉	〈担 当 者〉
○人口問題についてのおもな数字 第32号 (昭和56年5月版)……………	石川 晃 技官
○「研究資料」	
第224号 (昭和56年6月1日)	
コスティツィン著 生物数理論 ……………	篠崎 信男 技官
第225号 (昭和56年6月1日)	
国際連合の推計に基づく世界の地域別人口基本構造 ……………	山口 喜一 技官 渡邊 吉利 技官 笠原里江子 技官
○「部内研究資料」(昭和56年6月1日)	
人間に向いて発する人間の問——人類実存哲学への接近—— ……………	篠崎 信男 技官
○「実地調査報告資料」(昭和56年6月1日)	
昭和55年度実地調査 女子のライフ・サイクルと生活意識の変化に関する調査	
——概報および主要結果表—— ……………	濱 英彦 技官 中野 英子 技官 池ノ上 正子 技官 石川 晃 技官

## 昭 和 56 年 度 実 地 調 査 の 施 行

本研究所においては、昭和56年度の実地調査として「人口移動と定住に関する調査」を実施した。その調査要綱を掲げると次のとおりである。

### 「人口移動と定住に関する調査」実施要綱

#### 1. 調査目的

最近、わが国の地域人口の形態には著しい変化がみとめられ、いわゆる大都市地域への人口移動は減少し、地方中小都市への移動が増大している。その背景には人口の年齢構成の変化、地域経済構造の変貌、住民意識の変容など、多くの要因が働いているものと思われる。人口問題研究所では人口移動部を中心にかねてから人口移動に関する研究を続けて来たが、今回、とくに地方中小都市への人口移動と定住の問題について実態調査

を行ない、その要因と将来動向を明らかにしうる資料を得たいと考えている。

## 2. 調査の方法

選定された地域の調査区に住んでいる20歳以上の男女を対象にし、調査票を配票、自計により調査を実施する。

調査票の配票および回収は、下記調査対象市に依頼して選定された調査員が行なう。

## 3. 調査対象地域および客体

### (1) 調査地域

宮城県	仙台市
	石巻市
	古川市
熊本県	熊本市
	八代市
	荒尾市

### (2) 調査客体

仙台市	1,250世帯
石巻市	1,250世帯
古川市	1,200世帯
熊本市	1,250世帯
八代市	1,250世帯
荒尾市	1,200世帯

## 4. 調査時期

昭和56年6月1日～9月30日

## 5. 調査事項

- (1) 基本的人口学的事項
- (2) 住所移転に関する事項
- (3) 定住に関する事項
- (4) 生活、とくに健康、食生活に関する事項

## 6. 結果の集計公表は昭和57年3月末に人口問題研究所が行ない。関係の県および市に送付する予定である。

## 第33回日本人口学会大会

日本人口学会の第33回大会は、昭和56年6月5日（金）、6日（土）の両日にわたり、仙台市の東北学院同窓会館において開催された。日本人口学会の全国大会が東北の地で開催されたのは、昭和52年5月に福島市で開かれた第29回大会以来2回めのことである。今回の大会は、本学会の重鎮で東北学院大学（経済学部）教授の米沢治文会員を委員長とする大会運営委員会の多大の努力によって、盛大な大会日程を終了した。参加者は100名をこえ、本研究所からも多数の関係者が出席した。

研究発表会における一般報告、シンポジウムの題名および報告者を示すと次のとおりである。なお、本年度は会長講演も行なわれた。

第1日（6月5日）

### ○一般報告

1. インド北部の人口都市化の特徴—カルカッタ大都市圏の周辺地域を

を行ない、その要因と将来動向を明らかにしうる資料を得たいと考えている。

## 2. 調査の方法

選定された地域の調査区に住んでいる20歳以上の男女を対象にし、調査票を配票、自計により調査を実施する。

調査票の配票および回収は、下記調査対象市に依頼して選定された調査員が行なう。

## 3. 調査対象地域および客体

### (1) 調査地域

宮城県	仙台市
	石巻市
	古川市
熊本県	熊本市
	八代市
	荒尾市

### (2) 調査客体

仙台市	1,250世帯
石巻市	1,250世帯
古川市	1,200世帯
熊本市	1,250世帯
八代市	1,250世帯
荒尾市	1,200世帯

## 4. 調査時期

昭和56年6月1日～9月30日

## 5. 調査事項

- (1) 基本的人口学的事項
- (2) 住所移転に関する事項
- (3) 定住に関する事項
- (4) 生活、とくに健康、食生活に関する事項

## 6. 結果の集計公表は昭和57年3月末に人口問題研究所が行ない。関係の県および市に送付する予定である。

## 第33回日本人口学会大会

日本人口学会の第33回大会は、昭和56年6月5日（金）、6日（土）の両日にわたり、仙台市の東北学院同窓会館において開催された。日本人口学会の全国大会が東北の地で開催されたのは、昭和52年5月に福島市で開かれた第29回大会以来2回めのことである。今回の大会は、本学会の重鎮で東北学院大学（経済学部）教授の米沢治文会員を委員長とする大会運営委員会の多大の努力によって、盛大な大会日程を終了した。参加者は100名をこえ、本研究所からも多数の関係者が出席した。

研究発表会における一般報告、シンポジウムの題名および報告者を示すと次のとおりである。なお、本年度は会長講演も行なわれた。

第1日（6月5日）

### ○一般報告

1. インド北部の人口都市化の特徴—カルカッタ大都市圏の周辺地域を

- 中心に—……………谷 勝英 (東北福祉大学)
2. 中国の人口政策をめぐる最近の諸問題—婚姻法改正と計画生育条例—…若林 敬子 (人口問題研究所)
3. タイにおける家族計画……………西岡 和男 (国立公衆衛生院)  
村松 稔 (国立公衆衛生院)
4. タイ国の地域別人口増加……………小林 和正 (京都大学)
5. 天才遺伝論補遺……………川上 理一
6. 都市居住者の居住年数別死亡率……………正木 基文 (東京大学)
7. 中年期死亡者についての統計的観察……………飯淵 康雄 (琉球大学)
8. ジップの順位規模法則の「可分解性」……………鈴木 啓祐 (流通経済大学)
9. 地域人口移動のパターン—宮城県の事例—……………岡崎 陽一 (人口問題研究所)
10. 地域別の人口流動と産業構造……………高木 尚文 (帝京大学)  
堀 恒一 (東京都商工指導所)
11. 人口の地域的変動と水需給……………上坂 修夫 (駒沢大学)
12. 移動人口の定着度……………大友 篤 (宇都宮大学)
13. 男女年齢標準化世帯主率……………山本千鶴子 (人口問題研究所)  
伊藤 達也 (人口問題研究所)
14. 世帯数推計の方法について……………河野 稠果 (人口問題研究所)
15. ヒトの自然出生力の系統論的位置づけの試み……………増井 憲一 (京都大学)
16. 合成コーホートの利用とその問題点……………坪内 良博 (京都大学)
17. 配偶関係の年次別変動……………山本 文夫 (中村学園大学)

第2日 (6月6日)

○一般報告

18. 職業小分類による女子就業者の特性……………濱 英彦 (成城大学)
19. 我が国の明治期における人口変動と経済発展に関する計量的分析……………小川 直宏 (日本大学)
20. 古代日本における関東地方への朝鮮人労働力の流入……………石原 正令 (関東学園大学)
21. 人口問題の経済学的理念……………畑井 義隆 (明治学院大学)
22. 最近の地域出生力について……………高橋 真一 (神戸大学)
23. コウホート観察による出生力水準と出生意欲の推移  
—各種出生力調査の整理—……………渡邊 吉利 (人口問題研究所)

○会長講演

人口政策論……………黒田 俊夫 (日本大学)

○シンポジウム「わが国の出生率低下を考える」……………座長…安川 正彬 (慶応義塾大学)

- S1. 経済学的見地から……………大淵 寛 (中央大学)
- S2. 形式人口学的見地から……………伊藤 達也 (人口問題研究所)
- S3. 社会学的見地から……………阿藤 誠 (人口問題研究所)

---

# THE JOURNAL OF POPULATION PROBLEMS (JINKO MONDAI KENKYU)

*Organ of Institute of Population Problems of Japan*

---

*Editor* : Nobuo SHINOZAKI      *Managing Editor* : Kiichi YAMAGUCHI  
*Associate Editors* : Yoko IMAIZUMI    Takeharu KANEKO    Hiroaki SHIMIZU  
                                 Makoto ATOH      Keiko WAKABAYASHI

---

## CONTENTS

### Articles

- Living Arrangement of Aged People in Rural Areas :  
A Report on Investigation Conducted on Yoneyama  
cho, Tome gun, Miyagi Prefecture .....Hiroaki SHIMIZU... 1~14
- Migration and Community Problems under Urban  
Development .....Keiko WAKABAYASHI...15~38
- Trend and Regional Variation in Household Type  
in Japan.....Chizuko YAMAMOTO and Tatsuya ITOH...39~54

### Notes

- On Fertility Preference in Japan .....Yoshikazu WATANABE...55~60
- Nuptiality Tables : The Application of Wolfbein-Wool Method to  
Japanese Marriage Date.....Akira ISHIKAWA...61~65

### Material

- Age-Specific Fertility Rates and Total Fertility Rates  
in Developed Countries : 1948-1977.....Kiichi YAMAGUCHI and Rieko KASAHARA...66~93

### Book Reviews

- Karl E. Taeuber et al., *Social Demography* (S. KONO) .....94
- Michael P. Todaro et al., *City Bias and Rural Neglect* (H. KAWABE) .....95

- Miscellaneous News** .....96~99
- 

Published by the  
**Institute of Population Problems, Ministry of Health and Welfare**  
*Tokyo, Japan*